

令和7年（2025年）9月30日（火曜日）

第4号

令和7年第3回  
北海道議会定例会 予算特別委員会第2分科会会議録

## 第4号

令和7年(2025年)9月30日(火曜日)

出席委員 交代委員

委員長  
佐藤 禎洋 君

副委員長  
川 澄 宗之介 君

木 下 雅 之 君  
黒 田 栄 継 君  
角 田 一 君  
鈴 木 仁 志 君  
寺 島 信 寿 君  
鈴 木 一 磨 君  
滝 口 直 人 君  
清 水 拓 也 君  
新 沼 透 君  
広 田 まゆみ 君  
富 原 亮 君 林 祐 作 君

出席委員外議員  
山 崎 真由美 君

出席説明員

経済部長 水口 伸生 君  
経済部観光振興監 阿部 正幸 君  
経済部食産業振興監 後藤 知佳子 君  
経済部  
ゼロカーボン推進監 田中 仁 君  
経済部  
次世代社会戦略監 大矢 邦博 君  
経済部次長 伊藤 雅実 君

経済企画局長 輿水 昌明 君  
食関連産業局長 工藤 弘行 君  
観光局長 佐々木 敏 君  
AI・DX推進局長  
兼DX産業推進  
担当局長 石川 孝範 君  
地域経済局長 安彦 秀徳 君  
労働政策局長 安彦 史朗 君  
観光事業担当局長 上野 修司 君  
GX特区推進  
担当局長 横山 諭 君  
新エネルギー  
担当局長 木村 重成 君  
産業人材担当局長 森 秀生 君  
総務課長 長島 正己 君  
経済企画課長 篠原 裕史 君  
食産業振興課長 大高 和紀 君  
食ブランド担当課長 藤井 琢英 君  
観光振興課長 佐藤 知至 君  
観光事業担当課長 秋元 宏文 君  
GX特区推進  
担当課長 樽井 功英 君  
新エネルギー  
担当課長 日野 香里 君  
DX推進課長 村田 高志 君  
スタートアップ  
担当課長兼  
AI推進担当課長 矢野 伸一 君  
中小企業課長 三浦 正彦 君  
雇用労政課長兼  
働き方改革推進室長 藤田 栄一郎 君  
就業担当課長 井澤 亜紀 君  
職業訓練担当課長 黒田 尚子 君

教 育 長	中 島 俊 明 君	高 校 教 育 課 長	高 田 安 利 君
教 育 部 長 兼 教 育 職 員 監	猪 口 浩 司 君	高 校 改 革 推 進 室 長	小 倉 賢 治 君
学 校 教 育 監	川 端 香 代 子 君	義 務 教 育 課 長 兼 幼 児 教 育 推 進 セ ン タ ー 長	田 口 範 人 君
総 務 政 策 局 長	伊 賀 治 康 君	特 別 支 援 教 育 課 長	中 嶋 英 樹 君
生 涯 学 習 推 進 局 長	齊 藤 順 二 君	教 職 員 育 成 課 長	小 寺 善 臣 君
学 校 教 育 局 長	伊 藤 伸 一 君	健 康 ・ 体 育 課 長	国 安 隆 君
I C T 教 育 推 進 局 長 兼 指 導 担 当 局 長	山 城 宏 一 君	生 徒 指 導 ・ 学 校 安 全 課 長	森 田 靖 史 君
教 職 員 局 長	山 下 幹 雄 君	部 活 動 改 革 推 進 課 長	山 内 尚 史 君
高 校 改 革 推 進 担 当 局 長	奥 寺 正 史 君	I C T 教 育 推 進 課 長	多 田 博 昭 君
特 別 支 援 教 育 担 当 局 長	新 居 雅 人 君	教 職 員 課 長	江 川 一 雄 君
生 徒 指 導 ・ 学 校 安 全 担 当 局 長	泉 野 将 司 君	議 会 事 務 局 職 員 出 席 者	
総 務 課 長	手 塚 和 貴 君	議 事 課 主 幹	増 川 真 一 君
法 制 ・ 公 務 管 理 担 当 課 長	山 崎 貴 之 君	議 事 課 主 査	中 村 公 彦 君
施 設 課 長	角 谷 浩 司 君	同	川 崎 優 史 君
教 育 政 策 課 長	出 分 日 向 子 君	同	石 堂 知 基 君
社 会 教 育 課 長 兼 生 涯 学 習 推 進 セ ン タ ー 所 長	伊 藤 博 貴 君	同	丈 六 辰 泰 君
		同	成 田 礼 造 君
		同	土 屋 保 真 君

午前 10 時 開議

○川澄宗之介副委員長 これより本日の会議を開きます。

報告をさせます。

〔中村主査朗読〕

1. 本日の会議録署名委員は、

木 下 雅 之 委 員

鈴 木 仁 志 委 員

であります。

○川澄宗之介副委員長 それでは、議案第1号ないし第3号を一括議題といたします。

1. 経済部所管審査（続）

○川澄宗之介副委員長 9月29日に引き続き、経済部所管に関わる質疑並びに質問の続行であり

ます。

滝口直人さん。

○滝口直人委員 おはようございます。

通告に従い、順次質問させていただきます。

ワイン産地の形成についてであります。

ワイン産地の形成については、我が会派の同僚議員から今定例会の一般質問において知事に見解をただしたところであります。知事からは、北海道が世界に通用するワイン産地として持続的に発展できるよう一層努力するという御答弁がございましたので、北海道がワイン産地としてさらに発展していくための取組について、以下、伺ってまいります。

現在、道内のワイナリー数は73か所となっておりますが、多くが小規模事業者と聞いています。そこで、醸造用ブドウの栽培面積の現在の状況について伺います。

○川澄宗之介副委員長 食産業振興課長大高和紀さん。

○大高食産業振興課長 醸造用ブドウの栽培面積の状況についてであります。道内の醸造用ブドウの栽培面積は、令和4年現在で500.3ヘクタールとなっており、増加傾向となっております。また、本年3月に農政部において公表いたしました、醸造用ブドウ生産者アンケート調査の結果によりますと、回答者全体の約2割が5ヘクタール以上、約6割が3ヘクタール未満となっております。3ヘクタール未満のうち、約3割が1ヘクタール未満となっているところでございます。

○滝口直人委員 北海道ワインアカデミーについて伺います。

北海道ワインアカデミーは、北海道のワイン産業に関わる人々を対象に、栽培技術や醸造技術、マーケティングに関する専門的な教育を行い、北海道産ワインの品質向上とワイン業界で活躍できる人材を育成していますが、ワインアカデミーを受講された方で新たにワイナリーを開設された方はどれくらいいるのか、伺います。

○大高食産業振興課長 北海道ワインアカデミーについてであります。道では、ワイン産業振興の基盤となる人材育成の重要性を踏まえまして、平成27年度から、ブドウ栽培やワイン醸造に係る実践的な人材を育成するワインアカデミーを開催しており、これまでの10年間で261名の修了生を輩出し、このうち38名が自らワイナリーを開設しておりますほか、そのほかの修了生も道内のワイナリーにおきまして栽培や醸造の中核的人材として活躍されているものと承知しております。

○滝口直人委員 「北海道ーワインプラットフォーム」は、ワイン産地・北海道の持続的な発展のため、栽培・醸造技術革新、人材育成、経営相談、マーケティングの五つの支援機能を持ち、事業地を北海道とする方や北海道を事業地として検討している方から、醸造用ブドウ、ワイン醸造、その他ワインに関する相談を受けていると承知しています。

これまで、どのような方からどのような相談が寄せられているのか、伺います。

○大高食産業振興課長 「北海道ーワインプラットフォーム」への相談状況についてであります

が、北大や経済団体、道などで構成いたします「北海道ーワインプラットフォーム」に設置しているワンストップ窓口には、既存ワイナリーをはじめ、新たにワイン造りをしようとする方々や自治体から、ワイナリーの開設に向けました農地取得、資金調達などのほか、ブドウの栽培方法や病気への対処法、経営に関する事など、栽培から販路拡大まで多岐にわたる相談が寄せられているところでございます。

これらの相談に対しまして、大学や研究機関が科学的根拠や分析結果に基づきました改善策などの助言指導を行っておりますほか、企業や団体などの参画機関による経営面でのアドバイスなどを行うことで、それぞれの課題解決を図っているところでございます。

○滝口直人委員 次に、地理的表示「G I 北海道」認定ワインについて伺います。

地域の農林水産物や食品をブランドとして登録、保護する地理的表示である、いわゆるG Iに関して、ワインについては2018年に国税庁長官より指定され、その後、G I 北海道の認定を受けたワインが流通していますが、これまでの認定数について伺います。

○大高食産業振興課長 地理的表示「G I 北海道」の認定数についてであります。G I 北海道の認定は、地理的表示を使用する酒類が一定の生産基準に適合していることを確認するために設置されております地理的表示「北海道」使用管理委員会におきまして、事業者からの申請に基づき、書類審査、理化学分析や官能検査を経て認定しており、これまでに28回の認定検査を実施し、延べ22者、795銘柄が認定を受けているところでございます。

○滝口直人委員 道では、醸造用ブドウの生産支援の一環としてヴィンヤードの土壌特性調査を実施し、土壌の断面調査や成分分析を行い、生産者に助言していると承知しています。

北海道において新たにヴィンヤードを取得し、ワイナリーの開設を検討している方々にとって、ブドウが育つ地域の地質学的特性など、ブドウやワインの生産に役立つデータを広く示すことが必要と考えますが、道はどのように取り組んでいく考えなのか、伺います。

○川澄宗之介副委員長 食関連産業局長工藤弘行さん。

○工藤食関連産業局長 生産地域に関する調査についてでございますが、近年、道内ではワイナリーの新規開設が続き、この10年で約3倍に増え、各地域で生産される特色のあるワインは国内外から注目されている一方、ワイン生産への新規参入に当たっては、高品質なワインの安定的な生産に向け、気象、土壌に合わせた醸造用ブドウの品種選定が重要と認識をしております。

このため、道では、令和元年度から大学や研究機関と連携をし、気象、土壌、果汁成分のデータを収集し、これらで構築したデータベースを活用して、栽培、醸造に関する相談に対応しているほか、今年度から「ワインレポート北海道」として取りまとめたところでございます。

道としては、栽培技術やワイン品質の向上に向け、データを活用したセミナーを開催するなど、より一層、生産者の支援に努めてまいります。

○滝口直人委員 次に、人材育成について伺います。

北海道ワインアカデミーでは、栽培に必要な基礎的知識の習得、経営、マーケティング、販路開拓の知識習得などを学ぶ基礎コース、北海道でのワイン造りを牽引する人材を育成するための

講義などが受けられる発展コースの2コースで実施されていると承知しておりますが、ワインアカデミー修了生がワイナリー経営者になってからもフォローアップする教育が必要と考えます。

道は、ワイン産業を支える人材の育成についてどのように取組をしていく考えなのか、伺います。

**○工藤食関連産業局長** ワイン産業を支える人材の育成についてでございますが、ワイン産地の形成に向けては、気候変動や市場動向など、取り巻く環境の変化や課題に対応できる人材の育成が重要と認識しております。

このため、道では、ワインアカデミーにおいて、基礎コースのほかに、既にワイナリーを運営している方も対象とした発展コースを設け、国内外の専門家による栽培・醸造技術に関する最新情報に基づく講義や実地研修など、品質向上に向けた取組を実施するとともに、今年度は新たに、ワイナリーの販路拡大と経営力の強化に向けた研修プログラムを加え、内容の充実を図ったところでございます。

道としては、今後とも、北海道大学などの教育機関や企業等と連携し、生産者のニーズに応じて講義内容のさらなる充実を図り、ワイン産業を支える担い手の育成に取り組んでまいります。

**○滝口直人委員** これまで、ワインアカデミーやプラットフォームの取組などについて伺いました。その結果、ワイナリーも増え、順調に産業として発展してきていると思っておりますが、ワイナリーの多くは小規模事業者であり、販路拡大など、個々の事業者のみで課題を解決していくのは困難であると考えております。

北海道がワイン産地として発展していくためには、ワインを地域の魅力として活用していくことが必要と考えますが、道は、ワイン産地の形成について今後どのように取組をしていく考えなのか、伺います。

**○川澄宗之介副委員長** 経済部食産業振興監後藤知佳子さん。

**○後藤経済部食産業振興監** 今後の取組についてでございますが、ワイン産業は、ブドウ栽培から醸造、販売に至るまで地域と密接につながる産業でありまして、産地のブランド発信が期待されますものの、産地形成に向けては、ワイナリーや地域が抱える様々な課題に応じたサポートが重要と認識しております。

道では、ワインアカデミーによる人材育成をはじめ、「北海道ーワインプラットフォーム」におけるアドバイス機能によるワイナリーの方々への支援とともに、ワインを活用した地域振興を進める道内自治体とは今後の取組に向けた意見交換を実施してきましたほか、ワイン生産者の方々による域内連携の組織化に向けた取組を後押しし、新たな協会設立につながるなど、産地の発展に向けた動きも進みつつあるところでございます。

道といたしましては、今後とも、市町村や大学、関係機関などと連携を深め、担い手の育成や国内外での商談会などによる販路拡大、ブランド発信による地域振興など、北海道が世界に通用するワイン産地として持続的に発展できるよう、より一層取り組んでまいります。

**○滝口直人委員** 北海道がワイン産地として持続的に発展できるよう、担い手の育成、販路拡

大、ブランド発信による地域振興などに取り組むとの御答弁がありました。

現在、73あるワイナリーの栽培面積は、3ヘクタール未満が約6割、そのうち1ヘクタール未満が約3割、また、その半数以上がアカデミーの修了者となっています。今後、ワイナリー設立に向けて小規模事業者の増加が見込まれる中、農地取得、資金調達、栽培技術の向上、域内連携の組織化に関し、きめ細やかな支援をこれまで以上にしっかりと行っていただくことをお願いし、質問を終わります。

○川澄宗之介副委員長 滝口(直)委員の質疑並びに質問は終了いたしました。

寺島信寿さん。

○寺島信寿委員 通告に従いまして、順次伺ってまいります。

初めに、経済対策についてです。

物価高を踏まえた経済対策の早期策定を目指すことは、大変重要であると思います。現在行われている総裁選終了後に、経済対策の議論が本格化するものと考えております。さきの我が党の代表質問におきまして、知事から、道としては、地域の声に真摯に耳を傾け、時期を逸することなく対応できるよう取り組むとの考えを示されました。地域が置かれている厳しい状況を踏まえ、国に対し、政策実現を速やかに働きかけつつ、道としても準備を進めていく必要があると考えます。そこで、以下、伺ってまいります。

まず、道におけるこれまでの対策状況とその効果はどのようになっているのかを伺います。

○川澄宗之介副委員長 経済企画課長篠原裕史さん。

○篠原経済企画課長 道の対策状況についてでございますが、物価やエネルギー価格の高止まりなどが道民の皆様のご生活や事業者の方々の経営に大きな影響を及ぼしておりますことから、道では、本年1月に物価高緊急経済対策を策定するなど、累次にわたりまして必要な支援に取り組んでおり、多くの事業におきまして、対象とする方々に広く御活用いただけたところでございます。

こうした取組のうち、例えば、お米券、牛乳券の支給は、第3弾の申請率が91%に達し、多くの子育て世帯に支援をお届けでき、また、中小・小規模事業者のデジタル技術導入への補助は、想定を上回る申請がありまして、選考の結果、949件を採択し、セルフレジや農業用ドローンの導入など生産性向上につながる取組への支援を実施しており、物価高の影響緩和に一定の効果があつたものと考えております。

○寺島信寿委員 次に、情勢変化の認識についてです。

激動する社会情勢の変化を踏まえた具体的な対策が必要と考えます。道の認識を伺います。

○篠原経済企画課長 具体的な対策についてでございますが、本道経済は、物価、エネルギー価格の高止まりや不安定な国際情勢などに直面しておりまして、7月の生鮮食品を除いた道内の消費者物価指数は49か月連続で前年を上回り、また、道の企業経営者意識調査では、原油・原材料価格の高騰が経営に影響していると回答した企業が依然として9割を超える高い水準で推移しているなど、道民の皆様のご生活や事業者の方々の経営環境は厳しい状況が続いていると認識してお

ります。

このため、道では、本年1月策定の物価高緊急経済対策に基づき、これまで必要な支援を実施してきたところでありまして、さらに、さきの定例会で予算を議決いただきました、LPガス利用者への支援は、9月から11月の検針分の利用料金から値引きを実施し、特別高圧電力利用者への支援は、7月から9月の利用分につきまして10月から申請受付を開始するところでございます。

道といたしましては、これらの事業の着実かつ効果的な執行に取り組みますとともに、既存施策を最大限活用した取組を推進し、物価高の影響緩和に努めてまいります。

○寺島信寿委員 次に、今後の対応についてです。

道として、今後どのように対応するのか、所見を伺います。

○川澄宗之介副委員長 経済部長水口伸生さん。

○水口経済部長 今後の対応についてでございますが、本道経済はエネルギー価格や食料品をはじめとした物価の高止まりなどに直面しておりまして、道民の皆様の生活や事業者の方々の経営環境は厳しい状況が続いていると認識しております。

このため、道では、物価高緊急経済対策に基づき、LPガスや特別高圧電力の料金負担の軽減などを行いますとともに、中小企業等の生産性向上に向けたデジタル技術の導入補助など、必要な支援を実施してきており、こうした経済対策に加えまして、市町村が実施するいわゆる福祉灯油事業への支援や、非正規労働者の処遇改善、中小・小規模事業者の経営基盤の強化など、既存施策を最大限活用した取組を推進しているところでございます。

道といたしましては、長引く物価高による厳しい状況を踏まえ、国に対し、その影響緩和策について繰り返し要望を行ってきており、引き続き、地域の皆様や事業者の方々からの声に真摯に耳を傾け、変化する経済情勢や国の動向などを注視しつつ、時期を逸することなく対応できるよう取り組んでまいります。

○寺島信寿委員 経済対策について伺ってまいりました。依然として、エネルギー価格、物価の高止まりなどで道民生活や事業者の経営環境は厳しい状況であります。道民の暮らしに直結した景気・経済対策は、時期を逸することなく対応することが重要と考えております。この問題につきましては、知事の考えを聞きたいと思っておりますので、委員長におかれましてはお取り計らいのほどをよろしく願いいたします。

続きまして、宿泊税についてです。

道は、宿泊税充当施策の基本的な考え方の骨子を提示し、議会議論を踏まえ、今後の方向性を盛り込んだ案を取りまとめる考えを示されております。

このような中、北海道観光機構を含む道内観光7団体が、道の宿泊税の税収は別枠とし、従来の観光予算を削減しないよう求める要望書を道に提出したと承知しております。

道の考え方の取りまとめに当たっては、観光団体はもとより、幅広い方々の御意見を伺い、検討を進めていく必要があると考えます。そこで、以下、伺ってまいります。

【第2分科会 9月30日 第4号】

まず、宿泊事業者等との意見交換についてです。

道は、これまで、全道24か所で宿泊事業者や市町村と意見交換をしてきたと承知しております。これまでの聞き取り状況はどのようになっているのかを伺います。

○川澄宗之介副委員長 観光事業担当課長秋元宏文さん。

○秋元観光事業担当課長 使途の検討についてでございますが、道では、これまでの税をめぐる御議論や納税者となる宿泊者の方々のニーズを踏まえ、市町村や事業者の方々と意見交換を、本年5月から7月にかけて、振興局ごとに道内24か所、延べ663名の方々に御参加いただき、開催してきたところでございます。

意見交換会では、満足度向上に資する施設整備や観光関連事業者のDX化など受入れ機能の強化、高度化の分野に関する御意見が多かったほか、合宿・大会支援や地域特性に合わせた持続可能な観光地づくりなど地域の取組支援の分野や、バスなどの公共交通の充実化、駅や空港など移動拠点との移動利便性の向上など、移動利便性の向上の分野に関するものなど、地域の課題や実情に係る様々な御意見をいただいたところでございます。

○寺島信寿委員 次に、道内の導入予定市町村等との調整状況についてです。

先行して宿泊税を導入している倶知安町やニセコ町のほか、道と同時期に導入を予定している市町村との調整状況について伺います。

○秋元観光事業担当課長 導入予定市町村等との調整状況についてでございますが、道の新税の考え方では、適切な役割分担の下、道と市町村の双方の施策連携により相乗効果を創出することが重要との基本的な考え方をお示ししておりまして、宿泊税を導入済み及び導入を検討している関係市町村との情報共有と意思の疎通を図ることが何より重要であると考えております。

道では、こうした認識の下、これまでも、宿泊税の導入を検討しております市町村と対面での意見交換会を開催しているほか、今般お示した骨子の取りまとめの過程におきましても、可能な限り作業の進捗状況の情報共有を行い、関係市町村との小まめな意思疎通に努めてきたところでございます。

道といたしましては、市町村税による取組の自主性に配慮しつつ、市町村の取組との相乗効果が得られるよう、今後の調整におきましても、関係市町村との連携を一層密にしながら、使途の具体化に向け取り組んでまいります。

○寺島信寿委員 次に、今後の対応についてです。

令和8年4月1日の導入に向け、道民をはじめ、市町村や宿泊事業者に、より丁寧な説明や周知も必要と考えます。

道として、宿泊税充当施策の基本的な考え方の骨子を基に、宿泊税充当の原則的なルールと照らし合わせ、しっかり整理し、宿泊税の使途の透明性、公平性、有効性など、様々な観点で検討すべきと考えます。

今後、どのように進め、対応していくのかを伺います。

○川澄宗之介副委員長 経済部観光振興監阿部正幸さん。

○阿部経済部観光振興監 今後の対応についてであります。令和8年4月1日の円滑な宿泊税の導入に向けては、効率的かつ効果的な周知広報を実施することが重要と考えてございまして、道では、この間、関係市町村とも連携しながら、ホームページやSNSの活用をはじめ、道内の宿泊施設やJR主要駅などにおける広告の掲出など、様々な媒体を活用した幅広い手法による周知広報を行っていくこととしております。

道が今般お示しした宿泊税充当施策の基本的な考え方の骨子は、各地の意見交換会でお寄せいただいた御意見などを基に、宿泊税充当の原則的なルールに照らし合わせ、精査の上、整理し、市町村や関係団体の方々から御意見をいただきながら、令和8年度に取り組む施策の柱の項目として取りまとめたものでありまして、今後、今定例会での御議論を踏まえ、市町村や関係団体と協議を行いながら、さらに検討を深め、骨子でお示しした取組の項目に加え、取組の方向性を盛り込んだ宿泊税充当施策の基本的な考え方案を取りまとめの上、次期定例会にお示しを予定でございまして。

○寺島信寿委員 次に、物価上昇を上回る賃上げについて伺います。

本道では、原材料や燃料価格をはじめとして依然として物価上昇が続き、道民生活に重い負担となっておりまして、賃金を物価上昇率以上に引き上げることが喫緊の課題です。一方で、中小企業からは、人手不足の中、防衛的な賃上げによって経営が苦しいというような切実な声が寄せられております。

道内中小企業が直面する賃上げに関する課題をどのように認識しているのか、道の見解を伺います。

○川澄宗之介副委員長 中小企業課長三浦正彦さん。

○三浦中小企業課長 中小企業の賃上げに係る課題についてであります。本道は、全国を上回るスピードで人口減少や少子・高齢化が進行し、人手不足が深刻化する中、原材料やエネルギー価格の高騰が長期化するなど、中小・小規模事業者を取り巻く環境は大変厳しい状況が続いております。

こうした中、道内の企業が物価上昇を上回る持続的、構造的な賃上げを実現するためには、原材料やエネルギー価格のみならず、労務費上昇分に見合う原資の確保を含めた価格転嫁を適正に、かつ円滑に進めるとともに、業務のプロセス見直しやシステム導入による効率化、販路開拓による売上げの拡大のほか、従業員の知識、技能の習得など、事業の生産性の向上が課題と認識しております。

○寺島信寿委員 次に、価格転嫁の現状と課題についてです。

中小企業が賃上げに踏み切るためには、原材料や燃料価格の上昇分を適切に販売価格へ反映することが不可欠であります。

本道における価格転嫁の現状と課題について伺います。

○三浦中小企業課長 価格転嫁の現状についてであります。道が実施した企業経営者意識調査の令和7年7月から9月期の間取りまとめによりますと、価格転嫁について、転嫁が進んでい

ると回答した企業の割合は、前回調査の令和7年4月から6月期から5.6ポイント拡大し、価格転嫁が進んでいない企業の割合は、前回調査から4.5ポイント縮小しているものの、全体では41.1%の企業は価格転嫁が進んでいないと回答しております。

また、価格転嫁が難しい理由として最も多かった回答は、価格を上げると販売量が減少するで、次に、受注減など取引への影響を懸念、取引先の理解が得られないが挙げられておりました。より一層の価格転嫁を進めるための環境整備が課題となっております。

**○寺島信寿委員** 現状として、41%の企業が価格転嫁できないという深刻な状況があって、今後、道として取り組むべき最適解を模索すると思うのですが、特に環境整備が課題ということでございます。課題認識も、道内産業の特徴とか全国比較を踏まえた分析とか、やっぱり、もうちょっと中小企業の立場から踏み込んだ認識をするべきであって、ちょっと状況分析が甘いというか、人ごとのような感じがいたしますので、しっかり踏み込んで調査してほしいということを指摘します。

次に、多段階下請構造のサプライチェーンの現状と課題等についてです。

この構造は、元請から下請にかけて価格や納期のしわ寄せが生じやすく、適正な取引環境が確保されにくいということです。

多段階下請構造のサプライチェーンの現状と課題について、道の認識を伺うとともに、道としてどのように取り組んでいく考えなのかを伺います。

**○三浦中小企業課長** 多段階の下請取引から成るサプライチェーンについてであります。元請から下請、さらに孫請へと取引段階が深くなるにつれてコスト上昇分の価格転嫁が進んでいない状況になっており、下請事業者の利益減少といった課題が指摘されている一方で、業界特有の商慣習、構造的な必然性や合理性があるものと認識しております。

こうした中、国では、サプライチェーン全体で適切な価格転嫁を実現するため、本年5月に下請法と下請振興法を改正し、協議を適切に行わない代金額の決定の禁止や運送委託の規制、多段階の取引当事者の連携した取組への支援などを追加するなど、新たな措置を講じたところでございます。

道としましては、今後とも、国や関係機関と連携しながら、今回の法改正の内容や価格転嫁等に関する支援策の情報提供、パートナーシップ構築宣言の普及啓発などを通じて、価格転嫁をはじめとした下請取引の適正化に取り組んでまいります。

**○寺島信寿委員** 国としても、下請法などの法を改正して、来年1月実施だと思っておりますけれども、価格転嫁を目指していくタイミングでしっかり新しい流れをつくろうと、そういうタイミングだと思っております。本道としても、このタイミングでどれだけ有効に価格転嫁を進められるのかという、その千載一遇のチャンス、勝負どころであると思っております。道内企業への周知徹底とか、相談窓口の拡充とか、連携支援とか、やっぱり、より具体の施策が必要で、そういう話がなかなか来ないことに物足りなさを感じます。

また、パートナーシップ構築宣言の普及啓発がどこまで有効性があるのか、何かアリバイづく

りにされてもよろしくないし、その辺の検証もしっかりしていきながら、構造的な課題解決ということですので、立場の弱い企業が交渉力をつけて成功する実例を積み上げていけるような、そういう文化にしっかりと北海道もリードしてほしいなということを強く感じますので、指摘しておきます。

次に、中小企業の経営力強化についてであります。

中小企業は、物価高騰や人口減少によるマーケットの縮小など厳しい経営環境に直面している中、中小企業が賃上げをするために、価格転嫁だけでなく、経営者自らが発想を転換して、M&Aや新分野への事業展開などの新たな挑戦への意識改革が欠かせないと考えております。

道として、こうした意識改革を促進し、中小企業の経営基盤の強化をどのように支援していくのかを伺います。

○川澄宗之介副委員長 地域経済局長安彦秀徳さん。

○安彦地域経済局長 中小企業の経営基盤の強化についてでございますが、社会経済情勢の変化に対応し、新たな事業分野への進出や販路開拓といったニーズがある一方で、長期化する原材料やエネルギー価格の高騰、さらには、人件費の上昇や人手不足への対応を求められるなど、中小・小規模事業者の皆様が抱える経営課題は複雑化、多様化しております。

このため、道では、中小・小規模事業者の方々々が既存の事業分野の生産性や収益性の向上はもとより、新しい付加価値を生み出す新分野や成長分野へ進出する取組などを後押ししてきたところでございます。

道といたしましては、今後とも、新商品開発や販路拡大、人材育成に向けたセミナーの開催や専門家派遣による伴走型のきめ細やかな支援などを通じて、経営者の新たな挑戦への意識を醸成するとともに、中小・小規模事業者の経営基盤の強化を図ってまいります。

○寺島信寿委員 中小企業の経営力を強化していく場合、中小企業の財務内容も変化していくと思います。実際に、人的資源とか賃上げとか、生産性向上の投資がどの程度進んでいるのかは、財務内容を見れば分かることでもあると思います。収益を上げる中で、賃上げがなされていっているのか、また、新分野の事業展開がどのように展開されているのか、それから、M&Aとかも、小さい会社だらけで間接部門だらけだとなかなか生産性が上がらないけれども、危機的状況でM&Aになるというよりは、事前に合併とかを検討するとか、もしくは、企業体で生産性向上の投資を一緒にするとか、様々な方法によって最適解を目指すということはあると思います。そういう数字的根拠も検証し、追いかけていきながら、次の経営力の基盤強化をどうするかという、やっぱり、そういう戦略も重要だと思いますので、結果だけを見るというよりは、次に向かうことを考えるような戦略を考えてほしいなと思います。

次に、道立高等技術専門学院を活用した官民連携についてです。

生産性向上のためには、設備投資や省力化、DXとともに人材育成が欠かせませんが、人材育成に関しては、道の技専で、ものづくり関連分野などに関する職業訓練を通じ、地域への人材供給を行っていること承知しています。こうした従来の役割に加え、先日の新聞記事にもありました

が、エアコン需要の急増を背景に、技専において民間と連携した人材育成を行っている」と承知しております。

地域や企業のニーズ、時代の変化に対応した人材育成のために、こうした民間のノウハウ、技術を活用した取組が重要と考えておりますが、見解を伺います。

○川澄宗之介副委員長 職業訓練担当課長黒田尚子さん。

○黒田職業訓練担当課長 高等技術専門学院、いわゆるMONOテクにおける官民連携についてであります。近年、道内でも記録的な暑さが続く中、エアコン需要が増加している一方で、エアコンの据付けや修理ができる人材の不足が課題となっております。

こうした背景の下、道では、大手エアコンメーカーから人材育成に関する連携の提案をいただき、カリキュラム等の具体的な実施方法などの協議を重ね、講師となる技術者の派遣や教材、機材の提供などを受け、本年度、MONOテク7校で家庭用エアコン据付け工事の講習を実施しているところでございます。

今後とも、MONOテクがものづくりなど地域の産業を支える中核的な人材育成機関としての役割を果たしていくためには、時代や地域産業のニーズに応じた訓練を実施していくことが重要と考えており、こうした民間と連携した取組を含め、今後とも訓練内容の充実を図ってまいります。

○寺島信寿委員 ニーズの変化とかに対応できる大変すばらしい取組なので、よろしく願います。

次に、生産性向上を図るためのスキルアップやリスキリングについてです。

技専における官民連携の取組についての答弁がありましたが、様々な機会を通じ、地域企業の従業員のスキルアップやリスキリングを図っていくことが重要と考えます。道としてどのように取り組んでいくのかを伺います。

○黒田職業訓練担当課長 従業員のスキルアップなどについてでございますが、デジタル化の進展や人手不足など、社会経済情勢の変化に事業者が対応していくためには、職業能力の開発や再教育を通じ、従業員のスキルアップやリスキリングによる必要な知識や技能の習得を通じて事業活動を支える人材を育成していくことが必要であります。

このため、道では、MONOテクにおいて、業務自動化ツールやドローンの活用、建設・電気関係の資格取得に向けた訓練などを実施しているほか、民間の認定職業訓練校では、新入社員をはじめとした在職者を対象に、大工や左官、板金などの建築関係や宿泊関係の職種で職業訓練を実施しているところでございます。

道といたしましては、今後とも、地域や業界のニーズを踏まえ、国や関係機関とも連携し、在職者はもとより、新規学卒者や離職・転職者など幅広い方々が必要とする技能を習得できるよう訓練を実施し、地域や産業を支える人材育成に取り組んでまいります。

○寺島信寿委員 関係者としっかり連携して取り組んでいただければと思います。

次に、AIを活用した省力化などについて、数点伺います。

まず、A I 基本計画の骨子についてです。

国のA I 政策などに関し、第2回定例道議会の予算特別委員会におきまして我が党の同僚議員が伺ったところです。その後、国では、9月12日開催の第1回A I 戦略本部において、A I 基本計画骨子のたたき台を示したと承知しております。

道内の中小企業は、経営者はもとより、従業員の高齢化も進むほか、人手不足が深刻化していると伺っております。A I を活用した省力化や生産性向上には大きな期待が寄せられております。

この骨子の中で、省力化などに向け、A I をどのように活用していくとしているのかを伺います。

○川澄宗之介副委員長 スタートアップ担当課長兼A I 推進担当課長矢野伸一さん。

○矢野スタートアップ担当課長兼A I 推進担当課長 A I 基本計画についてでございますが、国では、A I の利活用によるイノベーションの促進とリスクへの対応を目指すA I 法に基づき、A I の研究開発や活用のための施策の基本的な方針として定めるA I 基本計画の骨子を示したところです。

この骨子では、A I 利活用の加速的推進やA I 開発力の戦略的強化など四つの基本的な方針を掲げつつ、政府が総合的かつ計画的に講ずべき施策といたしまして、人手不足対応や安心、安全の確保など、社会課題の解決に直結する分野での利活用を積極的に支援することとしており、具体的には、中小企業を含めた広く地域を支える産業へのA I の導入促進のほか、A I の利活用を推進することで新しい事業や産業を創出するなどとしております。

○寺島信寿委員 人口減少が進む本道で、これは切り札となるのかなと思います。

中小企業も、間接部門とか事務作業などが効率化していくと、圧倒的な改善が進むと思います。DeNAの社長の最近の話では、3000人の社員による売上げを半分の1500人でやるように、A I にオールインするみたいな話が、最近、民間で結構出てきていて、求人もA I リテラシーがある人は大歓迎みたいな流れになってきているとのこと。半分でやるということで、残りの半分で新しい事業をやろう、売上げを何倍にもしていこうという、それも、スピードを上げてどこまでやるかということで、もう革命的なチャレンジが始まっていると聞いております。これは、中小企業も本当に斜に構えている場合ではなくて、やっぱり、我が社の生産性をどうやって向上させるのかという切り札に間違いなくなると思うので、しっかりと追いかけてほしいなと思います。

そこで、道の認識についてなのですが、国の骨子に対する受け止めを伺うとともに、A I の利活用を道内に広げていくに当たりまして、道は、現状や課題をどのように認識しているのか、伺います。

○川澄宗之介副委員長 A I ・DX推進局長兼DX産業推進担当局長石川孝範さん。

○石川A I ・DX推進局長兼DX産業推進担当局長 A I 利活用に向けた道の認識などについてであります。今般、国が示したA I 基本計画の骨子におきましては、四つの基本的な方針の第

1として、AI利活用の加速的推進を掲げており、人手不足対応など社会課題の解決に直結する分野での利活用を積極的に支援することとしております。

全国に先行して人口減少局面を迎えた本道におきましては、地域産業の担い手不足をはじめとして様々な課題が顕在化しており、道として、こうした現状を改善し、課題の解決や生活の利便性の向上につなげていくためには、省力化や生産性の向上につながるAI技術を広く全道で積極的に活用していくことが重要と考えているところであり、こうした道の認識は国の方針とも一致するものだと考えております。

○寺島信寿委員 ぜひ、一般論、人ごとではなくて、自分事として、本道でどうしていくのかを具体で考えてほしいなと思います。世界ではもう競争が既に始まっていますし、これで、日本の労働生産性が明らかに遅れて、また、どんどん円安が進む、そういう危惧もするし、やっぱり、ここは事業のタイミングとして重要な場面だと思うので、そういう世界の流れとかスピード感とか、日本だけが労働生産性が追いつかない、上がらないみたいなことにならないよう、本道でもしっかり取り組んでほしいなと思います。

次に、今後の取組についてです。

道は、こうした国の動きを踏まえ、省力化などにつながるAIの利活用について今後どのように進めていく考えなのかを伺います。

○川澄宗之介副委員長 経済部次世代社会戦略監大矢邦博さん。

○大矢経済部次世代社会戦略監 今後の取組についてでございますが、道として、AI政策の推進に当たりましては、国のAI基本計画との整合を図ることはもとよりでございますが、道内への立地が進みます次世代半導体やデータセンターといった、AIの計算基盤となる産業の振興策と整合を図りながら一体的に取り組んでいくことが重要と認識しておりまして、こうした考えの下、今年度末を目途に、北海道半導体・デジタル関連産業振興ビジョンを改定することといたしました。

新しいビジョンにおいては、ラピダス社が進めるプロジェクトの成功や、製造、研究、人材育成等が一体となった複合拠点の実現といったこれまでの取組に加えまして、新たに、地域の中小企業を含めて全道をフィールドにAIを実証、実装し、担い手不足といった課題の解決や新産業の創出につなげていくようお示しをいたしますとともに、その実現に必要な施策についても検討してまいります。

○寺島信寿委員 ラピダスさんとか先端半導体とかは、放っておいてもどんどん進んでいくと思います。

やはり、中小企業の人たちが斜に構えるのではなく、AIに取り組む、そういう時代だと思うので、北海道の会社が人的資源への投資とか会社への投資でこのAIを活用していくということを具体的に追って行ってほしいなと思います。

次に、一物多価についてです。

さきに道が公表した令和6年度の観光入り込み客数調査結果によりますと、訪日外国人来道者

は、過去最高であった平成30年度に続き、過去2番目の水準となっており、外国人来道者数が増加する背景としては、北海道への高い関心に加え、円安の影響もあると考えます。

このような中、外国人観光客と日本人または居住者で価格を分ける、いわゆる二重価格を設定することは、企業収益の増加や地域経済の活性化にもつながると考えますが、道の所見を伺います。

○川澄宗之介副委員長 観光振興課長佐藤知至さん。

○佐藤観光振興課長 二重価格についてでございますが、外国人観光客などに異なる価格を設定することは、利用者間の公平性の確保や国際的な評価への影響、さらには、制度運用の実効性などの課題がある一方で、さらなる増加が期待されるインバウンドの観光消費額の拡大や道民の道内観光の促進などにつながる可能性があるかと認識しております。

道内では、各事業者の方の取組として、道民向けの宿泊料金の割引や特典を得られるキャンペーンなど、旅行需要の喚起につながる取組が実施されており、価格の設定につきましては、各事業者の方それぞれの経営方針において判断されるものと考えております。

○寺島信寿委員 ハワイとかに行きますと、飲食店は、大体、地域住民は2割か3割ぐらい引かれていて、特に法律で決めているわけじゃないけれども、地域の事業者の方が、観光客が増えてきて値段も上がるので、地域の方には2割、3割引こうということで自主的に実施していたりとか、様々な例があると思います。

事業者の方が判断されるということではあるのですが、例えば、二重価格を進めていったときに、業種別にどの程度の経済効果があるのかということをやっと調査してほしいなと思います。日本のホテルが本格的に二重価格を取り入れたら、3兆円ぐらいは収益が上がるというデータも聞いたことがあります。各業種でどういう効果がどれぐらいあるのか、また、他国での先進事例とか、そういうことを研究して本道で展開すると、どれぐらいの経済効果があって、それがまた賃上げに対してどれぐらいの効果が生まれるかというのは、ある程度、エビデンス等々もしっかり把握した上で、道がメッセージを出して、民間の人が、だったらやろうみたいな、そういうことも必要じゃないかなということ指摘しておきます。

最後に、今後の取組についてなのですが、物価上昇を上回る賃上げを実現するためには、中小企業が持続的に賃上げの原資を確保することができる環境を整えることが重要です。単なる一時的な助成にとどまらず、生産性向上や成長の後押しを支援する施策が必要であり、さらに、価格転嫁の定着、適正な取引環境の整備も不可欠であります。

道内企業が物価上昇を上回る賃上げを実現できるよう、道としてどのように取り組んでいくのかを伺います。

○水口経済部長 今後の取組についてでございますが、賃上げは、家計の所得を増加させ、消費拡大につながるものと認識しており、道内の賃金は上昇傾向にありますものの、実質賃金がプラスになっていない状況にありますことから、持続的、構造的な賃上げを実現していくためには、賃上げ原資の確保に向けた、労務費を含むコスト上昇分の適切な価格転嫁や生産性向上が重要と

考えております。

このため、道といたしましては、下請取引に関する法改正の周知やパートナーシップ構築宣言の普及、働き方改革の推進や伴走型の経営相談のほか、生産性の向上や人材育成確保への支援を実施しますとともに、国の賃上げ促進税制や補助制度の活用を促進するなど、国や関係機関と連携しながら、物価上昇を上回る賃上げの実現に向けて取り組んでまいります。

**○寺島信寿委員** 部長の答弁のとおり、おっしゃるとおりで、これは、結構、課題は明確で、価格転嫁と生産性の向上という、この二つが大きな課題です。この結果は、やっぱり、本道の今後の人口動態とか、あらゆる施策に連動していく重要な課題だと思います。そこは共通認識とさせていただいていると思います。

事業として、今、一番重要なタイミングだと思っています。部長にお願いしたいのですが、誰が、何を、どのようにするかという具体性をもっとあってしかるべきじゃないかなと思います。民間であれば、当然、結果にコミットメントするためにそれぞれ責任を明確にしていけます。全体的な感想として、一般論で質疑、答弁が行われているように感じます。

そういった意味では、よろず支援拠点などを上手に活用するとか、その活用によって、コストカットで賃上げにどれぐらい貢献したかという、数字的な目標もあってしかるべきだし、やっぱり、そういう流れを北海道としてもつくってほしいなという、結果にコミットする、そういう仕事をしていただければと思います。よろしくお願いします。

この物価上昇を上回る賃上げは、非常に重要な課題であります。この問題につきましては、知事の考えを直接お聞きしたいと思いますので、委員長におかれましてはお取り計らいのほどをよろしく願いいたします。

次に、労働政策についてです。

女性の社会進出が進む一方で、依然として非正規雇用比率が高く、賃金格差や昇進機会の不平等が課題となっております。また、出産、育児との両立を理由に就業継続が困難となるケースも少なくないとのこと。

道としては、女性の就業環境改善に向け、正規雇用化や賃金格差是正、子育てや介護と両立しやすい柔軟な働き方の普及にどのように取り組んでいくのかを伺います。

**○川澄宗之介副委員長** 雇用労政課長兼働き方改革推進室長藤田栄一郎さん。

**○藤田雇用労政課長兼働き方改革推進室長** 女性の就業環境の整備についてでございますが、女性が働きやすい職場環境づくりに向けましては、一人一人が能力を発揮し、柔軟で安心して働ける就業環境を実現する働き方改革に取り組むことが重要でございます。

道では、非正規労働者の正規化や、同一労働同一賃金といった処遇の改善、テレワークや短時間勤務の導入、育児休業制度の充実など柔軟な働き方ができる社内体制づくりを促進するセミナーの開催や、専門家の派遣、働き方改革の取組を積極的に行っている企業を認定いたします働き方改革推進企業認定制度の普及や、企業への助言やアドバイスを行う特別相談窓口の設置などに取り組んでいるところでございます。

道といたしましては、今後とも、こうした取組を通じ、関係機関と連携しながら女性の働きやすい環境整備に努めてまいります。

○寺島信寿委員 私は、この問題は、北海道の若い女性が道外に流出する、人口動態に影響していることと直結しているなどと思っています。ぜひ、これは、北海道でしっかりと女性が活躍できる環境があると認識していただけるように、できる限りスピーディーにやることが重要だと思っています。

次に、高齢者の働き方、就労についてです。

少子・高齢化の進展に伴い、高齢者の就労機会確保が社会全体の持続性に直結していると考えます。その一方で、就業意欲のある高齢者が年齢を理由に就労の機会を得られない例も見られません。

道として、高齢者が自身の健康状態や希望に応じて活躍できるためにどのように取り組んでいくのかを伺います。

○川澄宗之介副委員長 就業担当課長井澤亜紀さん。

○井澤就業担当課長 高齢者の就業支援についてでございますが、意欲ある高齢者の方々に、豊富な経験やスキルを生かし、御活躍いただくことは、地域経済を支える担い手の確保にとって重要でございます。

道といたしましては、高年齢者雇用安定法に基づき、70歳まで働ける機会の確保が企業において適切に講じられるよう周知に取り組みますとともに、シルバー人材センター事業の活用促進を通じて、高齢者の豊富な経験や技能を生かした就業機会の確保を図るほか、家族の世話や健康面など様々な制約がきっかけとなり、就業も就職活動も行っていない高齢者の方々に対して、コーディネーターの派遣により就業意欲を喚起するとともに、企業に対しましては、短時間勤務や軽作業といった業務の切り出しによる、ニーズに合った求人の創出の働きかけやマッチングを行っているところでございます。

今後も、こうした施策を活用しながら、高齢者の方々がその希望に応じた働き方が可能となるよう、就業支援に取り組んでまいります。

○寺島信寿委員 高齢者のウェルビーイングとかにも関係しますし、健康寿命がなかなか伸びていかない本道の傾向もあります。密接に絡みがあるのかなというふうに思います。

特に、高齢者の就労のマーケットの一番大きい部分にどうやってアクセスして変更していくかということが大事だと思うので、その全体感を把握して、ぜひ施策を検討してもらえればなということ強く感じております。

次に、労働の流動性と転職支援についてです。

労働市場の硬直性が指摘される中、転職やキャリアチェンジの円滑化は重要な課題であります。

しかし、地方においては、人材の流動性が低く、情報不足やスキル移転の難しさが障害となっていると考えます。道として、離職の現状についてどのように分析しているのか、また、転職を

希望する方が自身に合った仕事を選択してキャリアを形成していけるよう、どのように支援していくのかを伺います。

**○井澤就業担当課長** 転職の支援についてでございますが、道の就業構造基本調査結果によりますと、2018年から2022年までの5年間の離職者は約80.3万人となっており、その離職理由は、病気、高齢、定年を除きますと、自分に向かない仕事だった、労働条件が悪かったが多く、また、民間人材支援会社の調査によりますと、より高い給与、やりがい・達成感、キャリアアップを求めて転職を考える人が多い傾向が見られております。

道といたしましては、転職を希望される方々がその希望に沿ったキャリア形成や労働条件での就職が実現できるよう、ジョブカフェ、ジョブサロン、マザーズ・キャリアカフェにおきましてきめ細かなカウンセリングを行いますとともに、就職活動支援セミナーや、座学と就業体験の一体的な実施のほか、合同企業説明会や職場見学会の開催などのマッチング支援に取り組んでいるところでございます。

今後とも、国や関係機関と連携し、転職を希望する方々の希望にかなう就業促進に向け、各般の施策を進めてまいります。

**○寺島信寿委員** 私は、転職市場に北海道もしっかり絡んではどうかと思います。やりがいとか達成感とか給与ということですが、一番は給与だと思うので、それを担保していくことは重要で、全体の賃上げの向上につながると思います。

経営者も、やはり、甘えを排して、労働生産性を上げる、収益を出せる、そういう能力にしっかりと賃上げしていく腹構えが必要で、転職市場は、今、民間が頑張ってきていると思うのですが、これは北海道としても考えるべきじゃないかなと思います。

私は、民間のサラリーマンの時代は、自分のノウハウとしては、相当な比率で、上司や役員へのごますりやうまくならなきゃいけないという、結構、そういうノウハウが身につけておりました。何なら役員のお腹にまでごまをすろうかぐらいな思いでやってきて、直接的な会社の収益を上げるというよりは、終身雇用という流れの中で行っているから、本来の上げるべきスキルじゃないところにフォーカスされていたとか、そういう現状も、やっぱり、日本の失われた30年の中で身につけてしまっているなど、今思えば強く感じています。

そういう意味では、やはり、ジョブ的な、ジョブ型の評価がしっかり進んで、こういう能力があって、こういうふうに変えていくことができるから賃上げもされるという、そういう文化をつくっていくべきだと思います。民間任せではなくて、民間は民間で頑張っていて、道としても、真正面からいろんなデータとかも取り上げて追いかけてほしいなと思いますので、よろしく願いいたします。

次に、スポットワークについてです。

近年、短時間、単発の仕事をスマートフォンのアプリ等で仲介する、いわゆるスポットワークが急速に広がっております。柔軟な働き方を望む若者や副業を希望する方に利用されており、人手不足に悩む事業者にとっても即戦力を確保できる手段となっております。一方で、仕事が求人

内容と違っていたなどといった問題も少なからず発生しているようです。

道として、スポットワーク利用における課題についてどのように認識し、どのように対応していくのかを伺います。

**○井澤就業担当課長** スポットワークについてでございますが、スポットワークは、労働者自身の都合に合わせて働くことができることのみならず、一時的な人手不足が生じた場合に迅速に募集できるなど、労働者及び事業主双方にとって利便性が高いことなどから、近年、利用が増加しておりますが、その一方で、賃金の不払いや契約内容と異なる働き方をさせられるといった問題が生じていると承知しております。

こうしたスポットワークであっても、通常の雇用と同様、労働関係法令が適用されますが、労働者の方々が法令のルールを知らないケースが多いと考えられますことから、国では、本年7月、使用者や労働者が留意すべき事項をまとめたリーフレットを作成し、周知啓発を行うほか、経済団体等に対しまして適切な労務管理について要請を行っているところであり、道といたしましても、電話相談窓口による、スポットワークを含めた相談への対応や、ジョブカフェ、ホームページを通じ、情報提供を行ってまいります。

**○寺島信寿委員** 様々な課題があると思います。例えば、地元のホテルの支配人に聞くと、タイミーさんなしではもう運営はあり得ないみたいな話を聞きます。一方で、結構ぎりぎりにならないと分からないから、相当リスクな思いをして、はらはらしていたりとかしている話も聞くと、労働者側からのいろんな苦情というか、なかなかしっかりと担保されないことも聞きます。

しかしながら、やっぱり、今のこういう人口動態の中で、しっかりとマッチングすることでウィン・ウィンの関係になる重要な部分だと思っておりますので、しっかりと対応していただければなと思います。

次に、スタートアップへの支援についてであります。

北海道経済の持続的な発展のためには、既存産業に加え、新たな産業や事業を生み出すスタートアップの育成が不可欠です。しかし、北海道における起業率は全国平均に比べて低く、資金調達、人材確保、産学官連携など様々な面で課題が多い状況です。本道におけるスタートアップの支援について伺ってまいります。

まず、スタートアップ支援の内容についてです。

北海道には、農業、水産業、観光資源、再生可能エネルギーなど多様な強みがあります。こうした分野に重点的に取り組み、新たなスタートアップを生み出すことは、本道ならではのスタートアップ支援の方向性と考えますが、道としてどのように支援を行っているのかを伺います。

**○矢野スタートアップ担当課長兼AI推進担当課長** スタートアップの支援についてでございますが、道では、本道においてスタートアップの創出や成長を図る拠点の形成を目指し、道内の産学官で設立されました札幌・北海道スタートアップ・エコシステム推進協議会に参画するとともに、令和5年には、スタートアップ支援を実施するため、札幌市、北海道経済産業局、北海道大学などととも「STARTUP HOKKAIDO」を立ち上げたところでございます。

【第2分科会 9月30日 第4号】

この中では、スタートアップの支援に向け、本道に優位性のある1次産業・食分野、環境・エネルギー分野、宇宙関連分野の三つの分野を注力分野として選定しており、道といたしましては、「STARTUP HOKKAIDO」に参画する関係機関とも連携し、こうした分野における道外からのスタートアップの誘致を図るとともに、起業を希望する方の事業アイデアの磨き上げや、専門家による伴走支援を通じたスタートアップの創出などに取り組んできたところでございます。

○寺島信寿委員 次に、海外からの資金獲得や海外展開についてです。

本道のスタートアップがこれまで以上に成長していくためには、道外のみならず、海外からの資金調達や海外展開も視野に入れるべきと考えますが、グローバル市場を志向する企業への支援策について、道としては今後どのように取り組んでいくのかを伺います。

○矢野スタートアップ担当課長兼AI推進担当課長 海外展開などへの支援についてでございますが、先端的な技術や革新的なアイデアなどを基に短期間で事業化を目指すスタートアップにとりまして、その成長を加速するためには、国内のみならず、海外の市場ニーズも踏まえた事業化や、海外市場への参入にもつながる海外投資家からの資金調達を目指していくことは重要でございます。

道では、これまで、「STARTUP HOKKAIDO」と連携し、海外から投資家やスタートアップを招聘して道内スタートアップとの交流を図る国際イベントを開催しており、海外18か国以上からの参加者を含みます延べ約600名が参加いたしました本年2月の開催では、道内スタートアップが、資金獲得に向け、海外投資家等へのPRを行いましたほか、海外市場の動向把握や経営スキルの向上につながる情報交換などを行ったところであり、今後とも、こうした取組を通じて、道内スタートアップの海外からの資金調達や海外展開を支援してまいります。

○寺島信寿委員 新しい流れが出てきているということで、大変楽しみな内容だと思います。

昨今、アメリカの西海岸とかでは、ユニコーンというのですか、未上場の10億ドル以上の評価の企業がどんどん増えてきていて、何ならAI活用で10人ユニコーンとか、1人ユニコーンとか、そういうものを目指すような企業も出てきていると聞いています。やっぱり、圧倒的に新陳代謝をしている国は国力が上がるという最近の流れがあって、日本は老舗企業が株価もどんどん上がってすばらしいのですけれども、スタートアップに力を入れていく、そういう時代になってきているのではないかなと思います。

ラピダスさんが北海道に来た理由は、やっぱり、世界中から集められるようなロケーションであるということが一つの要因だったと思います。アメリカの西海岸も、気候も抜群にいいし、世界中から人が集まる、そういう雰囲気もあって、北海道は、そういう意味ではスタートアップを集める土地柄というか、バリューがあるのではないかなと感じるところです。もしかしたら、ラピダスに何兆円も投資するより、スタートアップで、その投資が北海道の景色を変えるようなことも十分に可能性があると思っています。

先端半導体とかデータセンター、GX、そういうところが来ているという流れを考えると、必

ず、そういう要因がスタートアップにつながるのじゃないかなと思っています。ぜひ、そういう流れをつくってほしいし、何なら、ここにいる人たちも、皆さん、優秀だから、今の仕事を辞めてスタートアップするぐらいのところがった人がいれば、育てて、応援していくような流れがあつていいのかなと思います。

北海道にユニコーンが10社、20社も育つと、全く景色が変わると思いますので、そういうチャンスもしっかりと追って、新しい流れができればいいなと思ひまして、そのことを強くお願い申し上げます。質問を終わらせていただきます。

**○川澄宗之介副委員長** 寺島委員の質疑並びに質問は、総括質疑に保留された事項を除き、終了いたしました。

広田まゆみさん。

**○広田まゆみ委員** 私から、北海道における地域共生型新エネルギーの導入促進について伺っていきたく思います。

まず、新エネルギーの導入目標についてですが、道として、ゼロカーボン実現のため、エネルギー起源の二酸化炭素削減量を2254CO<sub>2</sub>トンとしていると承知しています。

長野県の脱炭素ロードマップを見ると、二酸化炭素削減量を、ジュール、つまり、熱量というか、エネルギー量で換算し、それと再エネ導入の目標を連動させています。例えば、太陽光発電が78万件分必要、小水力発電、バイオマス発電なども含めて具体的に紹介されています。

私は、道民自らや道内の事業者の努力によって北海道の新エネ導入をより推進することが重要だと考えますが、そのためにも、長野県の再エネ導入マップを参照して、道の新エネ導入目標の設定の在り方を再検証すべきと考えますが、見解を伺います。

また、道において、ゼロカーボン実現のための新エネ導入目標に関して、誰が、どのように推進状況を検証し、庁内外の各般の施策の取組を具体的にどのように推進してきたのか、今後どのように取り組むのか、伺います。

**○川澄宗之介副委員長** 新エネルギー担当局長木村重成さん。

**○木村新エネルギー担当局長** 新エネルギーの導入促進についてであります。道では、ゼロカーボン北海道の実現に向け、新エネルギーの最大限の活用などを目指し、ゼロカーボン北海道推進計画と北海道省エネルギー・新エネルギー促進行動計画を一体的に推進しており、省エネ・新エネ計画では、基本的な考え方や道民や事業者が取り組むべき行動などをお示しするとともに、新エネルギー導入量について、多様な地産地消の展開や系統などの事業環境の整備の下、達成できる最も高い水準として目標値を設定しております。

また、その推進に当たり、道では、毎年度、施策の取組状況や目標の進捗状況などを確認し、その内容を取りまとめ、公表するとともに、次年度以降の施策に反映するなどし、各般の取組を進めております。

道としては、本計画を着実に推進するため、引き続き、地域の多様な資源を活用した地産地消の取組などを進めつつ、エネルギーを取り巻く環境や社会経済情勢の変化等を勘案し、本年度が

中間年となる本計画について、有識者の意見を伺いながら点検を行い、必要な見直しを検討するなど、適切に対応してまいります。

**○広田まゆみ委員** 基本的な考え方が違うのですね。道も、例えば、電力だけじゃなくて熱についても、本当に丁寧に緻密に計算されているのは分かると思うのですがけれども、長野県はCO<sub>2</sub>削減量をジュール換算に置き換えて、それを実現するための新エネ導入量を、例えば、太陽光発電であれば78万件必要だと。そうすると、長野県の住宅の3分の1ぐらいがソーラーを背負わなければいけないということになるので、じゃ、具体的に施策をどうするかという話になるのですが、道だと、ある意味、机上の空論になっているのじゃないかなというふうに思うのです。

道は、CO<sub>2</sub>削減と新エネの導入目標の関係性が見える化になっていないということだと思いますので、これを道民、事業者の皆さんと共有すべきだと思います。温暖化対策と新エネルギー推進部門を一緒にして、ゼロカーボンとして経済部に統合した意味がないと思うのですね。今後、どう対応するのか、再度伺います。

**○木村新エネルギー担当局長** 新エネルギーの導入目標などについてであります。北海道省エネ・新エネ計画における新エネ導入量の目標値は、新エネを利用に結びつける観点から、電気と熱に区分し、新エネの発電設備容量及び発電電力量、熱利用量を指標として設定しており、その数量を表す一般的な単位とされている、発電設備容量はキロワットを、発電電力量はキロワットアワーを、熱利用量はテラジュールを用いています。また、この新エネ導入量をCO<sub>2</sub>換算し、ゼロカーボン北海道推進計画における温室効果ガスの削減目標や排出量に反映しております。

道としては、引き続き、有識者の意見も伺い、必要な点検、見直しを行いながら、両計画を一体的に推進することにより、ゼロカーボン北海道の実現に向け、取り組んでまいります。

**○広田まゆみ委員** ちょっと時間がないので、指摘としますけれども、見直しの選択肢としては、私は、長野県の方式を徹底的にパクっていただいていると思うので、道民の皆さんの暮らしだとか地域経営の中に落とし込みやすいロードマップの作成を早急に検討するよう指摘します。

自分の暮らしや家計や地域経営に直結しない新エネの推進は、例えば、適切な環境アセスなどをしっかり行ったとしても、直近の世論の動向からしますと、迷惑施設のように扱われかねない。私は、これは北海道の未来に大きな損失となると思いますので、ちょっと皆さんの危機感が足りないのではないのでしょうか。早急に対応するよう、重ねて指摘をしておきます。

次に、新エネ推進のための自然環境や地域共生に向けた新たなルールづくりについて伺ってまいります。

残念ながら、この問題に関して、知事の記者会見でのこれまでの応答、今議会での答弁などを含めて、道の対応には大きな問題や限界があると考えます。北海道価値の損失につながっています。

私は、北海道の新エネをこれまで以上に加速させる立場で、北海道独自の新たなルールづくりについて質問したいというふうに思っていますけれども、北海道の自然環境を損なうような法令

違反の不適切な事業者への対応について、企業名の公表などを含めて、今後、道としてはどのように主体的な行動を取られる考えか、伺います。

**○木村新エネルギー担当局長** 今後の対応などについてであります。道としては、昨今の違法な開発行為の事案を踏まえ、今後の抑止に向けては、法令等の手続の周知徹底はもとより、違反事案の早期把握や悪質な事業者への対応の強化が重要と認識しております。

このため、関係法令等の分かりやすい情報発信のほか、違反事案の早期把握に向けて、関係者間の情報共有や速やかな現地調査の対応について検討を進めるとともに、指導に従わない悪質な事業者に対し、建設業法等の監督処分などについて、より迅速、かつ実効性の高い対応ができるよう手続の見直しを進めているほか、林地開発に係る監督処分に従わない者の氏名等を公表できるよう、国に対し要望しております。

こうした中、国では関係省庁連絡会議を設置し、太陽光発電事業についてさらなる地域共生に向けた検討を始めたところであり、道としては、国の動きを注視し、必要な対応を働きかけるとともに、市町村や関係部局間のより一層の連携の下、地域と共生した再エネ事業が適切に行われるよう取組を進めてまいります。

**○広田まゆみ委員** 結局、これまでの事務手続を丁寧にやっていくということと、国に要望するということが、国の動向を見るということですね。これだと、先ほども言ったのですけれども、今、北海道価値の損失になっているのですよ。その危機感がないと思うのですね。

私としては、これまでも、地球温暖化防止対策ですとか新エネ促進に関し、自然エネルギーの恵みは、まずは地域住民が優先的にそれを享受すべきであるという地域環境権の概念を明確に加えるよう提言を重ねてきました。こういうときこそ、各部の様々なところが関わっていますから、道として、地域及び自然環境との共生に向けたルールづくりのために、新たな包括的な条例制定も含め、検討すべきと考えますが、その必要性を含め、現時点での見解を伺います。

**○川澄宗之介副委員長** 経済部ゼロカーボン推進監田中仁さん。

**○田中経済部ゼロカーボン推進監** 再生可能エネルギーの導入に向けました考え方などについてでございますが、道では、再エネの導入に当たりましては、地域の皆様の御理解の下、自然環境や景観との調和を図ることなどを前提に、地域と共生した事業が適切に実施されることが重要と認識しております。

このため、道といたしましては、事業者の方々に対し、森林をはじめとする関係法令の遵守はもとより、昨年度改正されました再エネ特措法に基づく住民説明会の義務化や、再エネ交付金の停止措置などの事業規律強化の取組などの周知徹底を図りながら、地域との事前協議などが必要なGX推進税制などを活用し、良質な投資を促進する一方で、違反事案の早期把握や関係法令等の厳正な運用に向けた手続の見直しを早急に進めるとともに、より実効性のある規制強化などを国に要望しております。

また、このような中、国では、さらなる地域共生に向けた関係省庁連絡会議を設置したところでありまして、道といたしましては、こうした国の動きを注視し、必要な対応を働きかけますと

ともに、事業者の方々に対する周知を徹底するため、関係部局間でより一層の連携を図りながら、環境と経済の好循環の視点から、再エネの導入と事業規律の両面での取組強化に向け、検討を進めてまいります。

○**広田まゆみ委員** 環境と経済の好循環を超えてほしいと思っているのですけれども、再エネの導入と事業規律の両面での取組強化に向け、検討を進めるところは、少しは考えていただいているのだと思いますが、弱いです。

広域自治体の道の役割について改めて聞きたいと思いますが、青森県においては、自然環境と再生可能エネルギーの共生構想として、令和5年ぐらいからですけれども、広域自治体の役割として、再生可能エネルギー施設の立地を禁止するエリアをゾーニングし、地域との合意形成を円滑にするためのプロセスを県独自として制度化しています。長野県においても、地域と調和した太陽光発電事業の推進に関する条例が制定され、こちらにおいても独自のゾーニングや住民参画について明記されています。

私としては、広域自治体の北海道としても、これ以上、北海道価値を損なわないためにも、現行法で守られる範囲を超えた地域と自然環境との共生を基本としたゾーニングや、道独自の住民参加の保障と情報公開や、不適切事例のワンストップ通報窓口などの創設などにより、広域自治体としての役割を果たすことが求められていると考えます。

それぞれの必要性について見解を伺うとともに、道としてどのように取り組むのか、伺います。あわせて、条例制定の必要性についても、再度、伺います。

○**木村新エネルギー担当局長** 再エネの導入への対応についてであります。道では、地球温暖化対策推進法に基づき、地域と共生した再エネの導入を図るため、国や道が定める環境配慮基準を基に、市町村等が再エネ促進区域を設定する地域脱炭素化促進事業制度の活用を推進しております。

また、関係法令をはじめ、アセス制度や各種ガイドラインなどを分かりやすく取りまとめ、市町村を対象とした制度説明会の開催や、ホームページなどで広く発信するとともに、本庁や各振興局の相談窓口において、ワンストップで住民の皆様や事業者の方々からの様々な御相談に対応しております。

道としては、こうした取組に加え、昨年度から国が開始した関係法令の違反事案の洗い出しを行う現地調査や、国の地域共生に向けた関係省庁連絡会議の動向なども踏まえ、国や市町村と連携しながら、地域と共生した事業が進められるよう取組を進めてまいります。

○**広田まゆみ委員** 今の御答弁でいきますと、温対法に基づく再エネ促進区域の設定やワンストップ相談窓口についてですけれども、これは新エネ促進のための取組ですよ。今、必要なのは、再エネ促進の機運や実践を進めていくためにも、森林をはじめ、北海道の自然環境を保全するための北海道独自の規制やルールづくりをしっかりとするという意思表示が必要なのです。

繰り返しますが、青森県や長野県など、あるいは、道内外の基礎自治体でももう既に独自の条例をつくっているところがありますから、再生可能エネルギーの施設の立地を禁止するエリアの

ゾーニングや追加、あるいは、地域との合意形成を円滑にしたり、地域環境権の考え方に立って、再エネの利益を地域に循環させるプロセスの制度化など、広域自治体の道の役割として必要なのではないかと考えますが、再度、見解を伺います。

**○木村新エネルギー担当局長** 再エネの導入への対応についてであります。道では、再エネの導入に当たっては、関係法令の遵守はもとより、地域と共生した事業が適切に実施されることが重要と認識しており、環境アセス制度の適正な運用に加え、北海道GX推進税制においては、地域との合意形成や環境との調和等を前提に取り組んでおります。

また、関係法令等の厳正な運用に向けた手続の見直しを早急に進めるとともに、より実効性ある規制強化などを国に要望しており、関係省庁連絡会議の動きを注視しつつ、道の相談窓口において地域の皆様の様々な相談にも対応しながら、事業者に対する周知を徹底するため、再エネの導入と事業規律の両面での取組強化に向け、検討を進めてまいります。

**○広田まゆみ委員** それでは不十分だということなのですが、今、GX推進税制のことを御答弁で触れられていましたので、少し視点を変えて、GX金融特区との関係性から、規制緩和と規制強化の考え方について伺っていききたいと思います。

まず、GX金融特区について、資金調達や投資を促進するための規制緩和が中心だと承知しています。具体的にどのような規制緩和が実現しているのか、新エネルギー事業への補助金や税制優遇の活用など、現在どのように進んでいるのか、伺います。

**○川澄宗之介副委員長** GX特区推進担当課長樽井功英さん。

**○樽井GX金融・資産運用特区推進担当課長** GX金融・資産運用特区に係る取組状況についてであります。国においては、昨年12月に第1回目の区域会議を開催し、特区で実施する規制緩和等の内容を明記した区域計画が決定されたほか、運用面における見直しについても検討され、銀行によるGX関連事業に対する出資規制の緩和や、国費による補助金を活用して取得したデータセンターなどの財産処分承認基準の明確化など、道と札幌市が提案した規制緩和など、13件のうち10件が実現しました。

また、道において、今年度、GX関連事業など企業立地補助金の対象分野などを拡充したほか、北海道GX推進税制をスタートさせ、系統用蓄電事業について、札幌市内の2件と石狩市内の1件の計3件の事業計画を認定したところです。

なお、今年度の新エネ関係補助事業については、ゼロカーボン地域プロジェクト支援事業や新エネルギー設備等導入支援事業など38件、11億5500万円の事業計画を認定したところです。

**○広田まゆみ委員** 11億5500万円の事業計画を認定したということですが、私としては、もっとより多くの投資が必要だというふうに思います。

しかし、そのためにも、金融投資に係る規制緩和と、地域共生、自然環境の保全についての規制強化は、北海道の未来にとって2本柱の両輪であると考えます。国に任せている場合じゃないですよ。

私としては、一概に外国資本の排除は考えていませんが、誰のための何のための投資なのか、

道としての意思を明確にするためにも、御答弁にあったように良質な投資を呼び込むためにも、このたびの様々な報道などを受けて、最低限、宣言のようなものであっても道の意思を明確にすることが有効だと考えますが、再度、条例及び宣言などの必要性について見解を伺います。

**○田中経済部ゼロカーボン推進監** GX金融・資産運用特区の推進についてでございますが、道では、本道におけるGXの推進に当たっては、地域の皆様の御理解の下、自然環境や景観との調和を図ることなどを前提に適切に事業が実施されることが重要であると認識しており、GX推進税制においては、地域との合意形成や環境との調和など、地域との共生の状況を確認しながら取組を進めているところでございます。

道といたしましては、引き続き、地域との共生を前提に、GX推進税制などを活用し、全道各地域においてGXに関連する良質な投資を促進する一方で、再エネの導入に当たっては、違反事案の早期把握や関係法令等の厳正な運用に向けた手続の見直しを早急に進めるとともに、より実効性のある規制強化などを国に要望しております。

また、道といたしましては、関係省庁連絡会議といった国の動きを注視し、必要な対応を働きかけるとともに、事業者の方々に対し、事業規律強化の取組などの周知を徹底するため、関係部局間でより一層の連携を図りながら、GX産業の集積と事業規律の両面での取組強化に向け、必要な検討を進めてまいります。

**○広田まゆみ委員** その答弁だと、今の世論の動向に対して全く効果がないと思うのですね。これまで、北海道として、新エネの推進に際しても森林や自然環境を守るために努力してきたことは承知していますが、今までどおりでは不十分であり、国に求めるだけではなく、条例の制定の検討など、北海道としての意思表示として、きちんと独自のルールづくりをするのだと明確にお答えいただくことが必要だと思います。また、最低限、将来世代のためにも、森林や自然環境など北海道価値を守っていくのだという強い意思の表明が、早急に、できれば今議会中に必要だと思いますので、知事総括のお取り計らいをお願いしたいと思います。

次に、ゼロカーボン推進のためのデジタル技術の活用について伺います。

まず、端的に、これまでの取組について伺いますが、道として、どのようにドローンやAIの活用による地域課題解決の重点的なテーマ設定をされていたのか、その上で、実用化や地域課題解決のためにどのように取り組まれてきたのか、伺います。

特に、吸収源対策としてのブルーカーボンは、沿岸地域が広い北海道にとって非常に重要だと考えますが、ブルーカーボン推進のためのAIやドローン活用の促進について、どのように扱われてきたのか、伺います。

**○川澄宗之介副委員長** DX推進課長村田高志さん。

**○村田DX推進課長** これまでの取組についてでございますが、道では、地域産業の担い手不足といった課題への対応はもとより、暮らしの質の向上や産業の活性化を図るためには、あらゆる分野でデジタル化を加速していくことが重要と考えておりました。毎年度、市町村の地域課題に関する調査を行うとともに、その解決に向け、AIなどのデジタル技術を持つ企業とのマッチン

グを進めてまいりました。

こうした取組により、児童や保護者が安心できるようにするためのスクールバスの運行状況の可視化や、農地パトロールの業務軽減のための衛星画像の活用、高齢者見守りのための電力使用データの解析など、市町村と企業による実証事業が行われております。

また、道としまして、昨年度、被災状況の確認など、緊急時にドローンを効果的に活用するため、日頃から操作に習熟しておくことをテーマに、ブルーカーボンクレジットの申請に必要な養殖昆布の資源量把握を平時の活用事例として実証したところであり、こうした実証の成果を道内市町村等と共有してまいりました。

**○広田まゆみ委員** 今後の取組についてですけれども、AIだとかドローンだとか、たくさん取り組む分野があるというふうに思いますけれども、吸収源対策としてもブルーカーボンは非常に重要であり、ゼロカーボン推進計画におきましても、ブルーカーボンに資する藻場、干潟の保全や生態系の維持回復など、漁業者などが行う多面的な機能を発揮させるための取組を支援するというふうにあります。

現在策定中の次期北海道Society5.0推進計画に、デジタル技術を活用してブルーカーボン推進をはじめとする脱炭素化に取り組むことを盛り込んで、道として強力に推進すべきと考えますが、見解を伺います。

**○川澄宗之介副委員長** 経済部次世代社会戦略監大矢邦博さん。

**○大矢経済部次世代社会戦略監** 第2期Society5.0推進計画についてであります。第2期計画は、2020年3月に有識者の方々に取りまとめでいただきました北海道Society5.0構想で掲げます、2030年頃の未来社会の実現に向けた取組を推進するための後半5年間の計画と位置づけております。

このため、AIなどの未来技術活用のさらなる推進によりまして、産業競争力の抜本的な強化や地域社会の活性化、より質の高い暮らしを実現するなどとしている基本理念や、五つの政策の柱を掲げる取組方針、これらにつきまして現行計画との連続性を確保いたしますとともに、近年の社会経済情勢を踏まえまして、あらゆる場面で脱炭素化を意識することを新たに取組方針に加えることといたしました。

道では、先般、この骨子案を取りまとめたところでございまして、今後、有識者の方々に構成いたします北海道Society5.0推進会議の御意見を伺いながら、計画に掲げております未来技術を活用した活力あふれる北海道の実現に向け、必要な施策についてさらに検討を進めてまいります。

**○広田まゆみ委員** 指摘にしますけれども、なぜこのブルーカーボンの特出しにしたかという点、水産林務部所管審査でも議論してきましたけれども、海藻由来のブルーカーボンは、日本政府が世界に先駆けて初めて国際機関に吸収量を登録しているという先進的な取組なのですね。

もう一つは、北海道科学技術振興条例や振興計画の基本目標などにも、まずは北海道の農林水産物等の資源や地域特性を生かすこと、そして、北海道の再生可能エネルギーのポテンシャルが

日本全体の課題の解決に寄与するということを決めています。ラピダスも含め、いろんな新技術の開発が非常に取り上げられていますけれども、基本は、もともと地域にある資源を組み合わせ、どう高付加価値化していくかということに科学技術が使われるべきだというふうに思いますので、ブルーカーボンについて、しっかり重点としていただくことを指摘させていただいて、質問を終わります。

○川澄宗之介副委員長 広田委員の質疑並びに質問は、総括質疑に保留された事項を除き、終了いたしました。

以上で委員の通告の質疑並びに質問は終わりました。

これより委員外議員の発言を許します。

山崎真由美さん。

○山崎真由美議員 それでは、通告に従いまして、順次質問させていただきます。

本道では、65歳以上の人口割合が全国平均を上回るペースで増加しています。近年、フレイル予防が全国各地で注目されており、高齢化が進む中で、ただ長生きをするだけでなく、幾つになっても健康で活躍できる人生を目指すことが課題となっています。

道では、「北海道における健康長寿産業振興の進め方」を平成27年に作成して、健康長寿産業の集積による地域経済の活性化や道民の健康増進への貢献に向けて様々な取組を進めてきたと承知しております。この中でも、道独自の認定制度である北海道食品機能性表示制度——ヘルシーD○について、以下、伺ってまいります。

ヘルシーD○は、道産の機能性素材を含んだ道内で生産、製造された食品について、北海道が独自に定めた基準に基づいて認定を行う制度であり、この制度を通じて、消費者が科学的根拠に基づいた情報を得られるようにし、道内食品産業の振興を図っているものと認識しております。

これは、健康長寿産業の振興にとっても大きな役割を果たすものであり、重要な取組であると考えます。ヘルシーD○の取組について、初めに、これまでの認定状況及び売上実績について伺います。

○川澄宗之介副委員長 食ブランド担当課長藤井琢英さん。

○藤井食ブランド担当課長 ヘルシーD○の認定状況などについてでございますが、道では、ヘルシーD○商品の認定に当たり、事業者から申請のあった食品に含まれる道産の素材に関しまして、機能性と安全性の両面から審査を行い、これまで、食品や飲料、サプリメント、菓子など延べ91社、174商品を認定してきたほか、昨年度の認定商品の売上げは約52億円と過去最高を記録し、累計では約438億円に達しているところでございます。

○山崎真由美議員 ただいま答弁もありましたが、174商品、そして、昨年度は約52億円の売上げで過去最高を記録したということです。近年、やっぱり、こうした健康に関する市民の要望も増えておりますので、こういった取組はどんどん進めていっていただきたいと思います。

次に、今後さらにこの認定商品を増やすためには、企業がヘルシーD○商品の開発や販路拡大を進めるための支援が必要であると考えます。

道は、商品の開発や認証に向けてどのような取組を実施しているのか、伺います。

○藤井食ブランド担当課長 ヘルシーD○の認定などに向けた取組についてでございますが、道では、平成25年の制度創設以降、道内の機能性素材の発掘、拡大のほか、商品開発に係る企業等からの相談や課題などに対応する相談窓口の設置や、専門家派遣などの支援を行っております。

また、令和4年度からは、企業等によるヘルシーD○商品の開発や販路拡大に携わる人材を育成するため、ヘルシーD○創造塾を開催し、機能性素材を活用した食の高付加価値化やマーケティング、食品の安全性向上などに関する研修を行いまして、これまで34名の修了生を輩出するなど、商品の開発に向けた各種支援を行ってきたところであります。

○山崎真由美議員 ありがとうございます。

実は、私の十勝の友人もこのヘルシーD○創造塾に参加をしたことがありまして、こういった健康食品をつくっていくに当たって、同じような志の方たちと一緒にこういった講座を受けることができてすごくよかったというお声もいただいております。

私も、ヘルシーD○の商品についていろいろ調べたところ、実は、私がふだん食べているヨーグルトにその認定マークが入っているということに気づいていなくて、言われて初めて、あっ、このヨーグルトがその機能性素材の入った商品だったのだなというのを、今回、改めて気づいたところです。

多くの企業が認定を受けるようになれば、次は、消費者にその価値を広く知ってもらうことが重要になってまいります。近年、消費者の健康意識や安全、安心な食品への関心が高まっていることもあり、こうした需要に対応するためにも、ヘルシーD○を普及啓発することが必要と考えます。

道は、認知度向上に向けてどのように取り組んできたのか、そして、今後どのように取り組んでいくお考えなのか、伺います。

○川澄宗之介副委員長 食関連産業局長工藤弘行さん。

○工藤食関連産業局長 ヘルシーD○の認知度向上に向けた取組についてでございますが、近年、消費者の食に対する健康志向が高まる中、ヘルシーD○制度をさらに発展、強化していくためには、認知度向上を図り、販路拡大に取り組むことが重要と認識しております。

このため、道では、どさんこプラザを活用し、認定商品のテスト販売やヘルシーD○フェアを開催するとともに、道内外における卸・小売業者向け展示会や健康食品関連の商談会への参加など、販路拡大に取り組んできたところであり、本年5月には、北海道独自のヘルシーD○制度の取組が全国健康雑誌を発刊する出版社による「すごい！健康長寿力アワード」を受賞するなど、これまでの取組が全国的にも認められつつあるところでございます。

道としては、今後も引き続き、認定商品の開発から販路拡大までのトータルの支援を通じて、ヘルシーD○の認知度向上や商品数の増加など、制度の一層の活用促進を図り、食の北海道ブランドの向上につなげてまいります。

○山崎真由美議員 ありがとうございます。

以前は、この健康意識というのが、都会の方たちはとてもすごい意識が高くて、そういった専門のお店もたくさんあるなという印象でしたが、最近は、道内でもさらにこういった健康志向も高まりつつありますし、先ほど御答弁いただきました全国健康雑誌に、全国でも五つぐらいでしたかね、表彰されたということで、こういったことを道のホームページですとかいろんな媒体を使って多くの人により知っていただいて、関心を持っていただく、そういった取組をどんどん進めていっていただきたいと思います。

以上で私の質問を終わります。

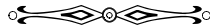
○川澄宗之介副委員長 山崎議員の質疑並びに質問は終了いたしました。

以上で通告の質疑並びに質問は終わりました。

総括質疑に保留された事項については本委員会において質疑を行うこととし、これをもって、経済部及び労働委員会所管に関わる質疑並びに質問は終結と認めます。

議事進行の都合により、暫時休憩いたします。

午前11時48分休憩



午後 1 時 開議

○佐藤禎洋委員長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

報告をさせます。

〔中村主査朗読〕

1. 議長及び予算特別委員長から、委員の異動について、富原亮議員の委員辞任を許可し、林祐作議員を委員に補充選任し、第2分科委員に補充指名した旨、通知がありました。

#### 1. 教育委員会所管審査

○佐藤禎洋委員長 これより教育委員会所管部分について審査を行います。

質疑並びに質問の通告がありますので、順次、発言を許します。

木下雅之君。

○木下雅之委員 それでは、通告に従い、質疑、質問をさせていただきます。

まず初めに、公立高等学校配置計画についてであります。

私は、さきの第2回定例会の一般質問におきまして、次期公立高校配置計画案に関して、職業学科が地域で果たす役割や持続可能な支援の必要性などについてお話をさせていただきました。

教育長からは、職業学科は、本道の地域産業を支える人材育成に重要な役割を果たしてきた、これまでも、市町村や地元関係者の意見を伺いながら、専門の学びを継続しつつ、生徒の進路選択幅を確保できるよう検討を進めてきている、今後とも、地域との連携協働により魅力向上に取り組んでいくといった旨の答弁があったところであります。その後、私の地元の旭川工業高校の学級削減については様々な動きがありましたので、改めて公立高校適正配置計画について伺って

まいります。

まず初めに、今回、旭川工業高校を令和10年度に1学級削減とした根拠について、さきの一般質問における答弁では、中学校卒業生数の減少や進路動向といったことなどが挙げられておりましたが、改めて、旭川市や上川南学区における中学校卒業生数の推移予測がどのようになっているのか、お伺いをいたします。

また、その推移予測を踏まえ、どのような検討を行い、今回の1学級減という計画案の判断に至ったのか、お伺いをいたします。

○佐藤禎洋委員長 高校改革推進室長小倉賢治君。

○小倉高校改革推進室長 配置計画案における上川南学区の学級減についてであります。令和9年度から10年度にかけての中学校卒業生数は、上川南学区では88人、旭川市内では78人減少する見込みとなっております。

道教委では、高校進学希望者数に見合った定員を確保することを基本に配置計画を策定しており、私立高校の配置状況、学区内の通学状況などの観点から検討を行い、旭川市内において1学級減とすることとしたところです。

○木下雅之委員 旭川市内で1学級削減しなければいけないといったことについては、理解を示したいと思います。

次に、旭川工業高校の志願倍率と同学区内の他の道立高校の志願倍率の比較について伺います。

また、今回の配置計画案において、普通科ではなく、職業学科を削減と判断した理由、あわせて、上川南学区には旭川農業高校や旭川商業高校などもあります。職業学科の中で工業高校を1学級削減と判断した理由についてお伺いをいたします。

○小倉高校改革推進室長 入学者選抜の状況などについてであります。令和7年度入学者選抜の当初出願時における旭川工業高校の倍率は、電子機械科1.4倍、電気科1.1倍、情報技術科1.1倍、建築科1.6倍、土木科0.8倍、工業化学科0.7倍となっており、上川南学区の旭川市外の道立高校の倍率はおおむね上回りました。

また、旭川市内の他の道立高校の倍率は、一部の専門高校の学科を除き1.0倍を超えており、旭川工業高校と大きな差は見られなかったところです。

道教委といたしましては、全道的な職業学科の配置状況も考慮した上で、平成30年以降、定員調整を行っていない道立高校である旭川工業高校について1学級減とする案をお示したところです。

○木下雅之委員 平成30年以降、定員調整を行っていないということが理由になるのか、正直、私は、ちょっとそこの部分については疑問を呈したいというふうに思います。

次に、道教委では、これまで各学区内という限られた範囲内での中学校卒業生の減少動向により学級削減を行ってきたことによって、道内の各地域間で削減幅に偏りが生じてきているのではないかと考えます。

上川南学区における中学校卒業生当たりの定員と、道内他地域における中学校卒業生当たりの定員との比較はどのようになっているのか、お伺いをいたします。

また、道教委では、配置計画策定に当たって、それぞれの学区内における中学校卒業生数の減少動向と学級削減等の公平性をどのように担保しているのか、お伺いをいたします。

**○小倉高校改革推進室長** 定員の状況についてであります。令和7年の上川南学区における中学校卒業生数は3248名であり、私立高校も含めた定員の合計は3256名であることから、全日制課程の定員割合は100.2%です。他学区との比較では、最も低い石狩学区の90.6%よりも高く、最も高い留萌学区の152.1%よりも低い状況です。

定員調整に当たっては、各通学区域ごとに高校進学希望者数に見合った定員を確保することを基本に、中学校卒業生数の状況を踏まえた検討を行うこととしており、学校、学科の配置状況や通学事情など、広域な本道における地域の実情も十分考慮しながら検討を進めているところです。

**○木下雅之委員** やはり、定員充足率というか、定員については各地域ごとに非常に偏りがあるのかなというふうに思います。

教育長からは、第2回定例会の一般質問に対する答弁で、市町村や地元関係者の御意見を伺いながら検討を進めてきていると述べていただいております。ところが、第2回定例会後の8月5日になりますが、旭川工業高校の同窓会、さらには地元である旭川市、旭川商工会議所から学級数・定員数の維持を求める要望書が、加えて、地元の旭川建設業協会からも、学級削減の回避を求める要望書というものが提出をされております。

改めて、地元関係者に丁寧な対応を行うことが必要ではないかと考えますが、その後の道教委の対応についてお伺いをいたします。

また、今後予定されている配置計画の正式決定に当たっては、そうした地域の声を十分に反映した上で慎重に判断していくことが必要であると考えます。道教委では、今後の配置計画策定の進め方についてどのように考えているのか、お伺いをいたします。

**○佐藤禎洋委員長** 高校改革推進担当局長奥寺正史君。

**○奥寺高校改革推進担当局長** 地域への説明等についてであります。旭川市など関係の方々からの御要望をいただいた後、道教委では、学校関係者や旭川市、商工会議所、建設業協会など地域の方々との協議を重ね、専門技術者や地元企業の担い手育成など旭川工業高校が果たしている役割や、学校への期待などについて御意見を伺ってまいりました。

配置計画の策定に当たりましては、生徒の修学機会の確保や地域創生の観点に立った検討が必要であり、地元産業の持続的な発展を支える人材育成に向けた学科構成の在り方などについて、いただいた御意見も参考に、地元産業界とも連携しながら、引き続き、様々な角度から検討を進めてまいります。

**○木下雅之委員** 引き続き、様々な角度から検討を進めていくという御答弁をいただきました。丁寧な説明と地域の意見も踏まえ、さらには、地域の理解を得られる配置計画となるよう、引き

続きの慎重な検討を求めるとともに、この件については、私自身も引き続き注視をしていきたいというふうに思います。

ここまで、旭川工業高校の部分についてちょっと話をしてきました。そもそも、道立高校の配置計画の検討は、道教委が令和5年3月に策定をした「これからの高校づくりに関する指針」の考え方に基づいて行われているものと承知をしておりますが、正直、その指針が今の時代背景に合っていないのではないか、あるいは、時代の変化に追いついていないのではないかと感じるところであります。

これまでの指針の見直しの経過、あるいは、その時々における見直しのポイント、また、指針の見直しに当たって、どのように地域や道民の声を反映してきたのかなどについてお伺いをいたします。

**○小倉高校改革推進室長** 指針の見直しの経緯についてであります。道教委では、平成18年8月に「新たな高校教育に関する指針」を策定して以降、社会の劇的な変化や中学校卒業業者数の減少、進路希望の多様化など、高校を取り巻く環境の変化に対応するため、平成30年と令和5年に指針の見直しを行っており、道議会をはじめ、市町村やPTA関係者から直接、御意見を伺うとともに、アンケートやパブリックコメントなどを通じて、道民や地域の方々の御意見を伺いながら取り組んできました。

平成30年策定の指針では、生徒の修学機会を確保する観点から、小規模校の再編基準の緩和などについて示したところであり、また、令和5年に改定した現行指針においては、市町村単位で高校の配置を考えることが難しい状況となっていることなどを踏まえ、一定の圏域で高校配置の在り方を検討する仕組みについて示すなど、教育環境の変化に対応してきたところです。

**○木下雅之委員** 急速に進む人口減少の中で、例えば、市町村単位での高校の配置を考えることが難しい状況となっているといったような認識の下で、市町村単位ではなく、その圏域という中での配置の在り方を検討するなどの見直しなども行ってきていただいているということでありました。

この指針の中では、普通科については、今の答弁にあったように、学区だとか一定の範囲ごとの検討ということになっておりますが、職業学科については、全道を単位とした考え方となっております。職業学科については、それぞれの地域の歴史的あるいは社会的背景もそれぞれにあって、その中でそれぞれの地域に設置されている様々な経過などもあるでしょうし、普通学科と同様の考え方ではいけないと、道教委のほうでも同じ認識を持っていただいているものだというふうに思っております。

そうであればこそ、職業学科については、普通科と同じ土俵の上の議論ではなく、指針の考えにのっかって、地域の実情や地域産業なども踏まえながら、例えば、今回の旭川工業高校であれば、上川南学区という枠の中の考え方ではなく、全道の中で、道北地域を拠点にカバーするような、そういう職業学科というか工業高校だというような全道的な視点の中での適正な配置といったものを考えていくべきではないかと思っておりますけれども、道教委の見解についてお伺いをいたし

ます。

○佐藤禎洋委員長 学校教育監川端香代子君。

○川端学校教育監 職業学科の配置の考え方についてであります、「これからの高校づくりに関する指針」において、職業学科については、生徒の進路動向や全道的な学科の配置状況などを考慮するとともに、生徒の学習選択幅の確保にも配慮しながら、産業特性等の地域の実情に応じた学科の在り方を検討することとしております。

道教委といたしましては、広域分散型の本道において、中学校卒業生数が減少する中であっても、地域の教育機能の維持向上を図ることが重要と考えており、それぞれの地域で職業学科に求められる役割や生徒の多様な学習ニーズなどを十分に踏まえ、引き続き、地域の方々から御意見を伺いながら、広域的な視点に立った配置の在り方について検討してまいります。

○木下雅之委員 今の答弁をお聞きする限りでは、あくまでも全道的な配置を考慮されているということで、実態はどうであれ、広域的な視点に立って配置の在り方について検討をしてくれているということなのかなとは思いますが。

道教委としては、生徒の声というのは、様々な調査とかアンケートなども含めて聞く機会というのがあるのかもしれませんが、例えば、地域の経済界であったり産業界、そういった地域の産業特性の実情であったり、それぞれの地域で、今答弁にもあったような職業学科に求められている役割などに関する地域の意見というのは、道教委としてなかなか聞くという機会は限られてくるのではないかと思います。

職業学科の配置計画を検討するに当たって、道教委では、地域において求められている職業学科であったり、地域企業からの職業学科卒業生を求める声などをどのように把握し、どのようにそれを計画に反映しているのか、具体的には、例えば、道教委として、アンケートやそういう調査を経済界なども含めて実施をしているのかなどについてお伺いをしたいと思います。

○小倉高校改革推進室長 地域の意見の把握についてであります、毎年度の配置計画の策定に当たっては、全道19の通学区域ごとに地域別検討協議会を開催しており、年度当初に開催いたします第1回地域別検討協議会では、今後の中学校卒業生数の状況や生徒の進路動向などを説明し、御意見を伺い、配置計画案公表後に開催する第2回地域別検討協議会では、計画案の具体的な内容を説明した上で、市町村や学校関係者、経済団体、保護者の方々などから御意見をいただき、定員調整や再編統合を検討する際の参考とするなど、配置計画への反映に努めているところです。

○木下雅之委員 配置計画案の策定に当たって、その案が示される前の段階に1回と、その後に1回、地域別検討協議会というものが開催をされているということですが、具体的に、どこの高校はそういう対象ですよという案が示されて、その地域の皆さんから意見をお伺いするのは、その案が示された後、1回ということであろうかというふうに思います。正直なところ、公表される前の段階から、やはり、特に職業学科については、地域の声聞きながら、その策定までの間に検討を進めるべきではないのかなというふうに私個人としては思っております。

職業学科の魅力の向上といったことにつきましては、これまでも様々な場面で議論が行われてきているところであります。職業学科は、就職といったイメージが依然強く残っているものと感じております。地域との連携や地元定着率といったことはもちろんであります。職業学科卒業生の大学への進学、こちらも非常に増えているということをお聞きしております。そういった大学への進学あるいは資格取得といった様々なデータを、むしろ、就職だけという職業学科のイメージから、さらにポジティブに示して、職業学科の進路の幅広さといった部分を示していく、そういった発信をしていくことも必要じゃないかというふうに考えますが、道教委としての見解をお伺いいたします。

○佐藤禎洋委員長 高校教育課長高田安利君。

○高田高校教育課長 職業学科の魅力などの発信についてでございますが、中学生が将来の希望や能力、適性、興味、関心などに応じて適切に進路を選択できるよう、職業学科の情報を積極的に発信することが重要と認識しており、道教委では、本年度、新たに職業学科の多様な進路や資格取得の状況に加え、大学で学ぶ卒業生の姿などを紹介したガイドブックを作成し、全道の中学校に配付しましたほか、中学校教員や中学生の保護者が職業学科に関する理解を深め、高校卒業後の姿を具体的にイメージできるよう、学科ごとに、在校生、卒業生と道教委の産学連携コーディネーターが対談を行うオンラインのミーティングを開催したところでございます。

○木下雅之委員 前半は、旭川工業高校のお話について、後半部分では、指針を含めたそういう考え方についてお伺いをしてまいりました。

私自身は、人口減少により中学校卒業生数が減少をしていく中で、一定の基準を持ちながら、学級数の削減、あるいは統廃合を進めていくといった部分についてはやむを得ないものと、これは一般質問でもお話をしましたが、そのように考えております。ただ、先ほどもお話ししましたように、普通科と職業学科の適正配置については、やはり、その考え方は別であるべきだと思いますし、その進め方についても分けて考えるべきであると思います。

また、先ほどお話があったように、削減の理由として、前回やってからしばらくやっていないからというような理由では、あまりにも乱暴ではないかなというふうに感じますし、今、地域で慎重に説明をいただいているということですが、こういった説明でどこまで地域に理解を得られるのかなというふうにも思います。

それから、地域意見の部分については、計画案策定後に、その案を示して聞いているということですが、私は、先ほども言ったように、計画案を検討する段階から、地域を交えて、いろいろ議論をして検討を進めていくべきではないかというふうに考えます。

今、毎年公表されている配置計画は、ただその人口減少に合わせて、全体をどうスケールダウンしていくかということのみに重点が置かれているといったような印象を受けております。学校は、言うまでもなく、地域においてまちづくりの拠点となる非常に大切な施設であって、その統廃合については、地域コミュニティーの維持にも非常に甚大な影響を与えるものと思っております。

生徒数の減少が不可避な状況の中で、社会背景や時代の変化、北海道の産業構造の変化などに合わせて生徒の教育機会を維持確保していくという、生徒側の教育的な視点とともに、どのように地域や社会が求める新しい担い手を育成していくのか、加えて、地域の産業、その地域をどう守っていくかというまちづくりの視点も、今の時代は非常に重要になってきているのではないかと考えております。

そのためには、例えば、総合教育会議の場を活用しながら、今以上に知事部局との連携を深めていく、あるいは、市町村教育委員会とは、もちろん、皆さん、日頃から連携を取っていらっしゃると思いますが、市町村の首長部局のほうとも連携をしながら、北海道のまちづくり、北海道全体としての20年後、30年後といった将来を見据えた、本当に適正な学校の配置計画、それから、専門学校、職業学校のあるべき姿、将来像を、ぜひ道教委として示していただきたいというふうに考えております。

こちらにつきまして、教育長の見解をお伺いしたいと思っております。

○佐藤禎洋委員長 教育長中島俊明君。

○中島教育長 専門高校の在り方についてでございますが、職業学科を有する専門高校は、各産業に関する理解を深め、知識や技術の習得を通して、地域産業の持続的な発展を支える職業人を育成する重要な役割を担っていると認識しております。

社会の劇的な変化や中学校卒業生数の減少など高校教育を取り巻く環境が大きく変化する中、地域創生の観点も踏まえ、学校と地域の連携を深めながら地域の人材育成に取り組むことが重要であり、専門高校に対する期待や地域で果たす役割なども十分に考慮しながら、地域を支える最先端の職業人の育成に向け、知事部局や市町村とも連携し、本道における専門高校の在り方について検討してまいります。

○木下雅之委員 先ほども言ったように、この件については、引き続き、また注視をしていきたいなというふうに思います。ぜひ、慎重な検討をよろしく願いいたします。

次の項目に移りたいと思っております。

同じ人材育成という部分で、地域医療を支える医師を育てる、そういった意味での取組として、道教委では、平成20年度から地域医療を支える人づくりプロジェクト事業といったものを実施してきているということでもあります。この事業の実績や効果、今後の課題などについて伺ってまいります。

まず初めに、この事業の目的や具体的な取組概要について伺います。

また、本事業においては、広域的な本道の地域的なバランスを考慮しつつ、石狩管内を除く地域の中から、医学部へ進学した実績が一定程度ある道立高校9校を指定校として指定しておりますが、現在は、指定校だけの取組にとどまらず、全道の高校生等を対象としている取組などもあるとお聞きしておりますので、そういった取組の事例も含めて、併せてお伺いをいたします。

○高田高校教育課長 事業の概要についてでございますが、本事業は、本道の地域医療を支える人材を育成するため、道内医育大学や保健福祉部等と連携して、医学部への進学を目指す地方の

道立高校の生徒に対し、地域医療を担う使命感の醸成や進路実現に向けた効果的な学習支援を行うものでございます。

具体的な取組といたしましては、道立高校9校を指定校として、数学、理科等の授業で少人数指導を行う医進類型を設置するとともに、医療に関する興味、関心を高めるため、医育大学の講義等を受講する高校生メディカル講座、地域医療に対する理解をより深めさせるため病院実習等を行う地域医療体験、医学部進学を目指す全道の高校生が参加してグループディスカッション等を行うメディカル・キャンプ・セミナーなどを実施しております。

また、本事業のうち、高校生メディカル講座や地域医療体験は、指定校の近隣の高校や地元の中学生も参加対象とし、早い段階から地域医療に触れる機会を積極的に設けているところでございます。

○木下雅之委員 次に、9校の指定校における医学部医学科への進学実績についてお伺いをいたします。

○高田高校教育課長 進学実績についてでございますが、指定校9校における医学部医学科への進学者数は、本年4月は57名であり、事業実施前の4年間と事業開始後の17年間を年平均で比較しますと、51.0人から61.5人に増加するなど、地域で学ぶ指定校の生徒の進路実現に向け、一定の成果を上げているところでございます。

○木下雅之委員 先ほどの答弁にあったメディカル・キャンプ・セミナー、高校生メディカル講座等について、生徒の参加数などを含めた本事業の成果について、道教委としてはどのように受け止めているのか、お伺いをいたします。

また、本事業に参加した生徒からは、どのような感想が寄せられているのかについても併せてお伺いをいたします。

○高田高校教育課長 事業の成果についてでございますが、昨年度、メディカル講座には、高校生686名、中学生23名の合計709名、地域医療体験事業には、高校生延べ303名が参加しております。

また、本年8月に、2日日程で実施をしましたメディカル・キャンプ・セミナーには、全道の公立・私立高校を合わせ30校、延べ224名の高校2年生が参加し、事後アンケートでは、参加生徒の95%以上が、大いにためになったなどと肯定的に回答したほか、仲間の考え方に触れることで医師になる意欲を高めることができた、地域医療の現状や医師として求められる姿勢を学ぶことができたなどの感想があり、医師としての志や強い使命感を持つ高校生の育成に一定の成果があったと認識しております。

○木下雅之委員 非常に使命感を持つ高校生の育成に成果があったということでもあります。

私の子どもも、今、この事業の指定校の高校3年生でありまして、2年生のときからこの事業に参加をさせていただいております。2年生のときから、地域の医療とかに興味を持ちながら、また、夏だったかな、実際に医療機関のほうに、地域医療体験ということで病院のほうにも入れさせていただいて、地域医療であったり、あるいは、各科を実際に回らせていただいたりという

中で、非常にその意識を持って、関心を持っているのかなというふうに思っております。

取組としては非常にいい取組なのかなというふうに思っておりますが、ただ、いかんせん、医学部ということになりますと、実際にその進路実現を図っていくためには、やはり、学力が必要になってくるということでありまして、医学部進学という進路実現に向けたきめ細かな学習支援というものが必要になってくるのかなというふうに思います。そういった学習支援を行っていくために、指定校では、数学や外国語等の授業で少人数指導といったものを実施しているところとお聞きしておりまして、そのための教員の加配が欠かせないということでありまして、

令和5年第3回定例会予算特別委員会でも、我が会派の同僚議員の質問に対し、この加配について答弁がありましたが、現在における教員の加配の状況について、改めてお伺いをいたします。

○佐藤禎洋委員長 総務政策局長伊賀治康君。

○伊賀総務政策局長 指定校における教員加配についてでございますが、道教委では、数学、英語等の授業における少人数指導などきめ細かな学習支援を行い、加配による効果が期待できる学校に対して、国の加配定数を活用し、国から措置される範囲内で加配措置をしており、今年度は、医進類型指定校9校に対し、11名の教員加配を行っているところでございます。

道教委といたしましては、医学部への進学を目指す生徒の進路実現を図り、将来における本道の地域医療を支える人材を育成するため、今後も様々な支援を行うことが重要と認識をしておりまして、引き続き、医進類型指定校に必要な加配措置が行えるよう、国に対して本道の地域事情を踏まえた加配措置の継続について要望してまいります。

○木下雅之委員 先ほどの答弁では、医学部進学者数の増加など一定の成果を上げているということでありましたので、今の答弁にもありましたように、引き続き、この加配措置が可能となるよう、国に対して、加配が継続できるような、そういう財源措置も含めた要望のほうを継続して行っていただきたいとお願い申し上げます。

道内では、人口10万人当たりの医療施設の従事医師数が年々増加しているところであって、北海道全体で見ると、全国平均に近い水準で維持しているということではありますが、2次医療圏ごとに見ると、全国平均を上回っているのは医育大学が所在をする上川中部圏域、札幌圏域の2圏域のみとなっており、依然として都市部に医師が集中している状況にあります。

こういった中で、道では、北海道全体での医師の確保と2次医療圏ごとの医師の偏在の是正を目指す第2期北海道医師確保計画を策定し、令和6年4月からの3か年を計画期間として取組を進めているところであります。その計画の中では、道と道教委が連携をしながら、医学部への進学を目指す高校生に対する働きかけを行っていくといったことなども盛り込まれております。

地域医療を担う使命感を醸成することにより、地域医療に携わりたいと考える生徒の裾野をまず広げること、さらには、地域医療を支える人材をより多く育成していくためには、医進類型指定校の9校だけの取組ではなく、協力校とされている学校ともより一層連携を強化し、取組を推進していくことが必要であると考えます。いずれにしても、医師確保は北海道にとって喫緊の課

題であり、道教委としても、本事業を含め様々な形の中で、引き続き、知事部局と連携しながら取り組んでいただきたいと思います。

道教委として、本事業を含め、今後、医療人材の育成確保にどのように取り組んでいく考えをお持ちなのか、見解をお伺いいたします。

**○中島教育長** 今後の取組についてでございますが、本道における深刻な医師不足の改善を図るためには、中長期的な視点に立ち、地域医療を支える人材の育成が重要であり、医育大学等と連携して、地域医療の現状に対する理解を深め、医師としての使命感を育成する取組を通して、医学部への進学を目指す生徒の進路実現に向けた効果的な学習支援を推進することが大切でございます。

今後、道教委では、医進類型指定校における取組の好事例を協力校と共有いたしまして、指定校及び協力校の学習指導等を一層充実させるとともに、指定校から協力校等へのメディカル講座の遠隔配信や、指導主事による指定校への授業改善の支援を強化するなどいたしまして、医学部医学科進学を目指す生徒の夢が実現し、将来の本道の医療を担う人材が1人でも多く育っていくように取り組んでまいります。

**○木下雅之委員** 引き続き、取組のほうをよろしくお伺いいたします。

次に、人材の確保という部分で、教員の確保についてであります。

本道の公立学校の教員採用選考検査の状況を見ると、受検者数の減少などによって倍率が年々低下してきており、昨年度の選考検査では、過去最低の2倍にとどまったということでありませぬ。今年度の受検者数も前年度よりさらに約100人少なくなっており、また、期限付教員も不足しているといったような状況で、本年4月現在、95人の欠員が生じているとお聞きをしております。

教員の確保については、これまでも様々な議論がありまして、さきの第2回定例会でも我が会派のほうからもお聞きをしておりますが、その後の状況も踏まえ、今後の対応などについて、以下、伺ってまいります。

まず初めに、今年の9月1日現在の公立学校の学校種別ごとの欠員状況について、前年度との比較も含めてお伺いをいたします。

また、現在、欠員が生じている状況の解消に向けた道教委の対応についても、併せてお伺いをいたします。

**○佐藤禎洋委員長** 教職員課長江川一雄君。

**○江川教職員課長** 欠員の状況についてでございますが、札幌市を除く道内の公立学校における9月時点での教員の欠員は、令和6年度は、小学校37人、中学校18.5人、高等学校18人、特別支援学校15人の計88.5人、令和7年度は、小学校38.5人、中学校16.5人、高等学校21人、特別支援学校12人で計88人と、昨年度とほぼ同数となっている状況であります。

道教委といたしましては、期限付教員の確保に向けて、今後、大学訪問や、いわゆるペーパーティーチャー等を対象とした説明会を開催するほか、市町村教育委員会と連携して、募集の際に

地域の特色ある教育活動を紹介するなど、欠員の解消に向けた取組を行ってまいります。

○木下雅之委員 欠員が生じる要因の一つとして、まずは退職者の増加が大きいというふうに考えますが、ここ数年の退職者数の推移及びその退職理由についても併せてお伺いをいたします。

○江川教職員課長 退職者の状況についてであります。直近3か年の正規教員の退職状況は、令和4年度は、定年退職が919名で、自己都合退職等が673名、計1592名、令和5年度は、定年年齢の引上げにより、定年退職がなく、退職者計は964名、令和6年度は、定年退職が642名、自己都合退職等が976名、計1618名となっております。

○木下雅之委員 ここ2年、令和5年度、令和6年度と、多分、自己都合退職が1000人弱ぐらいいるのかなといった部分で、これだけの数があることに非常にびっくりしたところであります。恐らく、令和7年度は、また定年の引上げの部分で定年退職がないのかなと思うのですが、それでも、多分、1000人ぐらいの人がまた辞めていってしまうということで、やっぱり、非常に厳しい状況なのだろうなというふうに思います。

9月26日、道教委は、今年度の教員採用候補者の選考検査の結果について公表をしたところであります。学校種や教科によっては、依然、採用予定数に達しないなど、非常に厳しい状況にあるとお聞きをしております。

道教委では、特別選考の見直しなども行いながら、採用予定数の確保に努めてきたと承知をしております。今年度の選考の結果や、その中での特別選考の見直しの効果について、道教委の受け止めをお伺いしたいと思っております。

○江川教職員課長 教員採用選考検査の実施状況についてであります。今年度実施した教員採用選考検査については、受検者総数2302名に対し、採用候補者として登録した者は1136名、倍率は2.0倍となっており、昨年度と比較して受検者総数は49名の減、倍率は昨年度と同様となりました。

また、特別選考のうち、育児、介護を理由に退職された方を対象に実施していた選考を、退職の理由を限定しないこととしたキャリア・リターン特別選考とし、登録者が4名から28名に増加するなど、一定の成果が見られました。

しかしながら、倍率は、高等学校が2.4倍となっているものの、小学校教諭が1.5倍、中学校教諭が1.8倍、特別支援学校教諭が1.4倍となっており、今後の登録辞退者等を勘案すると、教員の確保という観点では大変厳しい状況であると考えております。

○木下雅之委員 採用候補者として登録した方が1100名ぐらいと。先ほどの退職者も1000人ぐらいいるという中で、さらには、登録辞退者等が2割ぐらいいるともお聞きをしておりますので、そういった部分では、辞めていってしまう人が本当に多くて、入ってくる人が本当にいないということで、ただ単に受検者数が減ってくるということだけではなくて、本当に厳しい状況なのだろうなというふうに思っております。

また、特別選考の部分についても、取組の効果もあって4名から28名に増えたということでありましたが、全体の総数から見ると一部ということで、いずれにしても非常に厳しいという状況

がよくよく分かりました。

そういった選考検査の見直しの部分について、第2回定例会における我が会派同僚議員からの質問に対し、まずは地域枠制度の改善に向けて検討する旨の答弁があったところでありますが、今回の選考検査の結果も踏まえ、道教委では、この地域枠制度を含めた選考検査の見直しについて今後どのように取り組んでいく考えなのか、お伺いしたいと思います。

○佐藤禎洋委員長 教職員局長山下幹雄君。

○山下教職員局長 地域枠制度の見直しについてであります。地域枠については、対象となる管内や小学校に加え、中学校も対象とする受検区分の拡充を行ってきたものの、受検者数は、令和5年度31人、6年度13人、7年度10人と、ここ数年、減少傾向にあるところです。

このため、現在、対象管内の市町村教育委員会や地域枠採用となった教員に対しアンケート調査を実施しており、これらの回答結果も参考に、受検者や地域におけるニーズや採用後の配置校の在り方など、制度の改善に向けた検討を行い、令和8年度実施の選考に反映させる考えであります。

○木下雅之委員 一方で、北海道教育大学釧路校では、令和9年度の入学者選抜から「北海道みらいの教員」養成枠」といったものを導入する方針を示しており、出願要件の一つとして、道教委が取り組んでいる「みらいの教員育成プログラム」など、高校段階における一定の教職に関する学習や活動体験への参加を挙げております。

道教委では、この新たな取組として、北海道教育大学釧路校で導入される「北海道みらいの教員」養成枠」での教育大入学者というか、その後の卒業生に対する教員採用選考時における取扱いについてどのように対応する考えなのか、お伺いをいたします。

○山下教職員局長 道教育大の教員養成枠への対応についてであります。北海道教育大学では、道内の各地域に定着する教員を養成することを目的とした「北海道みらいの教員」養成枠」を令和9年度入学者選抜から導入するとの方針を示しております。

道教委としましては、このタイミングで、この養成枠の入学者に係る教員への採用選考での取扱いについて、本道の地域の教育課題に対応できる教員を確実に確保できる内容となるよう、他県の取組も参考に検討を進めることとしており、引き続き、道教育大と連携し、大学での養成、教員採用までをつなげる一貫した仕組みの構築を進めてまいります。

○木下雅之委員 ぜひ、一貫した取組につながるように、引き続き、工夫を重ねていただきたいと思います。

ちょっと話題は変わって、8月7日の新聞報道に、教員試験の筆記共通化へといったような記事が掲載をされておりました。国は、試験問題の共通化に向けて、全国約50の自治体による協議会を発足させたということでもあります。

試験の共通化は、これまで自治体ごとに行ってきた問題作成等の負担軽減につながるなど、非常に大きな効果が期待されると思いますが、道教委では、この動きに対してどのように対応しているのか、お伺いをしたいと思います。

○江川教職員課長 協議会への対応についてであります、「教員採用選考に係る第一次選考の共同実施に関する自治体協議会」は、採用選考の第1次検査の共同実施に連携共同して取り組むため、参画を希望する教育委員会の教育長を構成員として本年7月に発足したものです。

道教委といたしましては、共同実施を行うことで、第1次選考の問題作成に係る負担軽減や、第2次選考において人物重視の観点に立った内容の充実が図られることなどの効果が見込まれますことから、協議会に参画することとしたものです。

○木下雅之委員 教員の確保という部分に話を戻して、先ほどの答弁にもあったとおり、現時点においても相当数の欠員がある上に、さらには、今年度の教員採用候補者の選考検査においても、受検者数が過去最低ということでありました。学校教育をめぐる課題が山積する中で、何より子どもたちの学びの充実のために、質の高い教員の確保が喫緊の課題であるというふうに考えます。

道教委では、教員採用候補者の選考検査の見直しなども含めて、今後、教員の確保に向けてどのように取り組んでいくのか、お伺いをいたします。

○中島教育長 今後の取組についてであります、全ての子どもたちへのよりよい学びの実現のためには、その直接の担い手である優れた教員の確保は何よりも重要でございます。

このため、道教委といたしましては、より多くの方に教職を目指していただけるよう、高校生を対象とした「みらいの教員育成プログラム」等による教員志願者の裾野を広げる取組のほか、給特法等の改正を踏まえ、教員が働きやすさと働きがいを感じられる職場づくりに努めますとともに、教員採用選考における地域に根差した教員の採用拡充に向けた地域枠制度の見直し、さらには、第1次検査合格者等のうち、第2次検査未受検者を対象とした選考の内容等の見直しを行うなど、市町村教育委員会や大学と連携しながら、様々な取組を総合的に推進し、教員の確保に全力で取り組んでまいります。

○木下雅之委員 それでは、最後の項目に移ります。

I C T活用の推進についてであります。

道教委では、国のG I G Aスクール構想の下、全ての子どもたちの可能性を引き出すために、I C Tを活用した個別最適な学びや協働的な学びの充実を図ってきているところであります。一方で、端末等を利用する機会は増えたものの、授業における学びを深めるまでには至っていない、また、教員間で指導力に差が見られるといったような指摘もあり、I C T活用の取組はまだ道半ばの状態であります。

加えて、昨今では、生成A Iなど、急速に進むデジタル技術の変化に対応した新たな取組も必要となってきております。I C T活用の推進に向けたこれまでの取組の成果や今後の取組などについて、以下、伺ってまいります。

まず、道教委が令和5年10月に策定をした学校教育情報化推進計画では、小学校から始まって高等学校までの12年間を見通した児童生徒の学習の基盤となる資質、能力の育成について、重点的に推進すると掲げているところであります。

道教委では、児童生徒の情報活用能力の育成に向けて、具体的にどのように取り組んでいるのか、お伺いをいたします。

○佐藤禎洋委員長 ICT教育推進局長兼指導担当局長山城宏一君。

○山城ICT教育推進局長兼指導担当局長 児童生徒の情報活用能力の育成についてであります。学校教育においては、児童生徒に、情報や情報技術を適切かつ効果的に活用して、問題を発見、解決したり、自分の考えを形成したりしていくための力を系統的に育成することが求められています。

このため、道教委では、情報の活用やプログラミングなどの学習内容ごとに、小学校低学年から高等学校までの五つの発達の段階を踏まえ、それぞれの段階における学習活動例を示した「学習活動の視点から見た情報活用能力一覧」を作成するとともに、具体的な指導の参考となる資料等をICT活用ポータルサイトに掲載するなどして、各学校における指導計画や授業の改善が進むよう支援しております。

○木下雅之委員 児童生徒の情報活用能力の育成に当たっては、授業におけるICTの活用や情報モラルに関する指導ができることなど、教員間で差が生じないように、ICT活用のための教員の指導力の向上を図ることが重要であります。

道教委では、教員のICT活用のための指導力向上を図るために、どのような研修等を行ってきたのか、お伺いをいたします。

○佐藤禎洋委員長 ICT教育推進課長多田博昭君。

○多田ICT教育推進課長 教員のICT活用指導力についてであります。道教委においては、これまで、教員のICT活用指導力の向上を図るため、管理職員や一般教員に加え、市町村教育委員会の職員も対象として、ICTを活用した授業改善や校務DXの進め方、生成AIの活用などに関する研修を実施しており、昨年度は延べ1万人を超える教員等が受講したところでございます。

また、今年度は、各学校での組織的なICT活用が一層進むよう、校内においてICT活用を中心となって推進している教員を対象とした研修や、汎用的なアプリの基本的な操作などICTの取扱いに慣れていない教員を対象とした選択型の研修を実施するほか、研修動画をオンデマンドで配信するなど、いつでも、どこでも、何度でも受講できるよう取り組んでいるところであります。

○木下雅之委員 先般、文部科学省は、令和6年度の学校における教育の情報化の実態等に関する調査結果の速報値を公表したところであります。調査結果の概要と、本道における課題を道教委としてどのように認識しているのか、お伺いをいたします。

○多田ICT教育推進課長 調査結果についてであります。このたびの調査結果の速報値では、教員の指導力については、例えば、児童生徒がコンピューターなどを活用して情報収集できるようにするなど、ICT活用を指導する能力について、できる、もしくは、ややできると回答した教員の割合が、全国平均の83.1%に対し、全道平均は84.9%とほぼ同様となっているところ

です。

また、ICT環境の整備状況に関しては、無線LAN等によるインターネット接続を行う普通教室の割合は、全国平均の99.4%に対し、全道平均は99.2%とほぼ同様となっている一方で、普通教室の大型提示装置の整備率は、全国平均の91.0%に対し、全道平均は83.5%、統合型校務支援システムの整備率は、全国平均の94.8%に対し、全道平均は89.3%と全国平均を下回っており、道教委といたしましては、引き続き、ICTの環境整備に必要な財政措置を国に要望する必要があると考えているところです。

**○木下雅之委員** 次に、生成AIの利活用についてお伺いをいたします。

まず初めに、教育活動における利活用についてであります。

第1回定例会で我が会派同僚議員の質問に対し、生成AIを安全かつ効果的に利活用するための研修や教科等の学びにおける好事例、教材、ノウハウを創出し、共有するプロジェクトを新たに実施するといった答弁があったところであります。

教育活動の中での生成AIの利活用について、現在はどのように取り組んでいるのか、お伺いをいたします。

**○多田ICT教育推進課長** 生成AIに関するプロジェクトについてであります。道教委においては、教員の授業改善を進め、生成AIを含むICTを活用した学びの一層の充実を図ることを目的として、「道立学校における生成AI利活用ガイドブック」を本年1月に作成するとともに、生成AIの利活用に関するプロジェクトを本年4月に立ち上げ、教員の研修や事例の創出に取り組んでいるところです。

本プロジェクトにおいては、5月に実施した生成AIの基礎的な内容を学ぶ研修に約130名、7月に実施した具体的な操作方法を学ぶ研修に約150名の参加があり、10月には管理職を対象とした、利活用に当たっての留意事項等を学ぶ研修を予定しております。

また、全校種の教員から募集した約30名のプロジェクトメンバーが、授業等での生成AIの利活用について、各学校の実践を基にオンラインで情報交換などを行い、新たな生成AIの活用事例の創出に取り組んでいるところでもあります。

**○木下雅之委員** 次に、校務での利活用についてということで、校務において積極的に生成AIを活用することは、教職員の負担軽減や働き方改革にもつながるものと考えます。

道教委では、昨年度、生成AI利活用ガイドブックを作成し、保護者向けの文書の作成やアンケート結果の要約等の事例を紹介するなど、生成AIを活用した業務の効率化や質の向上等を推進すると聞いております。

各学校での公務における生成AIの活用状況と課題についてお伺いをいたします。

**○山城ICT教育推進局長兼指導担当局長** 校務における生成AIの利活用についてであります。一部の道立高校においては、時間割作成や小テストの作成などでの生成AIの活用が行われているものの、国の調査結果では、生成AIの校務での活用について、ほぼ全員、または半分以上の教職員が活用していると回答した学校の割合は約4.7%となっているなど、活用が十分に進

んでいない状況です。

こうした課題を踏まえ、道教委としては、生成AIの特徴や利活用に関する教員の理解促進を図るため、校務における生成AIの具体的な利活用について、研修の充実や具体的な実践例の提供などの取組を一層進める必要があると考えております。

**○木下雅之委員** 学校におけるICTの活用推進という部分では、道教委では、昨年度から、道立学校にICT支援員を派遣する、道立学校ICT支援員を活用した学校DX推進事業といったものを実施しているということではありますが、昨年度の取組内容と課題、また、今年度の取組についてお伺いいたします。

**○多田ICT教育推進課長** 道立学校のICT支援員の事業についてではありますが、本事業は、道立学校におけるICTの効果的な活用を支援することを目的として、ICTに関する知見やノウハウを有する民間事業者に委託した上で実施しているものであります。

昨年度は、ICT支援員が全ての道立学校を訪問し、小テストの作成を支援するツールの提供といった校務の効率化の技術提案に加え、道教委の指導主事も同行した上で、端末等を活用した授業改善に係る指導助言を行ったところであり、課題といたしましては、それぞれの学校が求める支援の内容や回数などが異なるため、多様なニーズに応じた相談体制の整備が必要であることなどが挙げられたところです。

今年度は、学校が時間や回数にとらわれず、かつ、継続的に支援を受けられるよう、チャットを含めたオンラインでの支援を行うこととしております。

**○木下雅之委員** 今のが道立学校における取組ということでありました。

一方で、市町村立学校におけるICT支援員の配置については、当然、各市町村で実施されるものでありますが、直近の令和5年度及び6年度に配置している道内の市町村の数及びその配置方法についてお伺いをしたいと思います。

また、市町村におけるICT支援員の配置促進に向け、道教委としてはどのように取り組んでいるのか、併せてお伺いをいたします。

**○多田ICT教育推進課長** 市町村におけるICT支援員の配置についてではありますが、道教委の調査では、札幌市を除く道内の市町村において、令和5年度にICT支援員を配置した市町村数は合計51市町村であり、そのうち、直接、ICT支援員を雇用した市町村が22市町村、専門事業者等に業務を委託した市町村が29市町村となっているところです。

また、令和6年度については合計58市町村であり、そのうち、直接雇用した市町村が24市町村、専門事業者等に委託した市町村が34市町村となっております。

道教委といたしましては、市町村におけるICT支援員の配置促進に向け、地域おこし協力隊等を活用しICT支援員を配置した事例など、道内の好事例を各市町村に情報提供しているほか、配置に係る経費を、全額、国庫補助とするよう国に要望しているところです。

**○木下雅之委員** 市町村では、まだまだ支援員の導入が進んでいない空白地域もたくさんあるということでもあります。また、自治体によっては、地域おこし協力隊の活用をしているところもあ

るといったことであります。

このICT支援員につきましては、4校に1人配置することを基準として、国のほうでの財政措置があるとお聞きをしております。そういった財政的な部分も含め、ぜひ、多くの自治体に導入が進むよう、道教委としてもフォローアップをしていただけたらなというふうをお願いをさせていただきます。

今後の取組について、これからはAI等の先端技術が教育や学びの在り方に一層の変革をもたらすとともに、特に日常生活の中の様々な場面でICTを用いることが当たり前となっている今の子どもたちにとっては、様々な情報を取捨選択し読み取る情報活用能力を身につけ、情報社会に対応していく力を備えることが、この先、さらにますます重要となっていくというふうを考えております。

各学校におけるICTの活用や生成AIの利活用等のさらなる推進といったことに向けて、道教委として今後どのように取り組んでいく考えなのか、お伺いをいたします。

**○川端学校教育監** 今後の取組についてであります。これからの時代を生きる子どもたちの資質、能力の育成に向けては、ICTをこれまでの教育実践と組み合わせて有効に活用しながら教育の質を向上させることが重要です。

このため、道教委では、端末とクラウド環境を活用した教育実践の創出に取り組む、国のリーディングDXスクール事業の指定校における実践事例や、生成AIの利活用に関するプロジェクトのメンバーによる好事例を取りまとめ、全道に普及するとともに、学校の実情に応じた指導助言や教員のニーズを踏まえた研修などを一層充実させ、ICT支援員の配置促進に努めるなどして、ICTを活用した学びの充実や生成AIの利活用が各学校で確実に進むよう取り組んでまいります。

**○木下雅之委員** 以上で終わります。

**○佐藤禎洋委員長** 木下委員の質疑並びに質問は終了いたしました。

川澄宗之介君。

**○川澄宗之介委員** 私からも、先ほど木下委員からもありましたけれども、学校ICT支援員・教育について、まず伺っていきたくと思います。

学校のほうでは、GIGAスクール構想が進んで活用等が進められているかと思えます。先日も、地元の小学校、中学校の校長先生と話す機会があって、先生方は頑張っているのだけれども、なかなか利活用という部分が思うように進まないという話もありました。本当にささいな話ですけれども、例えば、グラウンドで体育の授業で鉄棒を教えるために見せようと思っても動画が固まってしまうとか、そういった本当にささいな環境整備の部分もあれば、授業の中でどう活用するかとか、なかなか先生方で研修を進めてもそれ以上は前に進まないところが出てきているというのですね。そういった部分で、今後、ICT教育をさらに前に進めていかなければいけないなと思っているので、そういった点についてちょっとお聞きをしていきたくと思います。

ICT支援員の役割等についてなのですが、配置状況については、先ほどの御質問にも

ありましたので省きますけれども、国のほうで、前回の学習指導要領の改訂時にICT支援員の充実を掲げて、ICT支援員は不可欠な存在だということで、4校に1人の配置を求めています。

まず、そのICT支援員の役割というものを御説明いただきたいのと、今、ちょっと思いついてしまったのですけれども、仮に配置されているところがあったら、具体的に、授業支援だとか、どういうふうに行われているのか、具体例があれば、今答えられる範囲で教えていただければと思います。

○佐藤禎洋委員長 ICT教育推進課長多田博昭君。

○多田ICT教育推進課長 ICT支援員の役割等についてであります。ICT支援員は、学校教育法施行規則において情報通信技術支援員として規定されており、国においては、具体的な職務内容として、ICTを活用した授業支援、校務支援、環境整備支援、校内研修支援等が考えられると示されているところです。

具体的な活用の場面については、授業における機器の準備やトラブル対応などにおいてICT支援員が支援を行っているところであります。

○川澄宗之介委員 すみません。突然聞いて申し訳ありません。

やっぱり、そういった部分で、活用できているところもあれば、できていないところもある中で、具体的に授業でどういう活用をしていくかということが一番の悩みだというふうに聞いています。

次に、ICT教育に向けた支援について伺いたいと思います。

ICTを活用した授業や研修というのは、それぞれの学校で、校内研修という形で、数回に分けて細切れでやってみたりだとか、年間研修の中に組み入れたりしてやられているというふうに承知をしています。ただ、そういった部分でいけば、業務負担の増加だとか、よりよい活用、運用に対する研修、相談体制がまだ整っていないのじゃないかなというふうに思っています。

その点に関する認識と、これまで道教委としてICT教育に向けた支援体制をどのように行ってきたのか、伺います。

○佐藤禎洋委員長 ICT教育推進局長兼指導担当局長山城宏一君。

○山城ICT教育推進局長兼指導担当局長 ICTの活用に向けた支援についてであります。授業におけるICT活用を一層推進するためには、授業におけるICT機器のトラブル対応や事前の授業準備など、多様なニーズに応じる体制を整備する必要がありますが、ICT支援員が配置されていない学校では、こうした業務を教職員が行っている状況もあると承知しております。

そのため、道教委では、教職員が、いつでも、どこでも、何度でも研修に取り組み、振り返りができる研修動画をオンデマンド配信するなど、研修の充実に努めるとともに、ICT活用サポートデスクを設置し、環境整備も含めた市町村の個別の相談への対応を行ってきたほか、ICT支援員の配置に係る経費を、全額、国庫補助とするよう、国に要望しているところであります。

○川澄宗之介委員 学校では、研修動画のオンデマンド配信などを活用しているという声も聞いて

ているのです。要は、授業の中でどう使うかというのが一番重要でして、私も授業の場面をよく見せてもらうのですけれども、国語では、子どもたちの発言を先生が黒板に板書していたのを打ち込んだら、画面に全員の考え方がぱっと出て、みんなで共有できる、あの子、こういう考えだったのだねとか、そういうことができるとか、算数、数学だと、なかなか手に取れない図形というのを立体的に見えるような形にしたりとか、そういう部分では十分活用できているなど思いつつ、やっぱり、そこにとどまってしまっているのじゃないかなと思うのです。さらなる活用ができるように、先生方が日々悩んでいる中で、忙しい中でやられているわけですから、こんな使い方をしたいといったときにすぐ対応できるような体制づくりというのはお願いしておきたいなと思います。

次に、市町村等への働きかけについてなのですが、先ほども申し上げましたが、国のほうでは、4校に1人の配置を求めています。小樽市内だと、以前は、兼務した先生が各学校を回ってというような実態があったかと思います。

国の支援員の配置基準に対して、今後、どのように配置を進めようとしているのか、伺いたいと思います。

また、人材確保というのが非常に難しい御時世で、教員自体もなかなか確保できないわけですから、特に支援員については、道教委に確保しなさいと言うのは僕もなかなか難しいなと思ってはいるのですけれども、学校が頑張っていて、自分たちで、自前で運用だとか研究、実践を進めろというのは、働き方改革の観点からいってもなかなか厳しいというのが本音のところじゃないかなと思っています。

今後、国の求める配置に向けて支援員をどう確保していくか、また、育成に取り組んでいくのか、伺います。

また、人材が確保できるまでの間、学校におけるICT教育に関する研修、活用支援体制について、各地教委、各地域にある研究所等に、そういった支援できる体制を構築するように働きかけるべきではないかと思いますが、見解を伺います。

**○多田ICT教育推進課長** 市町村のICT支援員の確保等についてであります。国においては、ICT支援員を4校に1人配置するための所要の地方財政措置を講じていると承知しており、ICT支援員を配置している市町村においては、学校を巡回しての支援、オンラインによる支援、これらを組み合わせた支援など、地域の実情や学校の実態などを踏まえ取り組んでいるものと承知しております。

道教委といたしましては、引き続き、市町村における人材確保に向け、ICT支援員の確保の方法や配置形態、活用事例等について情報提供するとともに、市町村教育委員会の職員やICT支援員も含めた研修を実施するなどして、各市町村においても、学校からの相談への対応などの支援を行う体制が整備されるよう働きかけてまいります。

**○川澄宗之介委員** ぜひ、それぞれの市町村に対しても、学校から、こういった使い方はないかだとか、よりよい運用方法というのを相談されたらすぐ答えられるような体制があるということ

が一番だと思しますので、引き続き取り組んでいただくよう指摘をしておきます。

次に、ICTを活用した教育の推進状況についてであります。

令和5年度に道教委が策定した北海道学校教育情報化推進計画において、本道の広域分散型の特徴を踏まえた上で、遠隔授業やオンライン学習等、ICT教育の推進が掲げられているかと思えますけれども、現在、その取組状況はどのようになっているのか、伺います。

○佐藤禎洋委員長 高校改革推進室長小倉賢治君。

○小倉高校改革推進室長 遠隔授業についてであります。小中学校におけるICTを活用した遠隔授業については、道内の約5割の市町村で行われており、実施した学校からは、児童生徒が互いに意見交流することにより学習意欲が高まったなどの声が寄せられています。

また、令和3年度に、道立高校27校、延べ570名の生徒を対象としてスタートした北海道高等学校遠隔授業配信センター「T-base」は、本年度は32校、延べ952名を対象を広げており、受信校の生徒を対象に行ったアンケートでは、遠隔授業を受けたことにより学びに対する興味、関心が高まったと回答した生徒が80%を超えるなど、高い評価を得ているところです。

○川澄宗之介委員 私が教員をやっている、田舎にいたとき、僻地校が集まって集合学習というのをやっていたのですよね。かなり離れた地域同士だったので、行くだけで一日過ぎてしまうということもあったのですけれども、実際に、子どもたちの学習意欲が高まってきたとか、高校においても、遠隔授業を受けた感想として、よいとの回答が80%を超えているというのは、やっぱり、広域分散型の北海道にとっては必要なことかなと思っています。これをどう前に進めていくかというのが、今後、重要な課題だなと思っています。

最後にお聞きしたいのですけれども、いわゆる今後のICT教育に関わってであります。

冒頭に申し上げたように、GIGAスクール構想が一定程度整って、1人1台端末ということ、先生方も研修を積まれてきたということでもあります。ただ、子どもたちというのは、既に産まれたときからデジタル環境に慣れている、いわゆるデジタルネイティブと言われる世代でありますから、私たちのような大人に比べれば、スマホ、タブレットを含めて、SNSの活用だとか様々なアプリを日常的に使いこなしているわけでもあります。

そういった中で、これから必要なことは、社会とどうつながっていくのか、また、社会を変えていくツールとして、こういったICT機器を活用していくことが重要だなというふうに僕は思っています。そういった意味で、資質、能力を育成していくということが、国も今言っていますけれども、Society 5.0、情報社会を超えた次の社会でありますけれども、そこに向けて、今後、ICT教育にどのように取り組んでいくお考えか、伺います。

○佐藤禎洋委員長 教育長中島俊明君。

○中島教育長 今後のICTを活用した教育についてであります。社会が大きく変化する中、これからの時代を生きる子どもたちに、情報技術を自由自在に活用し、自らの人生や社会のために課題解決や探究できる力を育むことが重要でございます。

道教委といたしましては、生成AIをはじめとするテクノロジーのリスクや特性を正しく理解

し、自己の可能性を広げる有用なツールとして使いこなすための力を教育活動の中で意識的に育てていくことができるよう、引き続き、国のリーディングDXスクール事業の指定校などの先進事例を全道の学校に普及いたしますとともに、情報技術の加速度的な進化に対応した研修内容の工夫改善に努め、ICTを効果的に活用した授業改善の推進や教員のICT活用指導力の向上に取り組んでまいります。

**○川澄宗之介委員** これからのSociety 5.0では、AIだとか、ビッグデータだとか、そういうものを活用しながらも人間中心の社会をつくっていく、そして、いろんな情報を活用しながら、豊かで幸せな社会につなげていくことが重要だと思っています。そういった意味で、今の学校でのICT教育というのは、授業の中でどう活用するか、より分かりやすい形で今のタブレットを活用するというような授業改善が行われているのだと思いますけれども、今度は、それをツールとして、社会とどうつながるかというような活用方法、学校にとどまらない、社会に開かれたICTの活用方法というのを子どもたちが身につけていくという部分が重要ななと思っています。

今後、そういった部分についても、やはり、ICT支援に対する支援員の確保だとかを含めて、先生方と子どもたちが協働してどう社会をつくるか、そのツールとしてのICT教育が行われることをお願い申し上げておきたいと思います。

次に、学校給食等について伺いたいと思います。

国において、今年2月に学校給食の無償化に関する合意がなされたというふうに承知しております。2026年度から小学校において実施、また、中学校においてもできる限り早く実現するというものでありますけれども、まず、道内における学校給食の無償化の状況並びに1食当たりの単価について伺いたいと思います。

また、給食無償化については、ちょっと残念なのですけれども、概算要求においては金額を示さない事項要求にとどまったと聞いております。この点に関する道教委の見解も伺います。

**○佐藤禎洋委員長** 健康・体育課長国安隆君。

**○国安健康・体育課長** 学校給食の無償化についてであります。道内においては、本年5月1日現在、78の市町村が域内の全児童生徒を対象に学校給食費の全額を無償化しており、本年度中に4市町が新たに実施予定です。また、児童生徒1食当たりの全市町村の平均単価は、小学生が約300円、中学生が約360円となっています。

国では、令和8年度の概算要求の中で、学校給食の無償化について事項要求として承知しており、道教委としては、国の責任において無償化に係る恒久的な財政措置が講じられる必要があるものと考えています。

**○川澄宗之介委員** 今、御答弁いただいたように、やっぱり、国の責任の下でやっていただかなければならないと私も考えているところでもあります。

文科省は、無償化については事項要求というふうにした一方で、食に関する教育の充実に向けて2億円を計上するだとか、また、学校給食における地場産品や有機食材の利用促進先進地域形

成について5800万円を計上したというふうに聞いているところでもあります。

北海道第5次食育推進計画においても、食に関する教育や地産地消の重要性が記載をされているところでもあります。道内における食に関する指導の状況並びに地産地消の取組について伺います。

**○国安健康・体育課長** 食に関する指導等についてであります。食育基本法では、子どもたちが豊かな人間性を育み、生きる力を身につけていくためには、何よりも食が重要であるとされ、積極的に食育を推進するよう求めており、道教委では、これまでに、学校教育活動全体を通じた食に関する指導の充実が図られるよう、栄養教諭を中心とした食育推進体制の整備を進めてきました。

こうした中、道内の学校では、食に関する指導の全体計画に基づき、各教科等や給食の時間などで、栄養教諭が担任等と連携し、食事の重要性や心身の健康、感謝の心などに関わる指導が行われており、また、地産地消の取組として、児童生徒が地域の自然や文化、産業等に関する理解を深め、郷土を愛する心や食への感謝の念が育まれるよう、学校給食に地場産物が積極的に取り入れられているほか、生産者との交流給食会等が行われています。

**○川澄宗之介委員** 道内各地で、地元の漁協だとか農協と協力して地場産品を入れていただいて、地元の給食ということでやられているところもありますし、また、栄養教諭と先生方が連携して食に関する指導をやられている、私も、栄養教諭の方からお話を聞く機会が多いものですから、いろいろと工夫してやっているという状況があると聞いています。

そこで、昨今、気になっているのが、やっぱり、食材費の高騰の部分でいろいろと悩んでいるようなお話も聞いているところです。

次に、食材費の高騰による道内の影響についてお聞きをしたいと思います。

人件費の高騰だとか燃油代等もそうでありますけれども、昨今の肉類や米価格がまた上昇のトレンドになってきているわけでありまして、こういった原材料費の高騰が学校給食に大きな影響を与えているというふうに聞いております。道外では、私もいろいろと調べさせてもらったら、一部食材を外国産に切り替えたりだとか、サイズを小さくする、それから、子どもが楽しみにしているデザート回数を減らすだとか、米飯給食の回数を減らすという道外の地域が出てきているというふうに聞いていて、給食費が値上げにならないように頭を悩ませているような話を聞いているところでもあります。

道内ではどのような影響が出ているのか、伺います。

**○国安健康・体育課長** 道内における影響についてであります。道内の市町村の共同調理場等では、食材費等が高騰する中、栄養バランスや量を維持した給食を安定して児童生徒に提供するため、牛肉から豚肉などへの使用食材の変更や規格外野菜の活用、比較的購入単価が高い小麦粉を原材料とするパンや麺を提供する回数を減らすなどの対応が行われています。

また、こうした対応を行っても現行の給食費を据え置いたままでは必要な栄養バランスや量の確保が困難であるなどの理由により、本年度、106の市町村で、市町村の補助等を含めた給食費

を増額しています。

**○川澄宗之介委員** いろいろと工夫をされている中で、補助等を含めて、106の自治体が給食費を増額したということでもあります。

保護者負担が増えるということもありますけれども、その一方で、原材料費を安く何とか収めてほしいという話も出てきていて、そういった中で、安価な食材に切替えが進むということを私はすごく危惧しているところでもあります。

栄養教諭の方から直接お話を聞いたところによると、納入価格を優先して安い食材に切り替えてもらえないかというお話があったりだとか、2次加工している業者さんからは、今まで地場産食材を使ったものを加工品として提供していたけれども、今回はちょっと取りやめにさせてもらいたいという声もあって、そういった加工業者さんに見てみたら、子どもたちの食育のために力を注いできたのだけれども、お金の面だったら仕方がないのかなと思いつつ、ちょっとやりきれない気持ちなのだというお話をお聞きしたところでもあります。

安心、安全な給食だとか地産地消の取組というものを後退させないためには、今後の給食費の無償化を見据えて、道教委として、各地教委に対し、どのような働きかけを行うべきと考えているのか、伺います。

**○山城ICT教育推進局長兼指導担当局長** 地産地消についてであります。学校給食に地場産物を取り入れ、食に関する指導の生きた食材として活用することは、児童生徒への食育の推進や安全、安心な学校給食を提供する上で意義あるものと考えております。

道教委が令和5年度に実施した学校給食における地場産物の使用状況調査では、地場産物の使用に関し、価格が高い、量の確保が難しいなどの回答が寄せられており、購入価格や安定的な食材の確保が課題となっております。

このため、道教委といたしましては、今後も引き続き、地場産物の購入への支援に係る財政措置について国に要望するとともに、市町村教育委員会に地場産物の使用を働きかけてまいります。

**○川澄宗之介委員** せっかくこれまで進めてきた食の教育だとか地場産品、地産地消という部分が後退しないように、教育にお金をかけるのは当然でありますから、そこは各自自治体に物申すのも厳しいと思いますけれども、やはり、そこは後退させないために、取組の充実と、それから、国に対してしっかりと取り組むよう厳しく申し入れていただきたいことを指摘しておきます。

最後に、県費負担の教職員、いわゆる栄養教諭の方でありますけれども、その配置について伺います。

一部の道内の自治体では、民間業者へ給食事業を委託することによって、道の場合は県でないわけですから道費負担と言いますけれども、道費負担教職員の栄養教諭が配置できなくなるという事態が発生をしました。

新たに、今後、委託を予定する自治体もありますし、また、道内では、老朽化した給食センターを抱えているところが、こういった給食事業自体を業者に委託していくということになると、

栄養教諭を配置できなくなるおそれがある、子どもたちに食に関する指導が行き届かない事態が発生する、私は、これは避けなければならないと思っているところでもあります。

今後、道費負担の教職員である栄養教諭が配置できなくなる事態を避けるために、どのように対応していくのか、伺います。

**○山城ICT教育推進局長兼指導担当局長** 栄養教諭の配置等についてであります。道教委では、市町村における単独調理場方式や共同調理場方式などの給食の実施形態や児童生徒数に応じ、国の配置基準を踏まえて栄養教諭を配置しておりますが、市町村が学校給食の提供を民間事業者に委託した場合、その事業者が、市町村の調理場ではなく、民間施設を使用して給食等を調理、提供する場合は、国の配置の要件を満たさないことから、県費負担教職員の栄養教諭の配置は行っておりません。

道教委といたしましては、これまでも、民間委託等を検討する市町村に対して、学校給食法に基づいて学校給食を実施する場合は、設置者が、条例により教育機関として共同調理場等を設置し、栄養教諭が献立を作成することなどについて指導助言しております。

今後、学校給食の献立を民間施設で調理して提供する場合にも、栄養教諭の配置が可能となるよう、制度の見直しを図ることについて、引き続き、国に要望するとともに、食に関する指導が適切に行われるよう市町村に指導助言してまいります。

**○川澄宗之介委員** 今まで進めてきた食に関する指導だとか地産地消の取組が後退しないように、しっかりとそれぞれの地教委等にも指導助言のほうをお願いしておきたいと思います。

最後の質問であります。

次期学習指導要領を見据えた評価等についてであります。

指導要領の改訂が2030年度ということで、今、中教審を含めて議論されているところだと思います。中教審の教育課程企画特別部会において、次期指導要領における学習評価の在り方が議論されていると承知をしております。これまでの主体的な学び、いわゆる関心、意欲、態度という部分でありますけれども、学びに向かう力、人間性という形でまとめられて、観点別の評価や評定はしないで、個人内評価、総合所見という形で反映するというふうにされています。

個人的には、主体性というのは非常に評価の難しいところであって、賛同するところではあるのですけれども、この点について道教委の見解をまず伺いたいと思います。

**○佐藤禎洋委員長** 義務教育課長田口範人君。

**○田口義務教育課長** 学習評価についてであります。国の教育課程に関する審議会において、現行の学習指導要領での学習評価における三つの観点の一つである、主体的に学習に取り組む態度の評価については、多くの教師にとって、評価をする際の評価基準の設定が難しいといった課題が見られ、評価の方法等について改善が必要との指摘を受け、9月25日に取りまとめられた論点整理では、評定せずに総合所見欄等に反映することなどが方向性のイメージとして示されました。

道教委では、論点整理で示された学習評価のイメージは、指導の改善や、児童生徒や保護者に

とっても分かりやすい評価につながるものと考えており、現在の国での議論を注視しているところでございます。

**○川澄宗之介委員** 本当に難しいですね、課長。経験もあると思いますけれども。主体的な部分について、手を挙げればそれが頑張っているとなっちゃうのか、それとも、じっくり考える子どもが、果たしてそれがやる気がないように見えるのかというのはなかなか判断が難しいところで、この間、私も、要録を作成する時期は非常に悩んだ経験もあります。

そういった中で、主体性に関する評価の在り方について、今御答弁にありましたけれども、評価基準の設定が難しいという声もあったかと思えます。これは、何を基準に、どう評価するかというのは、長年の課題であって、研究を続けてきたところではないかなと思っています。

次期改訂においては、初発の思考や行動、好奇心が特に表れた場合は、思考・判断・表現の評価にA丸という形で丸をつけるような話が出てきているところでもあります。この点については、まだ決定したわけではありませんから、どうしていくかというのは議論の余地があるかと思っています。

そういった意味も含めて、そもそも、これまでどのように主体的な学習に取り組む態度というのを評価してきたのか、見解を伺いたいと思います。

**○田口義務教育課長** 主体的に学習に取り組む態度の評価についてであります。主体的に学習に取り組む態度については、各教科等の特質に応じて、一人一人の児童生徒の学習の様子を、知識、技能や思考力、判断力等を身につけることに向け、粘り強い取組を行おうとする側面と、自らに合った学習を進めようとする側面から評価することとされており、各学校においては、こうした考えの下、具体的な評価方法としては、ノートやレポート等における記述、授業中の発言のほか、教師による行動観察や、児童生徒による自己評価や相互評価等を考慮して評価しているものと考えております。

**○川澄宗之介委員** 主体的に取り組む部分というのは、今の答弁にもあったように、粘り強い取組という側面だとか、自らに合った学習、それから、行動、自己評価、メタ認知の部分とか、子どもが、自分がどうやってきて、それを客観的に見ることができるかというのは非常に重要だなと思うのです。

それを悩みながら今までやられてきたかなと思っています。この主体的に取り組む学習というのは、多分、この後、議論していくと、中学校、高校の入選だとか、あとは大学入試の部分で、こういった人間性という部分の評価をどう上げていくかというのは、今後、相当悩むのじゃないかなと思っています。

次に、学びに向かう力の育成ということで、学びに向かう力、人間性の育成という部分になるのですが、社会が複雑化、これは、もうずっと何十年も言われていることではあるのですが、自ら社会に参画して未来を切り開くためには、学びに向かう力だとか人間性の育成というのが重要な視点だというのは当然だなと思っています。

そういった意味で、現行の指導要領では、主体的、対話的で深い学びというのが示されている

わけで、これは、教科単独でできるものではなくて、総合的な学習の時間等を含めた横断的な学習の中でできることではないか、そういった力が獲得されていくのではないかなと思っています。

こういった意味で、今、学校においてどのような学習が展開されているのか、伺いたいと思います。

**○田口義務教育課長** 学びに向かう力や人間性等の育成についてであります。学びに向かう力、人間性等は、児童生徒がどのように社会や世界と関わり、よりよい人生を送るかに関わる資質、能力であり、学校では、例えば、社会科では、よりよい社会を考え主体的に問題解決しようとする態度、算数科では、算数で学んだことを生活や学習に活用しようとする態度など、各教科の指導の中で育成するよう努めております。

さらに、各教科等で育成した資質、能力を生かし、総合的な学習の時間で、地域活性化に向けたまちづくりや身近な自然環境と環境問題などの教科等横断的な視点による学習活動を展開し、探究的な学習に主体的、協働的に取り組むことにより、積極的に社会に参画しようとする態度が養われるよう取り組んでおります。

**○川澄宗之介委員** 学びに向かう力等の育成のためには、総合的な学習の時間というのは非常に重要だと思っています。教育課程の時数だとかを含めていろいろ議論があった中で、柔軟に対応できるような方向で、今、検討されていますけれども、そういったときに総合的な学習の時間をどう確保していくかということは重要だと思っています。本来であれば、社会に切り込むとか、社会の課題に対して子どもがどう向き合っていくかというものを生かしながら課題を設定して、子どもとともに教員が一緒になって学んでいく、そこには国語の力も必要ですし、社会の力も必要だ、算数、数学の力も必要だと、全部を導入してやっていく、その中で本当の意味での学ぶ力というのが育成されるのかなと思っています。そういった意味で、引き続き、今後どう取り組んでいくかという課題については、皆さんも研究を進めていただければと思っています。

そこで、最後の質問ですけれども、今後の取組ということで、今後の学習評価の在り方、長いようであり時間がないなど実は僕は思っていて、その中で、新たな評価の在り方については研究をしていかなきゃいけないのかなと思っています。教科との関わりや、道徳もあるでしょうし、また、子どもたちの日常生活も含めて、人間性という部分をどう評価するのかというのは非常に大きな課題だというふうに思っています。

今後、道教委として、どのように調査研究を進めて、また、学校現場に対して、新しい評価の在り方に関する資料提供や研修機会を提供していこうと考えているのか、伺います。

**○佐藤禎洋委員長** 学校教育局長伊藤伸一君。

**○伊藤学校教育局長** 次期学習指導要領への対応についてであります。学習指導要領の改訂に当たりましては、市町村教育委員会や学校が改訂の趣旨や内容等について理解を深め、適切かつ必要な取組を進めることが重要です。

道教委では、今後も、国の審議会での議論を注視しつつ、全ての教員が次期学習指導要領に基

づく学習評価の在り方についての理解を深め、豊かな学びにつながる学習評価を適切に行うことができるよう、各種研修会などの実施や教育課程に関するポータルサイトを通じた資料提供などを通じまして、改訂の趣旨の理解促進を図りますとともに、各学校の実情に応じた指導助言に努めてまいります。

○川澄宗之介委員 次期改訂まで、先ほど、時間があるようでないような話もしました。やっぱり、今、子どもたちには深い学びというのを求められていますし、最初のICTのところでも御質問したように、Society 5.0ということで、情報だとか様々なAIの中でも、人間中心の社会をどうつくっていくかという部分でいうと、やっぱり、自らどう動くか、また、人間性という部分をどう発揮しながら社会をつくっていくのか、今まで教えてもらってきた中ではなくて、今度は、自ら切り開いていく社会というのが本当にこれから重要だなと思っているところです。

それに向けて、先生方も、単に指導するだけじゃなくて、子どもと一緒にどう社会をつくっていくのかだとか、それに関する学力をどう育てるかという部分についての研究が求められていて、その中で、人間性をどう評価するかという部分が非常に重要だなと思っています。

この人間性の評価という部分については非常に大きな課題でもありますし、その子が一人の大人として生きていくときに、評価されたことというのはどうなのかなと気になることでもありますから、そういった意味で、先生方はかなり重い責任を持っているのです。しかし、そこに関わる仕事という面でいけば、僕は、ちょっと話はずれますけれども、ぜひ教員になっていただいて、子どもと一緒に社会をつくる一員になっていただく教員というのを増やしていただきたいなと思っています。

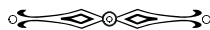
質問というよりも研究会みたいな話になってしまったのですがけれども、ぜひ、道教委の皆さんには、今後の教員の皆さんが子どもとどう向き合うかという環境を含めて、こういった評価の在り方についても、引き続き、研修、または先生方への情報提供をしていただけることをお願い申し上げます、私からの質問とさせていただきます。

どうもありがとうございました。

○佐藤禎洋委員長 川澄委員の質疑並びに質問は終了いたしました。

議事進行の都合により、暫時休憩いたします。

午後2時49分休憩



午後3時10分開議

○佐藤禎洋委員長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

教育委員会所管に関わる質疑並びに質問の続行であります。

角田一君。

○角田一委員 それでは、よろしく申し上げます。

まず、北海道高等学校遠隔授業配信センターについて質問いたします。

遠隔授業の配信機能を集中化した配信拠点を設置し、地域の小規模校に対して、大学進学等に対応した教科、科目を計画的かつ継続的に配信する北海道高等学校遠隔授業配信センター、通称・T-b a s e は、2021年に設置され、32校において活用されていると承知しております。さきの質問でもございましたが、重なる部分はお許してください。

これまでの運用について、設置目的や生徒の進路の成果、さらには、これまでの経過により明らかになった課題をお伺いいたします。

○佐藤禎洋委員長 高校改革推進室長小倉賢治君。

○小倉高校改革推進室長 成果と課題などについてであります。T-b a s e は、どの地域においても、子どもたちが自らの可能性を最大限に伸ばしていくことのできる、大学進学等の多様な進路希望に対応した教科、科目を配信し、質の高い教育を提供することなどを目的として設置したものです。

受信校の本年3月卒業生の進路実績については、遠隔授業を受講した359名のうち、大学進学者は3割を超える一方、受信校以外の1学年1学級の普通科高校では約2割となっていることから、受信校においては生徒の進学希望に応じた教育課程の充実が図られているなどの成果があると認識しております。

一方、複数の高校を対象とする合同授業において、学校行事や対面授業等による時間割調整が複雑であることや、生徒からチャットにより質問を受け付けるなど、オンラインでの授業における指導上の工夫が必要であることなどの課題があると考えています。

○角田一委員 一定の課題を認識されているということですので、さらなる充実をお願いしたいなど思っているところでございます。

遠隔授業の内容の充実化が進んでいる中、今後の道立高校の配置計画では、今後も小規模化がさらに進むことも想定されます。このT-b a s e を基にすることで、さらなる応用的な展開も可能であると考えるところであります。今現在の小規模校への補完的役割に加え、高校配置の考え方の見直し、さらには、不登校生徒に対する学びの保障への活用など、応用による教育体制の充実化を可能とする部分が多いと考えます。

道教委として、今後の展開方針についての考えをお聞かせ願います。

○佐藤禎洋委員長 学校教育監川端香代子君。

○川端学校教育監 遠隔授業の今後についてであります。道教委では、小規模校における教育課程の充実を図るために、T-b a s e を設置するほか、不登校生徒への支援や学校間の連携においても、遠隔授業などICTを活用した教育活動を推進しています。

道教委といたしましては、生徒が他校の生徒の考えや意見に触れる機会の創出のほか、生徒の多様な学習ニーズへの対応といった観点からも遠隔授業を活用できると考えており、研修会等を通じて、T-b a s e の遠隔授業のノウハウを全道の高校に普及するなどして教育活動の充実を図るとともに、生徒の興味、関心や進路希望等に対応できるよう遠隔授業の一層の充実を努めてまいります。

○角田一委員 様々な応用的な可能性もあるものですので、さらなる充実をお願いいたします。  
次の項目に移ります。

北海道における金融教育についてです。

高等学校学習指導要領の改訂により、2022年4月から高校の家庭科等において金融教育の充実が図られるようになり、高等学校において、学習指導要領に基づき金融教育を推進してきたと承知しております。

そこで、高等学校学習指導要領改訂以降、道教委として金融教育の目指すべき姿をどのように捉えてきたか、認識をお伺いいたします。

また、J-FLEC——金融経済教育推進機構などの外部関係機関との連携を含め、民間と連携し、各学校の教育内容についてどのように充実を図ってきたか、併せてお伺いいたします。

○佐藤禎洋委員長 高校教育課長高田安利君。

○高田高校教育課長 金融教育の取組などについてであります。民法改正により成年年齢が18歳に引き下げられたことに伴い、金融教育におきましては、全ての生徒が履修する高等学校家庭科で、預貯金、株式投資信託等の基本的な金融商品の特徴や資産形成の視点にも触れるなどして、生徒が自主的かつ合理的に社会の一員として行動する自立した消費者となるようにしていくことが重要であると認識しております。

道教委では、これまで、生徒が金融や経済に関する正しい知識を身につけることができるよう、J-FLECなどの外部機関と連携し、専門家を招いた出前授業を各学校に周知するなどいたしまして、実践的、体験的な学習を推進してきたところでございます。

○角田一委員 本年5月30日に、日銀札幌支店を事務局とする北海道金融広報委員会の下部組織として設けられ、信金や信組、証券会社など、4金融団体45金融機関が会員として参加する北海道金融経済教育推進協議会が発足したところです。

他県でも金融機関を主として設立された協議会との連携が進んできているとお聞きするところですが、道教委として、今回設立された協議会をどのように捉え、金融教育の充実を図っていくか、お伺いいたします。また、課題があれば、併せてお伺いさせていただきます。

○佐藤禎洋委員長 ICT教育推進局長兼指導担当局長山城宏一君。

○山城ICT教育推進局長兼指導担当局長 外部機関との連携についてであります。道教委としては、あらゆる年代の人に金融経済教育を提供することを目的として組織された北海道金融経済教育推進協議会の取組は、学校における金融教育の推進に向け、意義あるものと認識しており、小中学校及び道立高校に対し、同協議会による出前授業を周知してきたところです。

同協議会との連携に当たっては、各学校が、同協議会の取組等を理解し、生徒の実態に応じた取組を進めていく必要があると考えており、今後は、全道の高校の家庭科を担当する教員を対象とした研修講座において、同協議会の取組などについて周知する機会を設けるなどして、金融の専門家による実践的、体験的な学習活動をさらに進め、金融教育の一層の充実に努めてまいります。

○角田一委員 ありがとうございます。

ちょっと懸念することは、やはり、外部委託をすると、中身を確認できない部分があるのかなと思いますので、その辺はきちんと集約して、そして、成果等々を確認しながらさらなる発展をお願いしたいと思います。

次に、教員の不祥事防止についてに移ります。

今月の17日に、千歳市立中学校の教諭が名古屋市等の教員グループによる児童生徒の盗撮事件に関連した疑いで逮捕されたとの報道がありました。今年の6月末に発覚した一連の盗撮事案を受けて、全国の学校及び教育委員会において様々な盗撮防止の取組を行っている中での逮捕であり、本道の学校教育に対する、保護者はもとより、道民の信頼を揺るがす容認し難いものと考えます。事件の詳細はまだ明らかになっておりませんが、道教委の対応などについて、以下、お伺いいたします。

初めに、道教委では、一連の盗撮事案を受けた教員による児童生徒の盗撮防止に向けて、これまでどのような取組を行ってきたのか伺うとともに、千歳市の逮捕事案を受けて、これまでの取組で十分であると考えているのか、お伺いいたします。

○佐藤禎洋委員長 法制・公務管理担当課長山崎貴之君。

○山崎法制・公務管理担当課長 盗撮防止に向けた取組についてであります。道教委では、6月末に名古屋市等の教員グループによる盗撮事案が発覚したことから、6月30日付で盗撮防止に向けた教職員への指導を徹底するよう通知しましたほか、文部科学省の通知を受けて、7月4日付でカメラ等の設置に係る緊急点検や盗撮防止に向けた職員研修の実施などについて通知したところです。

また、9月12日付で、私物のスマートフォン等に関して、教室等への原則持込禁止や児童生徒の撮影禁止のほか、公用のカメラ等で児童生徒を撮影した場合のデータ管理のルールを定め、道立学校に通知しますとともに、市町村教育委員会におきましてもこの取扱いを参考とするよう依頼し、教員による児童生徒の盗撮防止に努めてきましたが、このたびの逮捕事案を踏まえると、さらなる取組が必要であります。

○角田一委員 今回の教員逮捕を受けて、道教委では、今月の19日に道立学校及び市町村教育委員会を対象に緊急の会議を開催し、教育長から盗撮防止の取組を求めるとともに、同日付で通知を行ったと承知しております。

盗撮の未然防止に向けてどのように取り組むつもりなのか、お伺いいたします。

○山崎法制・公務管理担当課長 逮捕を受けた取組についてであります。道教委では、9月19日に緊急の不祥事防止対策会議を開催し、全ての道立学校及び市町村教育委員会に対して、盗撮事案防止に向けた取組について徹底を図りますとともに、同日付で通知を發出し、9月30日までに学校施設内の点検を行うこと、10月17日までに私物のスマートフォンの取扱い等の研修を実施することなどを依頼したところです。

道教委としましては、これまでの取組が徹底されるよう、引き続き、市町村教育委員会と連携

【第2分科会 9月30日 第4号】

しながら、盗撮事案の未然防止に取り組んでまいります。

○**角田一委員** 報道によれば、当該教員に対して、保護者からは、部活動指導中に女子生徒の体を触るなどの行為について、複数の保護者が学校に相談し、市教委にも報告されています。

こうした経緯と対応について検証することが再発防止のためにも欠かせないと考えますが、御見解をお伺いいたします。

○**佐藤禎洋委員長** 総務政策局長伊賀治康君。

○**伊賀総務政策局長** 学校や教育委員会の対応についてでございますが、今回逮捕された教員に関しましては、生徒への不適切な身体接触等について、過去に保護者や生徒が学校や教育委員会に相談をしており、校長からの指導などの対応をしていた旨、当該教員の逮捕後に報告を受けておりました。今後、経緯等について市教委から詳細な報告をいただき、事案の分析を行う予定でございます。

また、過去の児童生徒へのわいせつ事案におきましては、懲戒免職となる重大な事故には予兆となる言動も見られることがあるため、懲戒処分が疑われる事案につきましては漏れなく道教委に報告をするよう、道立学校及び市町村教育委員会に対して9月22日付で改めて通知を発出したところでございまして、今後とも、児童生徒を性暴力から守るため、適切に対応してまいります。

○**角田一委員** ありがとうございます。

事案が起こる前の報告、こういったものは、やはり、何度か通知が出ているかと思うのです。改めて徹底することをお願いしたいと思います。

各学校では、教員が、日々、子どもたちのために精力的に教育活動に取り組まれている中で、1人の行為が学校教育全体に計り知れない影響を与えることを一人一人が改めて自覚することが必要だと考えます。

学校施設内のカメラ点検や盗撮防止に向けた研修については7月にも行っており、教員による盗撮根絶に向けて、先ほど指摘した検証も踏まえ、新たな取組も検討すべきと考えますが、道教委の見解をお伺いいたします。

○**佐藤禎洋委員長** 教育部長兼教育職員監猪口浩司君。

○**猪口教育部長兼教育職員監** 今後の取組についてであります。文部科学省通知の発出以降も全国で児童生徒の盗撮による教員の逮捕が続いており、道教委としても、盗撮防止のため、さらなる取組が必要であると認識しております。

このため、道教委といたしましては、学校施設内の定期的な点検に加え、抜き打ち点検を行うなど、点検の効果を高めるよう各学校に改めて指導するとともに、今後、盗撮カメラの探知機を複数台購入し、道立学校をはじめ、必要に応じて市町村立学校にも貸出しすることを検討してまいります。

また、児童生徒や保護者向けの相談窓口のほか、私物のスマートフォン等の取扱いなど、盗撮防止に向けた様々な取組を分かりやすくまとめたパンフレットを作成し、幅広く周知するほか、

他県の取組も参考にしながら、児童生徒の盗撮事案の根絶に向けて取り組んでまいります。

○角田一委員 ありがとうございます。

次の項に移ります。

学校における防災教育についてであります。

本年7月にカムチャツカ半島付近で発生した地震に伴う津波警報等に係り、太平洋沿岸部の多くの住民の方々が不安を抱えながら避難を余儀なくされたところであります。道内では、これまでも南西沖地震や有珠山噴火、さらには平成30年の胆振東部地震など、様々な大規模な自然災害を経験しており、学校においても災害から身を守るための様々な取組を行ってきていると聞いております。改めて、防災教育の充実に向けた道教委の取組について伺います。

まず、学校における防災教育の狙いについてであります。地域コミュニティの核となる学校においては、地域の方々とともに防災教育を推進することが重要と考えていますが、まず、学校における防災教育の狙いについてお伺いいたします。

○佐藤禎洋委員長 生徒指導・学校安全課長森田靖史君。

○森田生徒指導・学校安全課長 防災教育の狙いについてであります。学校における防災教育は、安全教育の一部として、主に自然災害に起因する安全の資質、能力の育成を扱うものであり、防災に関する基礎的、基本的事項を系統的に理解し、思考力、判断力を高め、働かせることにより適切な意思決定ができるようにすることや、近い将来、予測される防災に関する問題を中心に取り上げ、安全の保持増進に関する実践的な能力や態度、望ましい習慣を形成することなどを狙いとしています。

○角田一委員 道教委では、地域と連携した一日防災学校や北海道高校生防災サミットに取り組んでいますが、それぞれの取組の概要や、昨年度の参加校などの実施状況について、その成果を含めてお伺いいたします。

○森田生徒指導・学校安全課長 一日防災学校等についてであります。一日防災学校では、市町村の防災担当部局と協力して行う体験活動や、地域の防災訓練への児童生徒の参加等、道教委や道、市町村、学校、防災関係機関と連携した取組が進められており、昨年度は全ての道立学校と道内全ての市町村の計782校で実施されました。

また、地域の防災について考え、安全、安心な社会づくりに貢献できる資質、能力の育成等を目指す高校生防災サミットは、地域の防災や減災に向けた取組の実践発表や意見交換等を行っており、昨年度は、道内の公立高校、特別支援学校等、48校から190名の参加がありました。

参加した児童生徒からは、防災意識が高まった、地域の防災活動に積極的に協力したい、避難所体験ができてイメージが湧いた等の声が寄せられたところです。

○角田一委員 上川管内南富良野町立南富良野小学校は、令和7年安全功労者内閣総理大臣表彰を受けたと聞いております。

関係機関と連携した防災訓練をはじめとした防災教育などの取組が評価されたとのことですが、こうした学校の好事例を広く発信し、参考としていくことが重要と考えますが、どのように

取り組んでいるのか、お伺いいたします。

○森田生徒指導・学校安全課長 好事例の普及についてであります。道教委では、平成27年度から、専門家の指導助言を受けながら、防災教育等に関する指導方法や教育手法の開発普及に取り組む北海道実践的安全教育モデル構築事業を実施しており、毎年度、モデル地域における実践の成果を報告書として取りまとめ、全ての学校に配付し、活用を促すなどして普及を図ってきています。

今回受賞された南富良野小学校は、平成30年度に本事業の指定を受けてから他の地域のモデルとなる実践を継続していただいております。道教委としては、こうした優れた実践も含め、引き続き、本事業における成果を周知するほか、高校生防災サミットにおいて高校生が作成した資料や一日防災学校の好事例を取りまとめた事例集をホームページ等に掲載するなどして、各学校の防災教育の充実が図られるよう努めてまいります。

○角田一委員 青少年体験活動支援施設「ネイパル」の各施設では、毎年9月を「ネイパル防災A・P（アクティブ・プログラム）月間」とし、様々な防災体験を学ぶプログラムを実施していると聞いております。

学校においても積極的な活用が期待されますが、今年度の具体的内容と取組状況についてお伺いいたします。

○佐藤禎洋委員長 社会教育課長伊藤博貴君。

○伊藤社会教育課長 ネイパルでの防災体験の取組についてであります。ネイパル防災アクティブ・プログラムは、体験的なプログラムを通じ、能動的に災害対応ができる人材を育成し、地域全体の防災力の向上を図ることを目的に、災害のメカニズム、寒さや空腹からの身の守り方、避難所運営への支援や避難所生活の体感のほか、地震、河川氾濫や雪害、火山や津波といった災害への対応など、地域の特性に応じた様々なプログラムを提供しています。

今年度は、これまで、ネイパルでの宿泊学習や学校で行われる一日防災学校への出前授業などで、小・中・高・特、合わせて44校1887人が、津波の速さや高さに関する知識習得、災害時を想定した野外炊飯などを体験しているほか、ネイパル主催事業では、防災キャンプや防災グッズづくりなど15事業に219人が参加しております。

○角田一委員 道教委では、兵庫県などの取組を参考に、昨年度から、道内で大規模災害が発生した際、通常の教育活動の再開に向けて支援が必要と判断する場合に迅速に対応できるよう、災害対応の人材を育成し、派遣する制度を整備しています。

これまでの取組の概要と派遣する体制の整備状況について伺います。

○森田生徒指導・学校安全課長 被災地域の学校支援等についてであります。大規模な自然災害等の発生時に、被災地域に所在する学校の教育活動の早期復旧等に向けた支援を行うことを目的に、昨年度から設置している災害時学校支援チームにおいて、支援チームの構成員は、防災に関する専門的な知識や実践力を身につける研修を修了した者としております。

このため、防災の専門家や他県の災害時学校支援チーム員等を講師として、避難所開設や、短

縮授業など応急的な教育活動を含め、学校再開に必要な手順や児童生徒の心のケアなどを身につける基礎研修と、被災地での支援を想定したシミュレーションなどを交えた実践的な応用研修を実施しており、現在、必要な研修を修了した教職員や指導主事など、58名を支援チーム員として登録しています。

**○角田一委員** さきのカムチャツカ半島付近を震源とする地震に伴う津波発生は、学校の夏季休業期間中であり、多くの児童生徒は家庭や地域などの学校管理下外にいたものと考えられます。

道教委では、児童生徒に対して、津波警報をどのように把握し、どのような行動を取ったのかなどのアンケート調査を実施し、その速報結果を9月4日の第1回北海道総合教育会議において報告したと聞いています。速報結果から見えてきた課題や、今後の対応の方向性についてお伺いいたします。

**○佐藤禎洋委員長** 生徒指導・学校安全担当局長泉野将司君。

**○泉野生徒指導・学校安全担当局長** 速報結果における課題等についてでございますが、7月30日に発生いたしましたカムチャツカ半島付近の地震に伴う津波警報に関するアンケートの速報値では、小・中・高等学校のいずれの校種におきましても、津波警報が発表されたことを知らなかったと回答した児童生徒や、津波警報が発表され、自分のいる場所が安全な場所ではないと思っただが、避難しなかったと回答した児童生徒が一定数見られたところです。

このため、道教委では、アンケート結果を詳細に分析した上で、道の総務部危機対策課とも連携を図り、長期休業期間中や休日等の学校管理下ではない時間帯における児童生徒に対する連絡体制や安全確保のための取組を検討しているところでございます。今後、市町村教育委員会や学校と連携して、児童生徒の安全確保に向けた取組を進めてまいります。

**○角田一委員** 局地的な豪雨や大型台風、地震などの大規模な自然災害が各地で発生しております。本道の未来を担う子どもたちに、災害等から身を守り、安全に行動できる能力や態度を確実に育むことが重要であると考えます。

今後、道教委では、学校支援チームの体制を含め、防災教育の一層の充実に向けてどのように取り組んでいくかをお伺いいたします。

**○佐藤禎洋委員長** 教育長中島俊明君。

**○中島教育長** 今後の取組についてであります。このたびのカムチャツカ半島付近の地震に伴う津波警報への対応等を踏まえ、改めて、本道の子ども一人一人に災害時に自らの命を守ることでできる力を身につけさせるため、予期せぬ災害にも適切に対応できる実践的な防災教育や、学びの継続のための体制整備に取り組むことが重要であると認識しております。

道教委といたしましては、道や市町村、学校、関係団体などとの連携協働を一層強め、一日防災学校や高校生防災サミット等を通じて、地域の災害リスクに応じた取組や、地域住民との協働による取組が充実するよう市町村に働きかけてまいりますとともに、引き続き、学校支援チームの体制強化を図りつつ、各チーム員が地域の防災教育の中核となるよう人材育成に努め、災害に強い北海道の学校づくりを推進してまいります。

○角田一委員 ありがとうございます。

それぞれの事業について質問させていただきましたが、一層の充実と連携をよろしくお願いたします。

次に、部活動の地域移行についての質問に移ります。

急激な少子化が進む中でも、子どもたちが継続的にスポーツや芸術に親しむ機会を確保することを目的に、国は、部活動の地域移行を重点的に行うため、令和5年度から7年度までの3年間を改革推進期間と位置づけたことを踏まえ、道教委では、令和5年3月に「北海道部活動の地域移行に関する推進計画」を策定し、中学校の休日における部活動の地域移行の取組を進めてきております。

道内の市町村では、この計画に基づき、具体的な検討や取組が行われていると聞いておりますが、計画期間が今年度で最終年となっていることから、これまでの取組状況や今後の対応について、以下、お伺いたします。

まず、市町村の取組状況についてであります。

市町村の地域移行に向けた取組状況について、昨年12月時点では、住民等への説明会実施が139市町村、協議会設置が152市町村、地域クラブ等への移行実施が80市町村とのことでしたが、現在の状況と道教委の受け止めについてお伺いたします。

○佐藤禎洋委員長 部活動改革推進課長山内尚史君。

○山内部活動改革推進課長 市町村の状況についてであります。本年6月時点で、市町村が実施する保護者や地域住民などを対象とする説明会は、昨年12月と比較して1増の140市町村、教育委員会やスポーツ・文化芸術団体等で構成する協議会の設置は3増の155市町村、また、休日の部活動を学校から地元の総合型地域スポーツクラブや少年団等の地域クラブに移行した自治体は4増の84市町村となっております。

道教委としましては、地域の実情に応じた取組が着実に進んでいる市町村があるものの、取組が進んでいない市町村もあることから、引き続き、市町村へのきめ細かな支援に努める必要があると考えております。

○角田一委員 多くの市町村が地域移行に向けて取り組んでいる一方で、依然として取組が進んでいない市町村が見られますが、どのような課題があるのかをお伺いたします。

また、道教委は、これまでそれらの課題の改善に向けてどのように取り組んできたのか、併せて伺います。

○山内部活動改革推進課長 課題や道教委の取組についてであります。部活動の地域移行に関する市町村の課題としては、指導者の確保が困難、保護者の費用負担の軽減が必要、近隣市町村との連携が必要などが挙げられております。

道教委では、こうした課題を踏まえ、これまで、指導者の人材バンクの整備や有識者等のアドバイザーの派遣、教育局のサポートチームによる助言のほか、地域クラブが民間企業等から寄附などを受けられる体制の構築や、単独の市町村では地域移行が難しい場合の広域連携に関するセ

ミナーの開催など、市町村の実情に応じた支援を行ってまいりました。

○**角田一委員** そういう中でも、それぞれ御尽力されていることは十分理解いたしましたが、まだまだ取組が進んでいない市町村もございますので、さらなる充実をよろしく願いいたします。

次に、国は、改革推進期間終了後の部活動改革の方向性などを検討するため、有識者会議を開催し、本年5月に議論の取りまとめを行ったところです。

道教委は、これまでの取組状況やこうした国の議論などを踏まえ、現在の計画を改定することとし、8月の文教委員会で「北海道部活動の地域展開に関する推進計画」の改定骨子を報告しています。

まず、国における有識者会議のまとめの内容について伺います。

○**山内部活動改革推進課長** 国の有識者会議についてであります。最終取りまとめにおいては、部活動改革の理念として、学校単位で部活動として行われてきたスポーツ・文化芸術活動を地域全体で関係者が連携して支え、生徒の豊かで幅広い活動機会を保障することなどが示され、こうした理念をよりの確に表すため、これまでの「地域移行」という名称から「地域展開」に変更することとされました。

また、平日、休日を通した部活動を包括的に企画調整し、地域の実情に応じた取組を進めることとし、休日については、次期改革期間内に、原則、全ての学校部活動において地域展開の実現を目指すなど、今後の改革の方向性が示されました。

○**角田一委員** 道の推進計画の改定骨子の作成に当たっては、教育庁内の会議や、教委連、校長会など関係団体の代表者で構成する有識者会議を開催して議論したと聞いていますが、どのような意見が出されていたのかを伺います。

○**山内部活動改革推進課長** 有識者会議などの意見についてであります。推進計画の改定に当たりまして、本年6月に開催した教育庁内の部活動改革推進本部会議では、保護者や地域住民にとって分かりやすい構成にすべき、小規模な市町村の連携の在り方や具体的な取組を示す必要があるといった意見がありました。

また、7月に開催した、中学校長会や市町村教育委員会、PTA連合会などの代表者で構成する部活動・地域クラブ活動関係者会議では、地域クラブでの受益者負担の標準的な金額の目安を示してほしい、市町村が活用できるよう都市部や郡部など規模別に地域移行の例を示してほしい、地域の状況を丁寧に把握し、必要な支援を行ってほしいといった意見がありました。

○**角田一委員** 道内の市町村では、現在の計画に基づき、既に取組が進められていることから、広域で小規模自治体の多い本道の実情を踏まえて、計画の改定案を早急に示す必要があると考えます。

道教委は、今後、計画の改定に向けてどのように取り組んでいくのか、伺います。

○**川端学校教育監** 推進計画の改定についてであります。急激な少子化が進む中、部活動の地域移行を進めるに当たっては、将来にわたって全ての子どもたちが継続的にスポーツ・文化芸術

活動に親しむ機会を確保するという現行計画の理念を継承しつつ、子どもたちがひとしく多様な学びと体験に触れられ、心の居場所ともなる環境を整備することが重要です。

道教委では、今後、国の動向も注視しながら、知事部局をはじめ、市町村教育委員会や関係団体と連携し、現行計画の進捗状況を把握しますとともに、生徒や保護者へのアンケートやパブリックコメントなどにより意見を聴取するなどして検討を進め、11月にも計画素案を示し、本年度中に計画を改定して、市町村における地域展開が一層進むよう取り組んでまいります。

**○角田一委員** それでは、最後の児童生徒の自殺予防についてに移ります。

本年3月、警察庁、厚労省から公表された自殺統計によりますと、令和6年の児童生徒の自殺者数は、全国で529人と過去最多となっております。また、本年9月、北海道警察から公表された統計資料では、令和6年の道内の児童生徒の自殺者数が24人、とりわけ中高生の女子の自殺者数が多く、極めて深刻な状況にあります。

このような状況を受け、今年6月には、自殺対策基本法の一部を改正する法律が公布され、子どもに係る自殺対策が、社会全体で取り組むことを基本として行わなければならないことが示されたところです。

道内でも、小・中・高生の自殺者が増えていることについて、専門家は、SNSの交流サイトを通じて自殺を身近に感じやすいことや、地方の精神科医の不足などが背景になっていると指摘しております。児童生徒の自殺予防に向けた取組などについて、以下、伺います。

まず、道内の状況についてです。

道内の児童生徒の自殺者数の状況について、道教委としてどのように受け止めているのかを伺います。

**○泉野生徒指導・学校安全担当局長** 道内の児童生徒の自殺の状況についてであります。道警察の資料によりますと、令和6年の道内小・中・高校生の子殺者数は24名であり、令和6年までの10年間で最多は令和5年の25名、最少は平成28年の10名であります。

また、全体のうち、高校生が約7割を占めているほか、令和3年以降は、女子の自殺者数の割合が全体の約7割を占めております。

道教委といたしましては、道内の児童生徒の自殺が後を絶たないことは極めて憂慮すべき状況と受け止めており、自殺予防教育などにより、児童生徒自身が心の危機に気づき、身近な信頼できる大人に相談する力を培うとともに、児童生徒が安心してSOSを出すことのできる環境整備を一層進める必要があると考えております。

**○角田一委員** 今、令和6年の自殺者数が24名、この裏には、未遂で命を落とさなかったという子どもも、これは統計的には出ておりませんが、多くいると。やはり、危機的な数字であるということを受け止めていただきたいと思います。

それでは、これまで、道教委では児童生徒の自殺予防に向けてどのように取り組んできたのかを伺います。

**○森田生徒指導・学校安全課長** 自殺予防に向けた取組についてであります。道教委では、こ

れまで、自殺予防プログラムやSOSの出し方に関する教育に係る指導資料を作成し、積極的に活用するよう学校に働きかけるとともに、24時間受付の電話、メールのほか、SNSも活用した相談窓口の整備を図り、児童生徒個々の状況に応じた対応を行ってきました。

また、教員の指導力向上に向けて、大学教授等の有識者による講話やパネルディスカッション、学校等の実践発表などを内容とする研修の機会を定期的に設けるとともに、ホームページにポータルサイトを開設し、自殺予防教育の進め方など具体的な指導資料を掲載し、広く周知を図ってきました。

**○角田一委員** インターネット等を通じて流通する自殺に関する情報が、児童生徒の自殺に及ぼす影響も大きいと考えます。

道教委として、インターネット上の自殺に関する有害情報から児童生徒を守るためにどのように取り組んできたのか、伺います。

**○森田生徒指導・学校安全課長** デジタル社会を踏まえた対応についてであります。道教委では、道警察等と連携し、SNSに潜む様々なリスクを学ぶ非行防止教室を実施するとともに、インターネットの情報を正しく見極めるためのポイント等を示した児童生徒向けの資料を作成し、注意喚起を行ってきたところです。

さらに、フィルタリングの利用や家庭でのルールづくり、ネットパトロール等について理解を深める保護者向け学習会を全ての管内で行うなど、有害情報から児童生徒を守る取組を進めるとともに、専門事業者によるネットパトロールなどを通じて、自殺をほのめかす書き込みを把握し、速やかな対応に努めてきたところです。

**○角田一委員** さきに述べましたとおり、今年6月に自殺対策基本法を改正する法律が公布されましたが、その概要と、今後、学校や設置者にはどのようなことが求められているのか、伺います。

**○森田生徒指導・学校安全課長** 自殺対策基本法の改正についてであります。改正法においては、子どもに係る自殺対策が、社会全体で取り組むことを基本として行わなければならないこと等が基本理念に明記されたところです。

また、学校の責務も明らかにされ、学校は、関係者との連携を図りつつ、子どもの自殺の防止に取り組むよう努めるとともに、心の健康の保持に関わって健康診断や保健指導等の措置を行うほか、精神保健に関する知識の向上に努めることなどが求められています。

さらに、地方公共団体は、子どもの自殺防止等に関し、情報交換及び必要な対処等の措置に関する協議会を置くことができるものとされたところです。

**○角田一委員** 学校や設置者がやることはどんどんレベルが上がってきている、やっぱり、この二十何名という数字というのは、そのことを求めてきているのだろうと考えます。

国は、9月11日に開催された関係省庁連絡会議において、「こどもの自殺対策推進パッケージ」を取りまとめ、各自治体による取組の強化を求めています。このたびの自殺対策基本法の改正を踏まえて、道教委としては、児童生徒の自殺予防に向けて、今後どのように取り組んでいく

のか、お伺いいたします。

○中島教育長 今後の取組についてであります。いかなる事情であれ、児童生徒が自ら命を絶つようなことはあってはならず、各学校等におきましては、不安や悩みを抱える子どもが孤立することのないよう、関係機関等との連携の下、自殺予防教育や相談体制の充実に努めることが重要でございます。

道教委といたしましては、改正自殺対策基本法等を踏まえ、国が取りまとめました「こどもの自殺対策推進パッケージ」において、地方自治体が取り組むこととされておりますSOSの出し方に関する教育や自殺予防教育の促進などの取組を、道保健福祉部等と連携を図りながら着実に実施することはもとより、大学教授等の有識者で構成する自殺予防教育検討会において、自殺予防教育プログラムを改善し、児童生徒自らが心の危機に気づく力やストレスに対処する力を高める指導に関する内容を充実させますほか、心理、福祉、医療等との連携による支援策について検討するなど、児童生徒の命を守る取組がさらに充実するよう取り組んでまいります。

○角田一委員 一連の御答弁、ありがとうございました。

特に、最後の自殺防止につきましては、実は、つい最近、私自身も近くの方で、娘さんが、未遂で済んだのですが、自殺を図ったということがありました。親も憔悴していると。そういった部分において、今、計画や制度をつくるだけではなくて、それぞれの方が、職員の方も含めて当事者である、その意識で自殺予防について進めていただきたいと思います。そのことを述べまして、質問を終えさせていただきます。

ありがとうございました。

○佐藤禎洋委員長 角田委員の質疑並びに質問は終了いたしました。

新沼透君。

○新沼透委員 それでは、通告に従いまして、質問してまいります。

今、質問がありましたが、私からも児童生徒の自殺について質問いたします。

全国的に児童生徒の自殺が過去最多となっており、子どもたちの心の健康の問題は深刻化し、北海道でも2024年中に25人の児童生徒が命を落としており、この数字は、私たちが見過ごすことのできない重要なサインとなっています。学校でのいじめや、学業、進路の不安、家庭環境の問題など、複数の要因が重なり、子どもたちの心の孤立を深めていて、特に不登校の児童生徒は、学校生活から離れることで心の支えを失い、孤立が深まる可能性があります。不登校支援と自殺予防は切り離せない、むしろ、同一の課題として捉える必要があると考えます。このことを踏まえ、児童生徒の実態や道教委の取組について、順次伺ってまいります。

全国的に児童生徒の自殺が過去最多となっており、警察庁と厚労省が本年3月に公表した調査によれば、北海道でも2024年に25人の児童生徒が命を落としています。全国の児童生徒の自殺者数や学校種別、男女別の傾向、さらには、他の都府県と比較した道内の自殺者数の状況について、道教委としてはどのように把握しているのか、伺います。

○佐藤禎洋委員長 生徒指導・学校安全課長森田靖史君。

○森田生徒指導・学校安全課長 児童生徒の自殺の状況についてであります。厚生労働省、警察庁の自殺統計によると、令和6年の全国の児童生徒の自殺者数は529名と過去最多となっています。

学校種別では、高校生が351名で最も多く、中学生が163名、小学生が15名となっており、男女別では、男子が239名、女子が290名で、令和4年以降、中学生と高校生の女子の人数が年々増加しています。また、都道府県別では、北海道は9番目に多い状況となっています。

○新沼透委員 不登校児童生徒についてですが、道内でも増加の一途をたどり、令和5年度には、公立小中学校で1万4167人、公立高校では922人と過去最多を更新しました。

道教委として、この実態をどう分析しているのか、伺います。

○森田生徒指導・学校安全課長 不登校児童生徒の状況についてであります。令和5年度の国の調査によると、本道の公立学校の不登校児童生徒数は過去最多となり、1000人当たりでは、この5年間で、小学校が3.2倍の20.5人、中学校が2.1倍の82.1人、高等学校が1.3倍の11.5人となっており、特に中学校においては全国平均の67.1人を大きく上回っている状況です。

不登校児童生徒が増加している背景としては、児童生徒の休養の必要性を明示した、いわゆる教育機会確保法の趣旨の浸透や、コロナ禍の影響による登校意欲の低下、さらには、特別な配慮を必要とする児童生徒に対する適切な指導や必要な支援に課題があったことなどが考えられます。

○新沼透委員 こども家庭庁の「こどもの自殺の多角的な要因分析に関する調査研究事業」において、いのち支える自殺対策推進センターが全国138事案を対象に行った調査では、自殺した児童生徒の置かれていた状況が不登校だった子どもが一定数含まれているなど、不登校と自殺は切り離せない課題と考えられます。

自殺の要因は様々だと思いますが、道教委として児童生徒の自殺要因をどのように捉えているのか、お伺いいたします。

○森田生徒指導・学校安全課長 児童生徒の自殺の原因等についてであります。文部科学省の生徒指導提要においては、児童生徒の自殺の原因、動機は特定が難しいとされており、道教委としても、自殺の多くは、多様かつ複合的な原因及び背景を有しており、様々な要因が連鎖する中で起きているものと考えています。

なお、生徒指導提要では、特定された原因等の中で、小学生では、しつけ、叱責などの家庭問題、中学生では、家庭問題に加えて、学業不振などの学校問題の比率が高いという特徴があり、高校生では、中学生同様、進路に関する悩みなどの学校問題の比率が高いという特徴があるほか、女子を中心に、精神疾患に関する健康問題が急増する点に特徴があると示されています。

○新沼透委員 道教委では、自殺予防教育全道連絡協議会等を開催し、研修や教材提供などの取組を行っているとお承知しておりますが、これまでの成果と現場での課題についてお伺いいたします。

○森田生徒指導・学校安全課長 研修等の成果と課題についてであります。教員等を対象とし

て実施している自殺予防教育全道連絡協議会においては、参加者から寄せられた声として、講話や提供された実践資料などにより、児童生徒が悩んだり困ったりしたときに誰かに助けを求める態度を育成する指導の在り方や、SOSを発する児童生徒との関わり方についての理解が深まったといったものがあるなど、研修の成果が見られる一方で、自殺予防教育を進める中では、学校として組織的に取り組むことや、関係機関等と連携を図ることなどが課題との声もあったところ

です。

○新沼透委員 道内では、特に女子中学生の自殺が目立つ状況にありますが、児童生徒の自殺の防止に向けては、児童生徒の状況に応じたきめ細やかな対応が必要だと考えます。

道教委としては、児童生徒の自殺予防についてこれまでどのように取り組んできたのか、また、今後どのように取り組んでいくのか、お伺いします。

○佐藤禎洋委員長 生徒指導・学校安全担当局長泉野将司君。

○泉野生徒指導・学校安全担当局長 自殺予防に向けた取組についてであります。道教委では、これまで、自殺予防プログラムやSOSの出し方に関する教育に係る指導資料を作成し、積極的に活用するよう学校に働きかけるとともに、24時間受付の電話、メールのほか、SNSも活用した相談窓口の整備を図り、児童生徒個々の状況に応じた対応を行ってまいりました。

今後は、こうした取組に加えまして、心理、福祉、医療等との連携による支援策について検討するとともに、児童生徒一人一人の心の変化を可視化できるアセスメントツールの活用を一層促進するなど、児童生徒の命と心を守る取組を推進してまいります。

○新沼透委員 一定数ではありますが、自殺した児童生徒の中には不登校だった児童生徒もいます。このことから、不登校支援と自殺予防は同一の課題として捉える必要があります。

両者を一体的に進める具体的施策について、今後どのように取り組むのか、お伺いいたします。

○佐藤禎洋委員長 学校教育監川端香代子君。

○川端学校教育監 不登校や自殺等への対応についてであります。不登校児童生徒への支援や自殺予防など、様々な悩みや不安を抱える児童生徒への対応を進めていくに当たっては、児童生徒の気持ちを理解し、寄り添いつつ、一人一人の児童生徒の状況に対応した支援や指導の充実を図るとともに、楽しく通える魅力ある学校づくりを推進することが必要です。

今後、道教委といたしましては、心理や福祉等の専門家と連携し、専門的知見に基づく児童生徒の実態に応じたきめ細かな指導や、1人1台端末等を活用した支援の在り方について各学校に指導助言しますとともに、児童生徒の授業や学校生活への満足度を把握し、その結果の分析に基づき、学校改善を図るといった学校風土の見える化の取組を推進するなどして、全ての児童生徒が、それぞれの個性や自己の能力を生かし、自分のよさや可能性を伸ばしていくことができる学習環境の構築により一層取り組んでまいります。

○新沼透委員 今まで議論してきましたけれども、2024年で全道で25人の児童生徒が自殺して、それは全国で9番目の多さということ、やっぱり、そういう事実は真剣に受け止めなければなら

ないと思います。

そうした悩みや不安を抱えている児童生徒に対して、気持ちを理解してしっかり寄り添えるような学校づくりということを御祈念申し上げまして、質問を終わります。

○佐藤禎洋委員長 新沼委員の質疑並びに質問は終了いたしました。

林祐作君。

○林祐作委員 それでは、旭川養護学校について質問させていただきます。

障がいのある子どもたちが、安心して学び、一人一人の可能性を伸ばしながら成長していくためには、心身に配慮した適切な学習環境の整備が欠かせません。特に、近年の厳しい暑さは、子どもたちの体調や集中力に大きな影響を及ぼしており、命や健康を守る観点からも空調設備の整備は喫緊の課題であります。

道では、特別支援学校を優先に空調整備を進めていると承知しておりますが、私の地元にあります旭川養護学校では、簡易型のエアコンは設置されているものの、校舎の老朽化などの理由から備付け型の空調設備を設置することが難しいと伺っております。

旭川養護学校は、旭川子ども総合療育センターに併設されており、入院中の肢体不自由の子どもたちが学んでおります。センターは、近年改築され、子どもたちは快適な環境で療養生活を送れるようになりましたが、一方で、学校施設は老朽化が進み、重い障がいを抱える子どもたちが、真夏の暑さにさらされながら学ばざるを得ない状況に置かれております。

また、こうした厳しい環境の中でも、日々、子どもたちに寄り添いながら教育に力を注いでくださっている先生方、職員の皆様方の尽力には心から敬意を表すとともに、保護者の方々からも、せめて子どもたちに少しでも快適な環境をとの切実な声が寄せられております。特に、日々、子どもたちを支えておられるお母様方からは強い要望を伺っており、その願いをしっかり受け止めなければならないと考えております。以上を踏まえ、以下、質問をさせていただきます。

旭川養護学校の設置の経緯について、まずは伺います。

○佐藤禎洋委員長 特別支援教育課長中嶋英樹君。

○中嶋特別支援教育課長 設置の経緯についてであります。旭川養護学校は、現在の北海道立旭川子ども総合療育センターの前身であり、肢体不自由児への治療や訓練を行う施設である旭川整肢学院に入院し、通学が困難な子どもたちへの教育を保障することを目的とし、医療と教育の両面から子どもたちを一体的に支援するため、旭川整肢学院の施設内に昭和39年4月に開校しました。

○林祐作委員 続いて、子どもたちの学校生活について伺います。

現在の子どもの暑さ対策や学校での生活の実態について伺います。

○中嶋特別支援教育課長 学校での生活などについてであります。暑さ対策については、昨年度、各普通教室に簡易型空調機器を設置したほか、夏季休業期間を延長するなど、ハード、ソフトの両面から教育環境の整備に努めています。

また、現在、在籍する児童生徒の多くは、重度の身体障がいを有していることから、運動機能

の維持向上のために、登校後も、自立活動の時間などを活用し、療育センターに戻りリハビリを行っているほか、給食や水分注入、検査、診察などのため、療育センターと学校を常に行き来しながら学校生活を送っています。

○林祐作委員 続いて、老朽化対策の状況について伺います。

旭川養護学校の施設老朽化対策について、現在の対応状況を伺います。

○佐藤禎洋委員長 特別支援教育担当局長新居雅人君。

○新居特別支援教育担当局長 施設の老朽化対策についてであります。旭川養護学校の校舎は、日常的な点検や修繕のほか、大規模改造工事の実施などにより、施設の維持管理に努めております。

昭和53年に建設された小・中学部のある管理教室棟につきましては、北海道ファシリティマネジメント推進方針に基づき、令和2年度に長寿命化診断を実施したところ、今後、おおむね20年以上の使用を想定する長寿命化には適さないと判定されたことから、医療と教育の両面から一体的に支援を行うためという療育センターとの併設の趣旨を踏まえまして、学校の在り方についての検討を行っております。

○林祐作委員 今後の対応について伺いますが、旭川養護学校の老朽化対策を今後どのように進めていくのか、道としての考え方を伺います。

○佐藤禎洋委員長 学校教育監川端香代子君。

○川端学校教育監 今後の対応についてであります。旭川養護学校は、重度の身体障がいを持つ児童生徒が、日々、学び、生活する場であり、安全かつ安心して快適に過ごすことができる環境の整備は極めて重要と認識しております。

道では、長寿命化に適さないと判定された施設については移転集約や建て替えなどを検討することとされていることから、道教委といたしましては、旭川養護学校について、設置の経緯や、療育センターへ入所、通所する児童生徒数の今後の推移などを踏まえ、保健福祉部や療育センターとも連携しながら、施設の在り方について引き続き検討してまいります。

○林祐作委員 ただいま学校教育監のほうからも答弁をいただきましたけれども、実際、もう長寿命化が適さないというふうな判断がされている施設であります。ただ、現状、この暑い中でも子どもたちは頑張って学びを深めていただいているところでもありますし、その子どもたちを支えようとする教職員の皆さん方、そして保護者の皆さん方も、この対策において道に対する期待の声というのは大きいと思います。

令和2年に判断されてから、なかなか動きがない中でありました。道の財源も限られているということはあるとは思いますが、一刻も早く、子どもたちが、安心して、そして安全に学べる場をつくるためにも、この改築をぜひとも検討していただくことをお願い申し上げます。私の質問を終えたいと思います。

ありがとうございました。

○佐藤禎洋委員長 林委員の質疑並びに質問は終了いたしました。

寺島信寿君。

○寺島信寿委員 通告に従いまして、伺ってまいります。

初めに、公立高等学校配置計画についてです。

6月に公表されました公立高等学校配置計画案において、令和10年度の各通学区域における中学校卒業者数の減少に伴い、私の地元の旭川工業高校を含めた公立高校の学級減のほか、美瑛高校の募集停止や釧路市内公立高校の再編統合などの案が示されました。

今後も中学校卒業者数の減少は引き続くものと認識しております。今後の中学校卒業者数や配置計画の見込みについて伺います。

○佐藤禎洋委員長 高校改革推進担当局長奥寺正史君。

○奥寺高校改革推進担当局長 今後の高校配置の見通しについてであります。本道の中学校卒業者数は、令和7年から16年にかけて約8100人の減少が見込まれており、高校進学希望者数に見合った定員を確保する観点から、今後も定員調整が必要な状況が続くものと認識をしております。

高校配置の検討に当たりましては、地域創生に向けて高校の果たす役割なども踏まえ、生徒の修学機会の確保や地域創生の観点に立った、教育機能の維持の両面から検討する必要があると考えているところです。

○寺島信寿委員 次に、旭川工業高校の学級減についてです。

先ほど木下道議が御質問した内容とかぶりますが、ちょっとしつこいですが、私からもさせていただきます。

私立高校授業料の無償化によりまして生徒や保護者の選択肢が広がる中で、公立高校は選ばれる教育を提供しなければならないわけです。そのために、普通科だけでなく、地域産業を支える職業学科の存在は不可欠ですが、先ほど申し上げたように、配置計画案では、令和10年度に旭川工業高校の1学級減が示されております。この案を受け、地元経済界や建設業界、旭川市、旭川工業高校同窓会が、旭川工業高校の学級数維持について道教委に要望を行ったと承知しております。

今回の配置計画案で示された旭川工業高校の学級減に関し、道教委ではどのように地域からの意見を聞いてきたのか、計画案公表後の検討状況について伺います。

○佐藤禎洋委員長 高校改革推進室長小倉賢治君。

○小倉高校改革推進室長 配置計画の検討状況についてであります。道教委では、6月に高校配置計画案を公表した後、上川南学区については、7月に地域別検討協議会を開催いたしますとともに、旭川工業高校関係者や旭川市、商工会議所、建設業協会など地域の方々との協議を重ね、その中でいただいた、工業高校の学科が少なくなると地域にとって大きな影響がある、少子化の中、定員が減少していくのはやむを得ない、地域に丁寧に説明し、質の高い教育環境の整備に取り組んでほしいなどの御意見も参考にしながら、生徒の学習ニーズや地域産業との関連などを考慮した学科構成などの観点から、改めて検討を行っているところです。

○寺島信寿委員 次に、需要と供給のミスマッチについてです。

旭川工業高校は、卒業生が大体220人に対しまして求人は1300件を超えておりまして、なおかつ、年々増えております。需要に比べて供給が圧倒的に不足している状況で、なぜ学級減を行うのか。建設・土木・製造分野の人材不足の流れにも逆行するものではないかと思えます。

工業高校の定員は、地域の雇用政策とも一体であって、教育政策の範囲を超えた公共性を持つものと考えますけれども、所見を伺います。

○小倉高校改革推進室長 職業学科の配置についてであります。上川南学区では、令和9年度から10年度にかけて中学校卒業生数が88人減少する見込みであることから、学区内の通学状況等を勘案の上、旭川市内で1学級の定員調整を行うこととし、全道的な職業学科の配置状況も考慮した上で、平成30年以降、定員調整を行っていない旭川工業高校について1学級減とする案をお示ししたところです。

道内各地で人口減少が進み、あらゆる業種で人手不足が深刻化する中、道教委としては、地域産業の担い手育成に重要な役割を果たす専門高校の在り方について、知事部局や地元産業界などとも緊密な連携を図りながら検討していくことが重要と考えております。

○寺島信寿委員 旭川工業高校の就職先の一覧を見ますと、企業の名前を見るや、全国区で有名企業がずっとあって、引く手あまたです。地元企業も極めて優良企業でありまして、なおかつ、年々、求人が増えています。就職という面では、これだけの売手市場を確保しているというのはそうそうないのかなと感じました。

生徒側としては、進路として、進学も含めて選択肢が非常に豊富でありまして、どういったところに就職するかということはその後の生徒の人生に大きな影響を与えますので、この進路の選択において、旭川工業というのは半端ないブランド化ができていくわけで、これを減らすのはないのではないかとということをまず訴えておきます。

次に、教育の再現困難性、道全体の産業政策との整合についてです。

工業教育は、実習施設や国家資格指導を伴い、一度削減すれば復活は極めて困難です。失った教育環境を再構築するには莫大なコストがかかります。この点をどのように考えているのかを伺います。

また、北海道は、ラピダスをはじめとする成長産業の拠点化を進めており、工業高校が担う基礎教育を削れば、その後の専門教育や産業政策全体が成り立たなくなることが懸念されますが、道教委はどのように認識しているのかを伺います。

○小倉高校改革推進室長 工業高校の担う役割についてであります。多様な実習設備を有する専門高校における定員調整に当たりましては慎重な判断が求められますことから、生徒の学習ニーズや地域産業との関連などを考慮し、従来の専門の学びを継承しつつ、生徒の進路選択幅を確保できるよう検討を進めてきているところです。

道教委といたしましては、工業高校の在り方検討に当たっては、地域の産業人材育成に果たす工業高校の役割も踏まえ、地域の方々の御意見を伺いながら慎重に検討していく必要があると考

えております。

**○寺島信寿委員** 工業高校の先生たちに聞きますと、生徒さんが就職してからも、離職率が大変低いと聞いています。平均して4割の離職率だったら、旭川工業高校の生徒さんは大体2割ぐらいで推移しているということで、マッチングが非常に合致してしまっていて、先生たちも大変な努力をされているということだと思いますけれども、北海道全体の産業政策と合致しているということも強く訴えさせていただきます。

次に、旭川工業高校の学級減の再考についてです。

旭川工業高校は、地域産業の人材育成拠点として重要であり、全国的にも高い求人ニーズを誇り、定着率も高く、代替不能な実習教育を行っています。さらに、将来の成長産業にも対応する基盤であります。また、企業のダイキンさんが、エアコン設備を取付け作業実習用に寄附なども行っておりまして、産業界と連携したオーダーメイド教育が進んでいます。

設備投資などが既に進んでいる状況など、こうした要素を踏まえまして、学級減の案を再考すべきと考えますけれども、道教委の所見を伺います。

**○奥寺高校改革推進担当局長** 旭川工業高校の学級減についてであります。旭川工業高校は、電気科や建築科、土木科のほか、電子機械科、情報技術科、工業化学科の計6学科を設置するなど、幅広い産業人材の育成に大きな役割を果たしていると認識をしております。

少子化に伴い、中学校卒業生数が減少する中、配置計画の策定に当たりましては、高校に対する期待や高校が地域で果たしている役割などを十分に踏まえることが重要と考えており、引き続き、地域産業との関連などを考慮した学科構成の在り方などについて、地元産業界とも連携しながら検討を進めてまいります。

**○寺島信寿委員** 先日、旭川工業高校を訪問して視察してまいりました。何名かの先生方にもいろいろお話を伺いました。ダイキンさんが実習用にエアコン設備を寄附してしまっていて、なおかつ、求人もあるということで、これは、結構、象徴的だなとすごく感じました。官民連携して設備投資もされるということは、やはり、社会的ニーズの将来に対する担保がされているということでもあります。こういった時代の流れ、社会の変化をしっかりと捉えてほしいなと思いついて、ぜひ、学級減の再考を強く申し上げます。

次に、今後の高校の在り方についてです。

今後の中学校卒業生数の見込みや、配置計画案における旭川工業高校の学級減などについてお答えいただきましたが、中学校卒業生数の大幅な減少は今後も続く見込みであり、高校の小規模校化は避けられない状況にあると考えられます。また、中学校卒業生数の大幅な減少が続く中において、職業学科はもちろん、普通科も含めた公立高校全体の在り方を検討していく必要があります。

現在、道教委は、令和5年3月に改定した「これからの高校づくりに関する指針」に基づきまして、毎年度、高校配置計画を策定しているものと承知しております。今後の中長期的な状況を見据え、現在の指針を見直すことも検討する必要があるものと考えますけれども、道教委の所見

を伺います。

○佐藤禎洋委員長 教育長中島俊明君。

○中島教育長 今後の高校の在り方についてでございますが、道教委では、令和4年度末に改定いたしました「これからの高校づくりに関する指針」について、教育環境の変化や国の施策の動向等も踏まえながら、これまでの取組の成果と課題の分析を行うなど、検証作業を進めることとしております。

道教委といたしましては、社会の劇的な変化や中学校卒業生数の減少など、高校教育を取り巻く環境が大きく変化する中、本道の広域性や地域の実情、高校が地域で果たしている役割なども十分に踏まえながら、これからの高校の在り方について検討してまいります。

○寺島信寿委員 教育長に訴えますけれども、今おっしゃった社会の劇的な変化ということですが、やっぱり、大きな社会の流れをしっかりと捉えて考えてほしいなど。今後の職業学科の地域における存在感は、間違いなく、ますます増えていくと思います。また、中期、長期では、やっぱり、理系人材が求められていくことは世界情勢からいっても間違いのないですし、国力にも影響する内容でもあると感じます。こういう時代の過渡期にあるということによくよく鑑みていただき、公立高校全体の在り方の検討に取り組んでいただくことを強く申し上げます。

次に、道立高校における暑さ対策についてです。

近年の気候変動により、北海道でも真夏日が増加傾向にありますが、道立高校の普通教室においては簡易型クーラーの設置にとどまっております。私の地元である旭川市内の道立高校を訪問した際には、十分な冷却効果が得られず、生徒が集まると室温が2度から3度ぐらい上昇しまして、湿度も20%近く上がるという実態がありました。本当に不快な感じですが、生徒の集中力低下や健康リスクの増大が考えられます。

また、私立高校ではエアコンを完備している学校が多く、授業料無償化が進む中で、道立高校の学習環境が見劣りするということは、教育の公平性の観点からも大きな問題と考えます。道教委は、この格差についてどのように認識しているのかを伺います。

○佐藤禎洋委員長 施設課長角谷浩司君。

○角谷施設課長 道立高校の教育環境についてであります。道教委では、全ての道立高校の普通教室に簡易型空調機器を整備するとともに、長期休業期間の見直しや熱中症対応マニュアルの改定などの暑さ対策に取り組んできたところでありますが、高校の空調設備は、大規模改造工事等に合わせて整備することとしており、整備率は低いものとなっております。

一方で、多くの私立高校では空調設備を整備しているものと承知しており、道立高校においても早期の整備が重要と認識しております。

○寺島信寿委員 道立高校に何校か行ってきました。建物自体も、結構、築年数がたっているのですが、北海道の建物は、もともと寒冷地仕様で、気密性については建てるときに結構考えているのですけれども、やっぱり、通気性とかはほぼほぼ考えていないレイアウトというか、まあまあ、熱気が籠もる、そういう状態なので、扇風機とかでは本当にきついなというのは非常に感じ

ます。簡易クーラーも、近くへ行ったら結構涼しい、まあまあ涼しく感じるけれども、とても部屋全体は冷えてなくて、先生たちに聞くと、そんなに生徒からもありがたいなんて言っているのを聞いたことがないなみたいな話もしておりまして、これは本当に何とかしてあげたいなとつくづく思って帰ってきました。

そこで、次に、国への要望等についてなのですが、全館空調や本格的なエアコン設置は多額の経費を要することは理解しております。しかし、国には、文科省の補助制度があり、気候変動対策としての支援を求める道もあるかと思えます。

道教委として、国への要望等をどのように行っていく考えなのかを伺います。

○佐藤禎洋委員長 総務政策局長伊賀治康君。

○伊賀総務政策局長 国への要望等についてでございますが、道立高校への空調設備の整備には多額の予算を要しますが、高校を対象とした国の補助制度は設けられていないところでございます。

道教委といたしましては、できるだけ早期に整備できるよう、財源確保に向け、空調設備に活用可能なふるさと納税制度の周知に取り組むとともに、国に対し、補助制度の新設を要望してきたところでございまして、引き続き、全国都道府県教育委員会連合会等とも連携をして、空調の整備などに対する補助制度の新設について要請をしております。

○寺島信寿委員 今後、小中学校もエアコンが完備されていきます。道立高校だけ、何年かかるのか、向こう30年とかかかるみたいなことになりましたら、やはり、これはもう本当に選ばれなくなる、存亡の危機に関わるのではないかと感じます。人口減少が進んでいく中、当然、競争原理も進んでいきますので、何とかこれは解決していかなくちゃいけない問題だなと強く感じております。あらゆる方法を考慮しまして取り組んでいただくことをお願いいたします。

次に、生成AIについてでございます。

近年、急速に進化を遂げている生成AIは、かつてないスピードで社会に普及しており、その利便性とリスクの存在から社会に様々な影響を及ぼしております。生成AIは、既存情報を大量に学習し、それらを基に有用性の高い出力をすることが可能であるため、学校の働き方改革の観点からも有効な手段であります。

また、AI時代を生きる子どもたちが、生成AIと向き合い、利活用することができる資質、能力を育むためには、教員自身が積極的に生成AIを利活用することで、生成AIの特徴を理解し、一定のAIリテラシーを身につけることが重要だと考えます。そこで、以下、伺ってまいります。

まず、生成AIの利活用についてです。

学校の教育活動において生成AIを利活用するためには、教員が生成AIのメリット、デメリット等を踏まえ、取り組む必要があると考えますが、授業等において生成AIを利活用する際のメリット、デメリット等について伺うとともに、生成AIの適切な利活用に向けた道教委の取組について伺います。

○佐藤禎洋委員長 ICT教育推進課長多田博昭君。

○多田ICT教育推進課長 生成AIの利活用についてであります。授業等における生成AIの利活用の際には、一人一人のニーズや特性に合った学びの実現や、学びをより一層深めることが可能となるなどのメリットがある一方、児童生徒が、生成AIに依存したり、生成AIの答えをうのみにしたりすることで、資質、能力の育成につながらないなどのデメリットがあると指摘されているところです。

このため、道教委では、本年1月、授業等での生成AIの利活用について解説した「道立学校における生成AI利活用ガイドブック」を道立学校や市町村立学校に配付するとともに、研修で説明するなどして、学校において生成AIが安全で効果的に活用されるよう取り組んでいるところです。

○寺島信寿委員 次に、生成AIパイロット校の取組についてです。

昨年度、国の生成AIパイロット校である帯広柏葉高校では、生徒の学習活動で生成AIを活用したと聞いておりますが、その取組の内容について伺います。

○多田ICT教育推進課長 パイロット校の取組についてであります。帯広柏葉高校におきましては、例えば、国語の授業では、自分の意見と生成AIの意見を比較することで考察を深めたり、美術の授業では、版画の下描きを生成AIに読み込ませ、構図などについてアドバイスを得るなど、効果的に学びを深める実践が行われており、生徒からは、自分の考えに対する批判的な考えを聞くのに生成AIとの対話は有用であった、生成AIのアドバイスで光と影のつけ方の表現がよくなったなどの意見があるところです。

○寺島信寿委員 今後、幅広い学習効果の検証をし続けていくことが重要かなと思います。

次に、今後の取組についてであります。

生成AIが加速度的に普及発展し、スマートフォン等が広く利用されることと相まって、既に一定数の児童生徒が学校外で何らかの形で生成AIに触れているとの指摘もあります。

子どもたちが生成AIを適切かつ効果的に利活用することができるよう、どのように取り組んでいくのかを伺います。

○佐藤禎洋委員長 学校教育監川端香代子君。

○川端学校教育監 今後の取組についてであります。生成AIがさらに社会生活に組み込まれ、その活用が当たり前になっていくことを見据え、これからの時代において持続可能な社会の作り手となるための資質、能力を育成するには、子どもたちが生成AIを使いこなすための力を学校の教育活動の中で意識的に育てていくことが重要です。

そのため、道教委では、本年度、生成AIの利活用を推進するプロジェクトメンバーを全校種の教員から募集し、自校の授業等において生成AIを利活用した事例の創出に取り組んでおまして、今後、その内容を全道に普及して、生成AIを利活用することにより、子どもたちの学びが一層深まるよう取り組んでまいります。

○寺島信寿委員 やっぱ、生成AIの利用に伴うリスクを考えなきゃいけない。情報の信頼性

ですね。ハルシネーションですか、うそをつくとか、それから著作権の問題とか、生徒の依存リスク等々、このほかにも様々なリスクマネジメントが必要な分野なのだろうと思います。

しかしながら、生成AIの社会的普及を考えますと、一過性のプロジェクトではなくて、活用の成果を評価し、改善する仕組みを制度的に整える必要があると思います。そのことをお願いいたしまして、質問を終わります。

○佐藤禎洋委員長 寺島委員の質疑並びに質問は終了いたしました。

以上で委員の通告の質疑並びに質問は終わりました。

これより委員外議員の発言を許します。

山崎真由美君。

○山崎真由美議員 それでは、通告に従いまして、順次質問させていただきます。

まず初めに、全国中学校体育大会について伺ってまいります。

全国中学校体育大会については、令和6年の第2回と第3回定例会の一般質問、第4回定例会の予算特別委員会において質問をさせていただきました。その際は、本年中をめどに協議をするとの答弁でしたが、協議の結果はどうだったのか、現在までの進捗状況について伺います。

○佐藤禎洋委員長 健康・体育課長国安隆君。

○国安健康・体育課長 進捗状況についてであります。昨年6月に、日本中学校体育連盟が、令和9年度以降の全国中学校体育大会、いわゆる全中大会から、水泳などの九つの競技を開催しないなどの見直しを行ったことを受け、道教委では、道の中体連とともに、各競技団体と、中学校段階の目標となり得る大会の在り方などについて、昨年12月と本年5月に協議を行ったところ

です。  
全中大会で競技大会が開催されないこととされた競技団体のうち、道内には設置されていないソフトボール男子を除く8競技団体では、全中大会や全道大会の見直しに対する一定の理解の下、代替大会の開催検討などの意向があることを確認しました。

○山崎真由美議員 次に、全道中学校体育大会についてです。

全道中学校体育大会の在り方については、中体連と協議をしていく中で確認や要請を行うとの答弁でしたが、その後の対応や進捗について伺います。

○国安健康・体育課長 全道大会についてであります。道教委では、道中体連に対して、各競技団体からの意見や要望等を踏まえた全道大会の在り方等について確認を行ったところ

です。  
道中体連では、理事会や競技専門委員会等において、令和9年度以降の全道大会について検討を重ねた結果、全中大会に準じて見直すこととし、陸上競技などの11競技は引き続き開催、水泳などの8競技については、全道大会を開催せず、競技団体に大会の開催を委ねることなどについて、本年6月に決定、7月に公表しました。

○山崎真由美議員 ただいま答弁いただきましたが、あくまで、中体連、全中連というのは義務教育の一環として行われております。やっぱり、こういったものを教育委員会としてもしっかりと行っていける環境について、実際の当事者たちは、全国大会が、代替の大会ではあるけれど

も、何とか代替大会が開催できると思っているとは思いますが、まだ、最終的にきちんとした形で決定というわけではないと思います。全道大会についても、同じように縮小ですとか、なくなるといったことがあっては、子どもたちの未来に対する希望ですとか、そういったものが損なわれないように、しっかりと対策を取っていただきたいと思います。

こういったことに関して、ホームページ等で公表しているということですが、今後、この大会がどうなっていくのか、この状況を、児童生徒、保護者、指導者等に正式に何か説明をしているのか、完全に結論が出てから周知をするのではなくて、現在どうなっているのかという状況の説明が必要ではないかとは思いますが、その点、いかがでしょうか。

○**国安健康・体育課長** 生徒等への周知についてであります。道中体連では、令和9年度以降の全道大会の見直しについて、本年7月に報道機関を通じた公表を行うとともに、ホームページでも公開しているところであり、道教委としては、今後、全中大会の動向を注視するとともに、道中体連に対し、適時適切かつ丁寧な説明を行うよう求めます。

○**山崎真由美議員** 全国中学校体育大会の一部縮小・中止は令和9年度であり、仮に代替大会を開催するにしても、その運営や体制を整えるためには、可能な限り早期の決定や周知が必要と考えます。

今後、どのようなスケジュールで協議を進め、いつまでに結論を得る考えなのか、伺います。

○**佐藤禎洋委員長** ICT教育推進局長兼指導担当局長山城宏一君。

○**山城ICT教育推進局長兼指導担当局長** 今後の取組についてであります。道中体連では、現在、大会の開催を委ねることとした8競技団体と、令和9年度以降の代替大会の開催に向けて、財政面などの支援の在り方について協議を行っているものと承知しております。

道教委といたしましては、道中体連に対し、中学校段階における目標となる大会が競技団体の協力を得て開催され、生徒が安心してそれぞれの競技に励むことができるよう、令和9年度以降の見直しに向けた今後の進め方などについて、引き続き、確認や要請を行ってまいります。

○**山崎真由美議員** この協議や要請というのが、ずるずると遅くならないように、しっかりと対応をしていただきたいと思います。あくまで、全中連や全道の中体連、そしてスポーツ競技団体に委ねるというスタンスよりも、道の教育委員会としても、子どもたちが、中学時代というのは、その後の高校の進学ですとか、その子たちの将来の可能性を育む場所でありますので、あくまで義務教育の段階での競技ということで、しっかりと対応をしていっていただきたいと思いません。

では、次の質問に移ります。

北海道立教育研究所について質問をさせていただきます。

道立教育研究所は、教育課題や人材育成、教科の指導力向上に関わる研修や研究、産業教育及び理科教育の振興、また、学力向上に関する調査の集計及び分析が主な事業であると認識しております。

私は、本年4月に道立教育研究所を視察させていただきました。そこで、まず初めに、プロジ

ェクト研究について、4月24日に視察に伺った際は、まだ、令和7年度の研究テーマについては、今後、教育政策研究会議等において調整をして決定するとのことでしたが、令和7年度の教育研究テーマはどのようになったのか、伺います。

○佐藤禎洋委員長 教職員育成課長小寺善臣君。

○小寺教職員育成課長 プロジェクト研究についてであります。道立教育研究所では、道教委の施策立案や教育現場における実践の質の向上に資することを目的としたプロジェクト研究を実施しています。

令和7年度は、本道の広域性や学校の小規模化を踏まえた「遠隔教育の推進に関する研究」と、高校教育における「STEAM教育の観点による探究的な学習の充実に関する研究」の二つのテーマを設定し、実践校や関係機関と連携して研究を進めています。

○山崎真由美議員 今年度のテーマでもある、遠隔教育の推進は、これからもどんどん求められる分野だと思いますので、しっかりと研究を進めていっていただきたいと思います。

次に、研修講座についてです。

これまでは、知識や技能の定着を図ることを主とした一斉型の研修であったと承知しています。新たな教師の学びの姿の実現に向けて、受講者が主体的に学べるよう、オンデマンド型の研修と遠隔型研修を新たに開始したと伺いましたが、具体的にはどのようなスタイルで実施をして、その結果、どのような成果があったのか、伺います。

○小寺教職員育成課長 研修スタイルなどについてであります。研修講座の多くは、講座に係る基本的な内容や事前課題について、参加者が受講しやすい時間帯に動画視聴するオンデマンド型の研修の後に、全道各地の受講者とオンライン上で事前課題を基にした協議や演習を行う遠隔型の研修を行うスタイルで実施しています。

受講者からは、オンデマンド型と遠隔型を組み合わせることで、研修時間が分散し、研修会場への遠距離移動も解消され、参加しやすくなった、全道各地の参加者と協議することで研修内容の理解が深まり、今後取り組むべきことが明確になったなど、肯定的な意見が寄せられております。

○山崎真由美議員 受講者からの意見でもありましたように、私も、この間、娘が習った十勝の先生と意見交換をさせていただきましたが、やはり、この研修というのは、以前は、この広い道内の遠方から来られる先生方もいらっしゃって、研修を受けるということでかなり負担がかかっていた、参加が厳しいという声も聞いておりましたので、このような受講スタイルは先生方からも求められているものと思います。

次に、研修の内容、開催方法についてです。

研修については、管理職、教科指導、生徒指導、課題対応など、様々な区分があるものと承知をしております。それぞれの研修は、主にどのような目的、開催方法で行っているのか、伺います。

また、令和7年度から新たに開始した研修はあるのかどうか、伺います。

○小寺教職員育成課長 研修講座の目的などについてありますが、管理職対象の研修講座では、校長としての課題解決力等の育成を目的として、学校経営や危機管理、人材育成など10の講座を開設し、本年度は新たに、生徒指導に関する講座を追加しました。

また、教員対象の研修講座については、教科指導は各教科における授業改善、生徒指導はいじめや不登校等への組織的な対応、教育課題は教育の動向を踏まえた内容を扱うことなどを目的として実施し、本年度は新たに、中学校技術分野やミドルリーダー対象の研修など八つの講座等を追加しました。

研修講座の実施方法については、オンデマンド型研修や遠隔型研修を組み合わせているほか、理科などの実験などを伴う講座では集合型研修も実施しております。

○山崎真由美議員 ありがとうございます。

次に、地域研修サポートについてです。

道立教育研究所においては、教育研修所、教育センターや教育関係機関・団体等の依頼に応じて、研究所から講師を派遣して講義を行う地域研修サポート事業を行っていること承知していません。その講義の内容と令和6年度の実績について伺います。

○小寺教職員育成課長 地域研修サポート事業についてありますが、本事業は、学校経営や学習指導、校内研修などについて講義や助言などのサポートを行うものであり、令和6年度は、ICTを活用した教育実践や評価方法などの授業改善、児童生徒理解を深める学級経営、生徒指導など、ニーズに応じた支援を行い、派遣実績は、市町村の教育研修所、教育センターや教育委員会に26回、道立学校9回、市町村立学校8回、その他の教育団体23回の合計66回となっています。

○山崎真由美議員 派遣実績も合計で66回ということで、こうした需要もしっかりとありますので、この事業もしっかりと継続をしていていただきたいと思います。

次に、移動理科教室、サイエンスカーについてです。

道立教育研究所においてはサイエンスカーを所有しており、視察に伺った際は、私も、「電気を作ってみよう」、「空気がなくなったら」などの実験内容を体験させていただきました。

このサイエンスカーは、全道各地を回っており、令和6年度は1280名の児童生徒が体験されたと伺っています。移動理科教室の評判ですとか、参加した生徒の声について、どのような意見があるのか、伺います。

また、このサイエンスカーについては、5月から11月の雪のない時期に稼働しており、毎年、訪問する管内や市町村を調整して運用されていること承知しております。ただ、稼働日数の都合によって、令和7年度においては、訪問先に含まれていない地域もあるなど、課題もあると考えています。

サイエンスカーは、科学館のない地域においても科学について楽しく学べるよい取組であり、より多くの子どもたちが体験できるよう、可能な限り冬期間の稼働や訪問する市町村数を増やすなど、より多くの児童生徒が利用できるようにはできないのか、また、地域からそのような要望

はないのか、伺います。

○佐藤禎洋委員長 学校教育局長伊藤伸一君。

○伊藤学校教育局長 移動理科教室についてであります。児童生徒の理科に関する興味、関心を高めることなどを目的といたしまして、車内に科学機器を装備したサイエンスカーが、僻地、小規模の小学校などを巡回いたします移動理科教室について、令和6年度は、5月から10月までに8管内27校で実施し、参加した児童生徒からは、この体験を大切にして、もっと理科の学習を頑張りたい、実験などを通して発見がたくさんあって面白かったなど、科学への興味が高まったとの意見が多く寄せられました。

サイエンスカーの稼働期間は、冬期間の道路状況などによりまして制約がありますものの、道教委といたしましては、より多くの児童生徒が移動理科教室に参加できるよう、引き続き、計画的、効率的な運用に努めてまいります。

○山崎真由美議員 こうした実験型の経験というのはとても重要ですし、子どもたちも楽しんで学べるので、ぜひ、多くの子どもたちが体験できるよう進めていっていただきたいと思います。

次に、産業教育、生徒実習システムについてです。

視察で大変興味深かったのが生徒実習システムでした。道立高校のコンピューターから、ほっかいどうスクールネットの回線を介して、道立教育研究所に設置された実習装置へアクセスして工業や商業に関する実習メニューを利用するシステムであり、例えば、3D-CADや戦略マネジメントゲーム、電子商取引など、メニューによっては全ての道立高校が利用可能な実習もあり、専用の端末を設置すると、サーバー構築実習やOS操作実習など高度な内容の実習も可能となっていました。

利用校数は、令和5年度は22校、令和6年度は46校と順調に伸びていると伺っておりますが、令和7年度においては何校が利用しているのか、また、利用している学校や生徒からはどのような意見があるのか、伺います。

○小寺教職員育成課長 生徒実習システムについてであります。令和7年度は23校が利用し、年度末までに延べ134回利用する予定です。

生徒実習システムを利用した学校からは、3D-CADや戦略マネジメントのソフトウェアを活用できるなど、より実践的、体験的な学びができる、生徒からは、ビジネスゲーム実習を通して商業の授業で学んだ経済活動の流れを体験し、理解を深めることができたなど、生徒が意欲的に学習に取り組んでいることが報告されています。

○山崎真由美議員 ぜひ、次年度以降も、より多くの学校が利用できるようにこの取組をしっかりと進めていっていただきたいと思います。

道立教育研究所においては、各地域にある教育研究所と連携して研究発表大会や共同研究を実施していると承知しています。共同研究や連携を図るに当たり、各地域からどのような要望があり、解決のためにどのように対応しているのか、伺います。

○小寺教職員育成課長 各地域の教育研究所等との連携についてであります。道研では、道内

各地域の教育研究所など51の機関で構成される北海道教育研究所連盟に加盟し、共同研究に取り組んでおり、地域の教育研究所からは、全道の研究所所員と協議できることは有意義であるとの意見のほか、集合形式の実施は負担が大きいといった意見が寄せられています。

道研では、こうした要望に対し、所員同士の協議の一部をオンライン型に改善するなどして、各教育研究所との連携が深まるよう対応しております。

○山崎真由美議員 やっぱり、今までのような集合形式の研修の実施は負担が大きい、現場の教育環境、誰かが抜けると、その部分を誰かが穴埋めしないといけないということで負担が大きいという声を私も聞いております。こういった要望をしっかりと整えて、オンライン型の連携も進めていっていただきたいと思います。

次に、研修受講の環境の確保と研修実績の管理についてです。

教員免許更新制について、令和4年7月から更新がなくなると承知をしています。それにより、免許更新の際に義務づけられていた30時間以上の受講義務もなくなりました。教員の資質や能力の向上は変わらずに求められることから、常に研修を受ける環境の確保が求められると考えます。

道教委においては、令和6年度から、多くの教職員が研修を受講できるよう、教職員の研修実績の管理を開始して、できるだけ研修を受講するよう呼びかけを行っていることと承知しておりますが、道立教育研究所は、令和5年度と比較して令和6年度の教職員の研修の受講割合は増加したのか、伺います。

○小寺教職員育成課長 道研の研修講座の受講についてであります。研修講座の受講者は、令和5年度の30講座に824名と比較して、令和6年度は31講座に1532名であり、受講者数は約1.9倍に増加しています。

○山崎真由美議員 オンラインでの受講ができるということも、この影響が大きかったと思います。

それでは、最後の質問となります。

これまでの研修は、学力の向上や学級運営など、教職員として必要なスキルの取得が主なものであったと思います。一方で、今年度、新たに施行されたカスタマーハラスメント防止条例や、現在、社会問題となっている盗撮問題、性加害などの社会情勢を踏まえた人材育成型の研修も必要なのではないかと考えます。

先ほどのオンデマンド研修であれば、全ての教職員が受講することも難しくないはずですが、社会情勢を踏まえたこうした研修を新たに実施する考えはあるのか、見解を伺います。

○佐藤禎洋委員長 学校教育監川端香代子君。

○川端学校教育監 教員研修の在り方についてであります。教員は、次の世代を担う子どもたちを育てるという職責の重さを絶えず自覚し、常に資質、能力の向上を図り続けることが重要と認識しております。

このため、道教委では、今年度から、新たに、初任段階や中堅教員、管理職など、教員のキャ

リアステージに応じた研修において、児童生徒への性暴力や金銭事故、飲酒運転等の事例を基に、不祥事防止に向けた演習などを行うとともに、不祥事防止に関する研修資料を学校に提供し、校内研修等での活用を働きかけているほか、全道立学校長を対象にカスタマーハラスメント対応に係る説明会を開催したところです。

今後も、教職員一人一人の強い使命感、倫理観向上が図られるよう、教員研修の一層の充実に取り組んでまいります。

○山崎真由美議員 ありがとうございます。

いろいろ質問させていただきましたが、今後も、子どもたちが安心して質の高い教育を受けられる環境、そして、現場で働く教員の方たちが負担なく研修を受けられるよう、しっかり取り組んでいただくことをお願い申し上げて、私の質問を終わります。

○佐藤禎洋委員長 山崎議員の質疑並びに質問は終了いたしました。

以上で通告の質疑並びに質問は終わりました。

これをもって、教育委員会所管に関わる質疑並びに質問は終結と認めます。

以上をもって、本分科会に付託されました議案に対する質疑並びに質問は全て終了いたしました。

お諮りいたします。

付託議案の審査経過に関する委員長報告文につきましては、委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤禎洋委員長 御異議なしと認め、そのように決定いたします。

#### 1. 委員長の閉会の挨拶

##### 1. 閉 会

○佐藤禎洋委員長 本分科会を閉じるに当たり、一言御挨拶を申し上げます。

本分科会は、9月24日に設置以来、付託議案をはじめ、道政各般にわたり議論を尽くされ、本日ここに一切の審査を終了することができましたのは、川澄副委員長をはじめ、委員各位並びに議事課の皆さんのおかげと大変感謝を申し上げます。

ここで、川澄副委員長からも一言。

○川澄宗之介副委員長 円滑な進行に御協力いただき、ありがとうございました。

○佐藤禎洋委員長 以上、簡単ではありますが、御挨拶といたします。

これをもって第2分科会を閉会いたします。（拍手）

午後5時13分閉会